

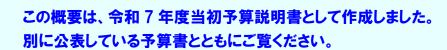
命和7年联

当初多篇》



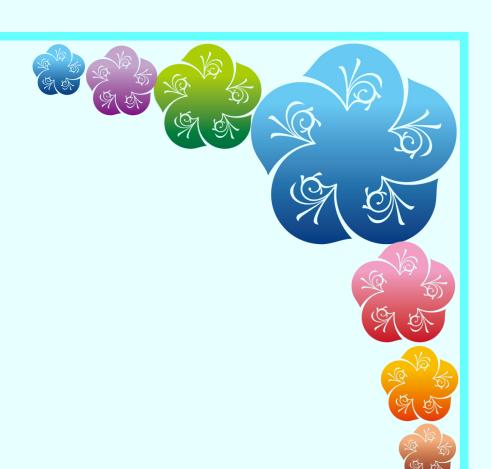


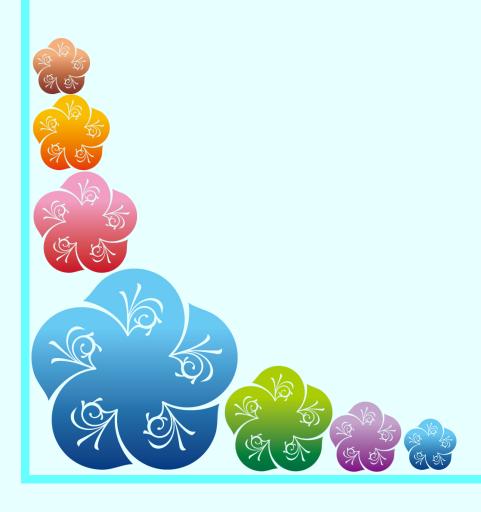






愛媛県砥部町企画財政課 [令和7年2月]





目 次

\bigcirc	町全体の概要	• 1
\bigcirc	一般会計の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 5
\bigcirc	一般会計	
	議会事務局	18
	総 務 課	20
	企画財政課	24
	地域辰興課	28
	税 務 課	34
	会 計 課	36
	保険健康課	38
	介護福祉課	46
	子育て支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
	町 民 課	57
	農 林 課	61
	商工観光課	64
	建 設 課	70
	上下水道課	75
	学校教育課	76
	社会教育課	84
\bigcirc	特別会計	
	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	91
	国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	97
	後期高齢者医療特別会計	99
	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)1	02
	介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)1	07
	とべの館特別会計1	09
\bigcirc	企業会計	
	下水道事業会計	11
	水道事業会計	19

町全体の概要

1 予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計 $^{[1]}$ に分かれます。令和 7 年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、162 億 1,356 万 6 千円で、令和 6 年度より 6 億 9,090 万 3 千円の減となりました。なお、令和 7 年度の一般会計当初予算は、政策経費を補正予算で計上することを前提に編成した予算 $^{[2]}$ になっているため、一般会計ベースでは 4 億 5,646 万 7 千円の減となっています。

当初予算の状況 単位:千円

当初予算の状況 単位:十円					
	7年度	6年度	増 減 (A)-(B)	増咸率 (C)÷(B)*100	
	(A)	(B)	(C)	(C)÷(B)·100	
一般会計	9,492,236	9,948,703	▲ 456,467	▲ 4.6%	
特 別 会 計	5,054,313	5,087,712	▲ 33,399	▲ 0.7%	
国民健康保険事業特別会計	2,232,581	2,288,755	▲ 56,174	▲ 2.5%	
事業勘定	2,178,039	2,234,203	▲ 56,164	▲ 2.5%	
直営診療施設勘定	54,542	54,552	1 0	▲ 0.0%	
後期高齢者医療特別会計	409,223	390,912	18,311	4.7%	
介護保険事業特別会計	2,358,292	2,355,519	2,773	0.1%	
保険事業勘定	2,315,502	2,313,939	1,563	0.1%	
介護サービス事業勘定	42,790	41,580	1,210	2.9%	
とべの館特別会計	54,217	52,526	1,691	3.2%	
公営企業会計	1,667,017	1,868,054	▲ 201,037	▲ 10.8%	
下水道事業	960,268	966,532	▲ 6,264	▲ 0.6%	
公共下水道事業	858,797	865,052	▲ 6,255	▲ 0.7%	
収益的支出	354,114	364,663	▲ 10,549	▲ 2.9%	
資本的支出	504,683	500,389	4,294	0.9%	
農業集落排水事業	45,798	41,592	4,206	10.1%	
収益的支出	27,802	28,325	▲ 523	▲ 1.8%	
資本的支出	17,996	13,267	4,729	35.6%	
浄化槽事業	55,673	59,888	▲ 4,215	▲ 7.0%	
収益的支出	54,780	59,864	▲ 5,084	▲ 8.5%	
資本的支出	893	24	869	3620.8%	
水道事業会計	706,749	901,522	▲ 194,773	▲ 21.6%	
収益的支出	374,359	326,507	47,852	14.7%	
資本的支出	332,390	575,015	▲ 242,625	▲ 42.2%	
合 計	16,213,566	16,904,469	▲ 690,903	▲ 4.1%	

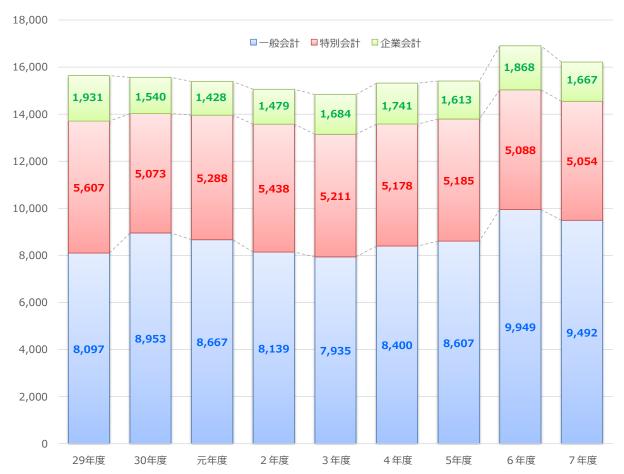
^[1] 特別会計 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

^[2] 骨格予算 首長の交代をはさんだ予算編成であるため、新規の投資事業は新体制の下で補正予算に計上することとしました。

1 億円以上の増減のある会計は、一般会計、水道事業会計です。主な要因は、松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ整備事業の完了、水道施設整備事業費の減少によるものです。

町全体の予算規模は4.1%の減となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移 (単位:百万円)



説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

2 町債

町債の発行は、一般会計で 4 億 8,780 万円、下水道事業会計のうち公共下水道事業で 1 億 9,490 万円、水道事業会計で 2 億 9,700 万円の計 9 億 7,970 万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

町債の発行見込み額と残高見込み

単位:千円

	6年度末の	7年	度	7 年度末の
	残高見込み	町債発行 見込み額	元金償還額	残高見込み
	(A)	(B)	(C)	(A)+(B)-(C)
一般会計	10,041,260	487,800	725,018	9,804,042
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	75,783	0	12,786	62,997
下水道事業会計 (公共下水道事業)	3,912,976	194,900	158,918	3,948,958
水道事業会計	1,792,451	297,000	154,990	1,934,461
合 計	15,822,470	979,700	1,051,712	15,750,458

町債の残高の推移 (単位:百万円)



3 人件費

一般職員人件費は、全体で15億8,550万3千円となりました。(会計年度任用職員は含みません。)

一般職員人件費の前年度比較

単位:人,千円

		7 1	年度		64	年度		比	較
	人	数	金額	人	数	金額	人	数	金額
一般会計	184	(10)	1,427,334	180	(12)	1,362,202	4	(▲2)	65,132
国民健康保険事業特別会計	2	(0)	33,583	3	(0)	37,327	1	(0)	▲3,744
(直営診療施受勘定) 介護保険事業特別会計									
(保険事業勘定)	3	(1)	29,485	4	(0)	29,600	▲ 1	(1)	▲ 115
下水道事業会計	7	(0)	58,704	8	(0)	65,211	1	(0)	▲ 6,507
水道事業会計	4	(1)	36,397	4	(1)	36,024	0	(0)	373
合 計	200	(12)	1,585,503	199	(13)	1,530,364	1	(▲1)	55,139

[※]人数欄の()内の数字は短時間勤務再任用職員の人数です。

会計年度任用職員 ^[3] 人件費は、一般会計で 5 億 8,623 万 7 千円、特別会計合計で 5,495 万円、社会保険料等で 9,896 万 8 千円、合計 7 億 4,015 万 7 千円となっています。令和 6 年度と比較すると全体で 1 億 333 万 2 千円の増となりました。これは、人事院及び県人事委員会勧告に基づく給与改定が主な要因です。

会計年度任用職員人件費の前年度比較

	7年度	6年度	増減
	(A)	(B)	(A) - (B)
一般会計 (272 人)	586,237	487,868	98,369
特別会計合計(30人)	54,952	45,340	9,612
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)(9人)	6,709	6,371	338
国民健康保険事業特別会計(直営診療施设勘定)(2人)	6,933	2,725	4,208
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)(12人)	22,246	20,057	2,189
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)(2人)	7,938	6,823	1,115
とべの館特別会計(5人)	11,126	9,364	1,762
共済組合負担金、互助会負担金及び社会保険料	91,615	97,006	▲ 5,391
地方公務員災害補償基金負担金及び労働保険料	7,353	6,611	742
合 計	740,157	636,825	103,332

[※]パートタイム会計年度任用職員の通勤手当(費用弁償)は含みません。

[※]一般職の人件費(給料、職員手当、共済費)による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。

[※]議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。 ※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。

[※]企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

^{※()} 内人数は令和7年度パートタイム勤務及びフルタイム勤務職員の合算です。

^[3] 会計年度任用職員 令和2年4月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われました。適正な任用・勤務条件を確保するため、新たに会計年度任用職員が制度化され、自治体で働い臨時・非常勤等職員の多くが任用移行されることになりました。

一般会計の概要

1 歳入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款、項、目、節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款·項·目·節

歳入

議決事項	内 容 説 明

歳 出

7370		
	議決事項	内容説明

款				1 町 税
	項			1 町民税
		目		1 個 人
			節	1 現年課税分

款				1 議会費
	項			1 議会費
		目		1 議会費
			節	1 報酬

● 歳入項目の紹介

- 1款 町税・・・納付される税金 (町民税、固定資産税など)
- 2款 地方譲与税
- 3款 利子割交付金
- 4款 配当割交付金
- 5款 株式等譲渡所得割交付金
- 6款 法人事業税交付金
- 7款 地方消費税交付金
- 8款 環境性能割交付金
- 9款 地方特例交付金
- 10款 地方交付税
- 11款 交通安全対策特別交付金
- 11秋 人应义工》,宋村加入门立
- 12款 分担金及び負担金 ¬
- 13款 使用料及び手数料 ・・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など
- 13秋 民用杆及0 于软杆

14款 国庫支出金

- 15款 県支出金・・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など
- 16款 財産収入・・・保有財産から生まれる利益 (土地貸付・売払収入など)
- 17款 寄附金・・・町への寄附
- 18款 繰入金・・・基金 (預貯金) や特別会計からの繰入れ
- 19款 繰越金・・・前年度の決算余剰金
- 20款 諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など
- 21款 町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

・・・・国から自治体に配分される譲与税や 交付金、地方交付税など **歳入の当初予算比較** 単位:千円

	7年	鼓	6年		増 減	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)	1中()'学
1款 町税	2,057,386	21.7%	2,029,496	20.4%	27,890	1.4%
2~11款 譲与税、交付金	3,626,181	38.2%	3,623,179	36.4%	3,002	0.1%
12~13款 分担金、負担金、使用料、手数料	278,104	2.9%	240,010	2.4%	38,094	15.9%
14~15款 国県支出金	1,838,521	19.4%	1,427,307	14.3%	411,214	28.8%
16~20 款 その他	1,204,244	12.7%	1,467,011	14.7%	▲ 262,767	▲ 17.9%
21 款 町債	487,800	5.1%	1,161,700	11.7%	▲ 673,900	▲ 58.0%
合 計	9,492,236	100.0%	9,948,703	100.0%	▲ 456,467	▲ 4.6%

● 町税 20億5,738万6千円(+2,789万円)

町税は、歳入の 21.7%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税(個人・法人)、土地や家屋、 償却資産に応じた負担となる固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

	7年度	6年度	増 減
	(A)	(B)	(A) - (B)
個人町民税	790,377	766,599	23,778
法人町民税	128,028	129,416	▲ 1,388
固定資産税	928,073	916,111	11,962
軽自動車税	92,972	93,145	▲ 173
町たばご税	117,936	124,225	▲ 6,289
合 計	2,057,386	2,029,496	27,890

- ▶ 個人町民税の納税者数は概ね横ばいで推移していますが、雇用者所得及び個人事業所得が増加しているため、対前年度 2,377 万 8 千円の増となりました。
- ➤ 法人町民税は、円安や物価上昇等の影響が見込まれるため、6年度決算見込等を踏まえ、対前年度 138万8千円の減となりました。
- ▶ 固定資産税は、新築家屋・償却資産の増加により増収が見込まれるため、対前年度 1,196 万 2 千円の増となりました。
- 軽自動車税は、種別割においては、標準税率及び重課適用車両の増加により増収が見込まれますが、 環境性能割においては、新規登録車両の減少が見込まれるため、対前年度 17 万 3 千円の減となりま した。
- ▶ 町たばこ税は、6年度の実績を踏まえ減収が見込まれるため、対前年度 628万9千円の減となりました。

● 譲与税·交付金 36 億 2,618 万 1 千円 (+300 万 2 千円)

地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

増額となった主な要因は、森林環境譲与税の増によるものです。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	7年度	6年度	増 減
	(A)	(B)	(A) - (B)
地方譲与税	103,181	100,179	3,002
地方消費税交付金	467,000	467,000	0
地方交付税	2,970,000	2,970,000	0
その他交付金	86,000	86,000	0
合 計	3,626,181	3,623,179	3,002

◆ 分担金、負担金、使用料、手数料 2億7,810万4千円(+3,809万4千円)

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入です。 分担金・負担金が増額となった主な要因は、物価高騰による学校給食材料費負担金の増によるものです。 使用料・手数料が増額となった主な要因は、砥部町教育寮トベリエ宿舎棟使用料や町指定ごみ袋売り上げの増によるものです。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	7年度	6年度	増 減
	(A)	(B)	(A) - (B)
分担金・負担金	138,391	118,625	19,766
使用料·手数料	139,713	121,385	18,328
合 計	278,104	240,010	38,094

● 国県支出金 18 億 3,852 万 1 千円 (+4 億 1,121 万 4 千円)

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する 国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国県支 出金と言います。

増額となった主な要因は、国の障がい者自立支援給付費負担金や障がい児通所給付費等負担金の増、県の国勢調査に係る事務委託金の増によるものです。

国県支出金の当初予算比較

単位:千円

	7年度	6年度	増 減
	(A)	(B)	(A) - (B)
国庫支出金	1,150,524	839,210	311,314
県支出金	687,997	588,097	99,900
合 計	1,838,521	1,427,307	411,214

● その他の収入 12億424万4千円(▲2億6,276万7千円)

令和7年度当初予算は、首長の交代を挟んだ予算編成であったため、政策的な予算は6月以降の補正予算で編成することとしています。その補正予算の財源とするため、当初予算での繰越金は最低限の額としています。一般会計と特別会計、会計と基金との間のお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。

預金の取り崩しである基金繰入金は本来最低限であるべきですが、近年、物価高騰や投資的事業の増により、歳入予算よりも歳出予算が過多となり、その差額を埋めるために<u>財政調整基金4等の基金から繰入を行っています。今後も多くの投資的事業が見込まれており、財政調整基金の枯渇が懸念されています。</u>

その他収入の当初予算比較

	7年度	6年度	増 減
	(A)	(B)	(A) - (B)
財産収入	2,986	1,288	1,698
寄附金	121,121	145,720	▲ 24,599
繰入金	822,485	845,712	▲ 23,227
繰越金	4,451	352,781	▲ 348,330
謝収入	253,201	121,510	131,691
合 計	1,204,244	1,467,011	▲ 262,767

⁴ 財政調整基金 標準財政規模の20%程度の額(本町では約11億円)を確保しておくべきとされています。令和6年度末残高見込額は約12億円。財政調整基金への積立額は、前年度決算剰余金(繰越金)の2分の1以上としており、繰越金確定後の9月補正にて計上予定です。

● 町 債 4億8,780万円(▲6億7,390万円)

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、 町債(地方債)を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。令和 7年度当初予算では、次のとおり投資的事業に4億7,780万円と<u>臨時財政対策債[5]</u>1,000万円、計4億8,780万円の発行を予定しています。

町債の発行予定 単位: 千円

事業名	町債名	起債予定額
道路メンテナンス事業	公共事業等債	2,800
砥部消防署広田出張所建設負担金	一般単独事業債	85,700
高尾田地区雨水排水対策事業	緊急自然災害防止対策事業債	233,900
広田地域簡易給水施設改良事業	過來対策事業債	27,400
広田小学校防犯設備更新事業	過疎対策事業債	500
山村留学センター改修事業	過疎対策事業債	21,200
麻生小学校トイレ設備改修事業	学校教育施設等整備事業債	95,700
砥部小学校トイレ設備が修事業	学校教育施設等整備事業債	7,600
麻生小学校防犯設備更新事業	学校教育施设等整備事業債	800
宮内小学校防犯設備更新事業	学校教育施设等整備事業債	500
砥部小学校防犯設備更新事業	学校教育施设等整備事業債	400
砥部中学校防犯設備更新事業	学校教育施设等整備事業債	1,300
臨時財政対策	臨時抓政対策債	10,000
合 討	-	487,800

^[5] 臨時財政対策債 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債と言う形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成 26 年 4 月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を 3 億 2,100 万円と見込んでいます。

令和7年度は、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位:千円

		事業費	特定財源	社会保障分充当額 (消費税率改定工件) 地方消費税交付金)	一般其才原
社会	自立支援給付費支給事業費	778,349	581,321	186,000	11,028
福祉	養護老人木一ム施設入所者措置費	8,822	3,060	5,000	762
	児童手当費	412,890	374,296	36,000	2,594
児童	ひとり親家庭医療費助成事業費	21,382	11,262	9,000	1,120
福祉	乳幼児医療費助成事業費	35,186	14,257	20,000	929
	児童·生徒医療費助成事業費	71,097	1,500	65,000	4,597
	合 計	1,327,726	985,696	321,000	19,750

[※]消費税改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、 趣旨に沿って使います。

● 森林環境譲与税の充当先

森林環境譲与税は、令和元年度より交付され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等、 森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

令和7年度は、次の事業に充当します。

森林環境譲与税の充当先

	充当額	内 容
森林経営管理制度に基づく集積に一般定	450	森林の火災や風水害、雪害などの災害による被害を補償す
森林に係る森林保険事業	450	る保険封金
力又杰北管理(())	4 422	森林経営管理制度の一部を担う、中予森林管理能進セン
中予森林管理指進センター負担金	4,432	ターの運営に係る経費に対する負担金
木++4▽岩谷エロサニリーティー昔づン木++Φ/岸市光	22.062	森林経営管理制度に基づく現地調査、山林測量及び間伐
森林経営管理制度に基づ森林整備事業	22,962	に係る委託料
合 計	27,844	

2 歳 出

予算書では、款・項・目は目的別(土木費、民生費など)に分類されています。また、節は性質別(委託料、 扶助費など)に区分されています。

- 1款 議会費・・・町議会の運営などに関する経費
- 2款 総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費
- 3款 民生費・・・保育所の運営、高齢者・障がい者福祉、社会保障などに関する経費
- 4款 衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費
- 6款 農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費
- 7款 商工費・・・商店街や中小企業の応援、観光施設の運営などに関する経費
- 8款 土木費・・・道路や橋の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費
- 9款 消防費・・・消防署や消防団の管理運営などに関する経費
- 10款 教育費・・・幼稚園や小中学校及び公民館施設の管理運営などに関する経費
- 12款 公債費・・・借金の返済費用
- 13款 予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

● 目的別分析

目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。

当初予算の目的別分析と前年度比較

	7年	7年度 6年度 増減		増 減	伸び率	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A) - (B)	1中○谷
議会費	108,693	1.1%	99,634	1.0%	9,059	9.1%
総務費	1,276,121	13.4%	2,290,616	23.0%	▲ 1,014,495	4 44.3%
民生費	3,738,001	39.4%	3,264,048	32.8%	473,953	14.5%
衛生費	655,976	6.9%	790,393	7.9%	▲ 134,417	▲ 17.0%
農林水産業費	203,007	2.1%	239,652	2.4%	▲ 36,645	▲ 15.3%
商工費	193,907	2.0%	190,290	1.9%	3,617	1.9%
土木費	594,047	6.3%	496,099	5.0%	97,948	19.7%
消防費	608,971	6.4%	648,186	6.5%	▲ 39,215	▲ 6.0%
教育費	1,315,278	13.9%	1,194,572	12.0%	120,706	10.1%
公債費	788,235	8.3%	725,213	7.3%	63,022	8.7%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合 計	9,492,236	100.0%	9,948,703	100.0%	▲ 456,467	▲ 4.6%

[※]構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合



当初予算の財源内訳 単位:千円

	7年度	財源内訳						
	当初予算額	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般排源		
議会費	108,693				30	108,663		
総務費	1,276,121	30,805	40,293		236,403	968,620		
民生費	3,738,001	1,000,366	588,922		89,411	2,059,302		
衛生費	655,976	3,157	3,453	27,400	61,618	560,348		
農林水産業費	203,007		40,516		2,735	159,756		
商工費	193,907				58,432	135,475		
土木費	594,047	20,799	4,197	236,700	10,599	321,752		
消防費	608,971	120	2,558	85,700	112	520,481		
教育費	1,315,278	95,277	8,058	128,000	147,216	936,727		
公債費	788,235				27,193	761,042		
予備費	10,000					10,000		
合 計	9,492,236	1,150,524	687,997	477,800	633,749	6,542,166		

• 性質別分析

性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

当初予算の性質別分析と前年度比較

		7年度	Ę	6年8	支	増 減	Indiana allahan
		(A)	構成比	(B) 構成比		(A)-(B)	伸び率
	人件費	2,281,772	24.0%	2,107,865	21.2%	173,907	8.3%
義務	扶助費	1,494,023	15.7%	1,165,208	11.7%	328,815	28.2%
義務的経費	公債費	788,235	8.3%	725,213	7.3%	63,022	8.7%
貸	小計	4,564,030	48.1%	3,998,286	40.2%	565,744	14.1%
投	普通建设事業費	668,640	7.0%	1,553,344	15.6%	▲ 884,704	▲ 57.0%
投資的経費	災害復日事業費						
費	小計	668,640	7.0%	1,553,344	15.6%	▲ 884,704	▲ 57.0%
	物件費	1,916,264	20.2%	1,608,528	16.2%	307,736	19.1%
	維持補修費	5,002	0.1%	4,251	0.0%	751	17.7%
	補助費等	1,601,401	16.9%	1,586,133	15.9%	15,268	1.0%
その	積立金	3,662	0.0%	429,071	4.3%	▲ 425,409	▲ 99.1%
その他の経費	投資及び出資金	20,000	0.2%	60,000	0.6%	4 0,000	▲ 66.7%
経費	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	695,737	7.3%	691,590	7.0%	4,147	0.6%
	予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
	小計	4,259,566	44.9%	4,397,073	44.2%	▲ 137,507	▲ 3.1%
	合 計	9,492,236	100.0%	9,948,703	100.0%	▲ 456,467	4.6%

[※]構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

[※]人件費には、特別職、議会議員、委員、会計年度任用職員(社会保険料を含む)を含みます。

[※]繰出金や普通建設事業費に振り替えられていた人件費は振り戻しています。

[※]扶助費のうち職員に係る児童手当(13,325千円)は人件費に振り替えています。

[※]施設整備に係る補助金等(120,971 千円)は普通建設事業費に振り替えています。

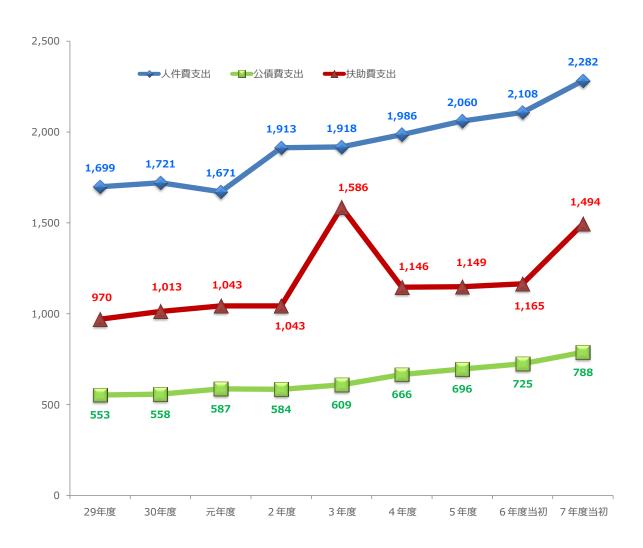
[※]会計年度任用職員に係る費用弁償(7,804千円)は人件費に振り替えています。

義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常

勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、1 億 7,390 万 7 千円増の 22 億 8,177 万 2 千円となりました。扶助費は、3 億 2,881 万 5 千円増の 14 億 9,402 万 3 千円となっています。公債費は、6,302 万 2 千円増の 7 億 8,823 万 5 千円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

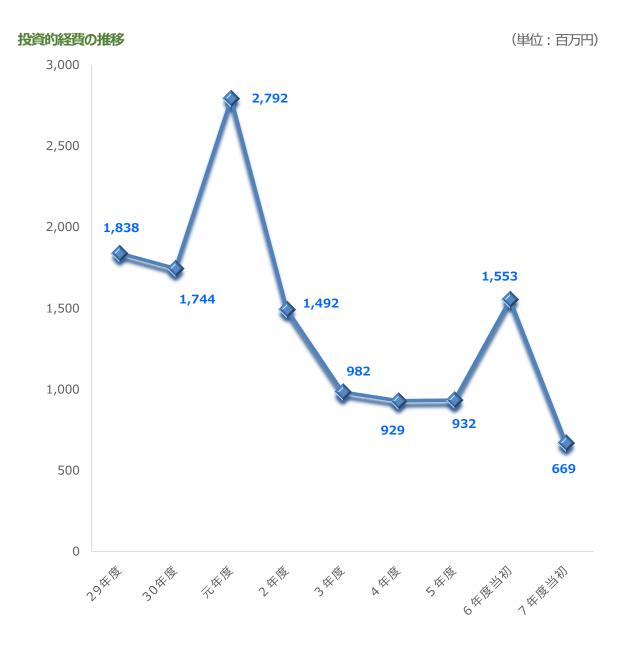
義務的経費の推移 (単位:百万円)



- ※令和5年度までは決算額です。令和6、7年度は当初予算額です。
- ※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに含まれます。



※令和5年度までは決算額です。令和6、7年度は当初予算額です。

その他の経費

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費(当初予算のみ)です。その他の経費の推移は次のとおり

です。



- ※令和5年度までは決算額です。令和6、7年度は当初予算額です。
- ※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

一般会計

議会事務局

単位:千円

市兴力(口)	7.左帝		C左座	増 減				
事業名(目)	7年度	国県支出金	地方債	その他	一般財源	6年度	垣 冰	
1-1-1 議会費	108,693			30	108,663	99,634	9,059	
(1) 議員人件費、会 議等費用弁償、 視察研修旅費、 議会だより発行等 の議会運営費	91,455			30	91,425	83,199	8,256	
(51) 一般職の人件費	17,238				17,238	16,435	803	
2 - 6 - 1 監査委員費	834				834	831	3	
(1) 監査委員報酬、 研修旅費等	834		_	_	834	831	3	
合 計	109,527			30	109,497	100,465	9,062	

〔1 議会費〕1 款-1 項-1目

●議会運営を円滑に進めるための経費です。

事業名	委員会行政視察	3							
予算額 (前年度増減)	3,165 千円(+	3,165 千円(+565 千円)							
予算区分	1款 議会費		1項	議会費		1目 議	会費		
	08 旅費		3,165		国庫支出	出金			
予算内訳					県支出会	È			
				財源	地方債				
(千円)				(千円)	使用料及	び手数料			
					一般財源		3,165		
	町議会議員が、戸	所属する委	委員会の別	f管事項(こ関する調	査研究の一	-環として、先進		
事業目的	自治体の行政視	恩察を実施	iし、そこで	得た見識	を議案審	議等に役立	えてることにより、		
	執行機関に対する	るチェック機	&関としての	D役割を果	具たす。				
	○総務産業建設	常任委員	会 1,08	0,000 円]				
				@120,0	000円×	(議員8名	+職員1名)		
事業概要	○厚生文教常任	委員会 9	960,000	円					
尹耒呱女				@120,0	000円×	(議員7名	+職員1名)		
	○議会運営委員	会 675,0	000円(@75 , 000)円×(諱	美員8名+	職員1名)		
	○議会広報常任	委員会 4	50,000	円 @75	5,000円>	〈議員6名	Ż		

●開かれた議会活動のため、町民に対して情報発信を行います。

事業名	議会だより発行									
予算額 (前年度増減)	1,133千円 (△130	1,133 千円(△130 千円)								
予算区分	1款 議会費		1項 請	議会費		1目 議	会費			
予算内訳 (千円)	10 需用費		1,133	財源 (千円)	国庫支出 県支出金 地方債 使用料及 一般財源	び手数料	1,133			
事業目的	町民に議会の結果や調	町民に議会の結果や議会活動の状況を伝え、議会に対する理解と認識を深めても								
事業概要	フルカラー年 4 回発行	(8,	,300部)	定例会	閉会後の	翌々月の 1	日に発行			

事業名	議会インターネッ	議会インターネット映像配信								
予算額 (前年度増減)	660 千円(±0	660 千円(±0 千円)								
予算区分	1款 議会費	1 款 議会費 1 項 議会費 1 目 議会費								
予算内訳 (千円)	12 委託料		660	財源 (千円)	国庫支出 県支出金 地方債 使用料及で	び手数料		660		
事業目的	町民に迅速な町	町民に迅速な町政や議会情報の提供を行う。								
事業概要	議会インターネッ	ト映像ライス	ブ配信・録	画配信						

					単位:千円			
				財源	内訳			
	事業名(目)	7年度	具 対金	地方債	その他	一般排源	6年度	増 減
2 - 1 - 1	一般管理費	619,611	1,459		2,646	615,506	587,362	32,249
(1)	庁舎全般の電話代、消耗 品、郵送料等の一般事務費	26,275			1	26,274	23,826	2,449
(3)	職員の福利厚生・研修等の 人事管理費	8,484			562	7,922	7,353	1,131
(4)	合併記念式典事業費						5,150	▲ 5,150
(50)	特別職の人件費	31,165				31,165	31,081	84
(51)	一般職の人件費	402,127	1,459			400,668	358,130	43,997
(52)	会計年度任用職の人件費	151,560			2,083	149,477	161,822	▲ 10,262
2 - 1 - 5	財産管理費	41,277			4,851	36,426	36,011	5,266
(1)	庁舎の清掃・修繕、機械設備の管理等の庁舎維持管理費	30,206			4,851	25,355	25,981	4,225
(3)	公用車の借上、燃料等の共 用公用車維持管理費	4,008				4,008	3,884	124
(52)	会計年度任用職の人件費	7,063				7,063	6,146	917
2 - 1 - 9	生活安全対策費	2,481			260	2,221	2,530	▲49
(1)	交通指導員の報償等の交通安全対策費	2,481			260	2,221	2,530	▲ 49
2 - 4 - 1	選挙管理委員会費	238	1			237	238	
(1)	選管委員報酬等の選挙管 理委員会運営費	238	1			237	238	
2 - 4 - 2	選挙啓発費	104				104	104	
(1)	選挙啓発ポスター募集等の 選挙啓発費	104				104	104	
2 - 4 - 3	町長及び町議会議員選挙費						28,250	▲28,250
(1)	町長及び町議会議員選挙費						28,250	▲28,250
2 - 4 - 3	参議院議員通常選挙費	13,301	13,301					13,301
(1)	参議院議員通常選挙費	13,301	13,301					13,301
9 - 1 - 1	常備削防費	525,943		85,700		440,243	466,294	59,649
(1)	伊予消防等事務組合の運 営に係る負担金	525,943		85,700		440,243	466,294	59,649
9 - 1 - 2	非常備消防費	37,606			14	37,592	31,290	6,316
(1)	消防団員の報酬、出動手 当、被服等、消防団員の活 動費	37,606			14	37,592	31,290	6,316

9 - 1 - 3	消防施设費	22,923	2,458			20,465	136,861	▲ 113,938
(1)	消火栓など、地域の消防施 設等の整備・維持管理費	14,980				14,980	3,320	11,660
(2)	消防団本部車両など、消防 団施設等の整備費	4,901	2,458			2,443	131,050	▲126,149
(3)	消防団施设等の維持管理費	3,042				3,042	2,491	551
9-1-4	防災費	22,499	220		98	22,181	13,741	8,758
(1)	災害対策本部の運営や防 災訓練等の防災全般費	6,784	120		98	6,566	4,017	2,767
(2)	防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	10,265				10,265	9,501	764
(3)	防災土養成、自主防災組織 育成等の地域防災費	453	100			353	223	230
(52)	会計年度任用職の人件費	4,997				4,997		4,997
	合 計	1,285,983	17,439	85,700	7,869	1,174,975	1,302,681	▲ 16,698

〔1 一般管理費〕2 款-1 項-1 目

- ●他の自治体等との人事交流及び各種研修のほか、職員の心身の健康管理に資する経費を計上します。幅広い知識の習得による職員の能力向上及び心身の健康保持に努めます。
 - ・職員研修(旅費、使用料、負担金) 652千円
 - ・職員健康管理(報償金、委託料、負担金) 4,505 千円

〔2 財産管理費〕2 款-1 項-5 目

●本庁舎及び公用車の維持管理に必要な経費を計上します。

事業名	庁舎変圧器更新工事 (新規)										
予算額 (前年度増減)	3,278 千円(皆増)	3,278 千円(皆増)									
予算区分	2款 総務費	2款総務費 1項総務管理費 5目財産管理費									
	14 工事請負費 3,278 国庫支出金										
予算内訳				財源	出支県	£					
(千円)				(千円)	地方債						
					一般挑	原	3,278				
事業目的	庁舎の電気設備を計画	動的に	更新することに	こより、庁舎	き設備の長	期的な使用を	を確保するとともに				
尹未曰叮	電気設備の不具合による業務への支障を事前に防ぐため。										
事業概要	庁舎の電気設備を維持	管理	するため、更新	储奨時期	を超過し	ている変圧器に	3 台を更新する。				

〔3 生活安全対策費〕2 款-1 項-9 目

- ●交通事故防止のため、関係機関と連携を図り、事故による被害軽減に努めます。
 - ·交通指導員報償金 14名 1,120 千円
 - ·松山南交通安全協会負担金 1,129 千円

[4 選挙費]2款-4項-3目

- ●令和7年7月執行予定の第27回参議院議員通常選挙の執行に必要な経費を計上します。
 - ・投票管理者等の報酬、職員手当、選挙従事者報償金ほか 13,301 千円

〔5 常備消防費〕9 款-1 項-1 目

- ●伊予地区の1市2町で構成される消防組合に要する経費を負担します。
 - ・伊予消防等事務組合負担金 525,943 千円(うち、砥部消防署広田出張所建設割 114,326 千円)

[6 消防団活動事業費]9 款-1 項-2 目

- ●地域における防火・防災活動の要である消防団の組織力強化のため、機能別消防団員を新たに編成し、地域防災力の向上及び消防団員の資質向上を図ります。
- ·消防団員年額酬 11,519 千円
- ·出動等報酬 9,667 千円

事業名	第26回全国女性消防操	法大	会出場事業	(新規)						
予算額 (前年度増減)	4,240 千円(皆増)	4,240 千円(皆増)								
予算区分	9款消防費	9 款 消防費 1 項 消防費 2 目 非常備消防費								
	08 旅費 2,171 国庫支出金									
予算内訳	10 需用費		277	財源	出支則	È				
(千円)	17 備品購入費		292	(千円)	地方債					
	18 負担金補助及び交付金		1,500		一般机	原	4,240			
事業目的	第 26 回全国女性消	方操:	大会に県代	表として出	場の女性	分団が、大会	入賞に向け、機運			
尹未曰叮	の醸成と団員士気の高揚を図る。									
事業概要	令和7年10月27・20	8 日	神奈川県横	浜市 開	准予定。					

〔7 消防団施設等整備事業〕9 款-1 項-3 目

- ●消防水利の適正な維持管理に努めます。
 - ・水道管布設替え(さかえ区)に伴う消火栓改修工事負担金 1,780 千円

事業名	砥部消防署広田出張所消火栓新設事業 (新規)									
予算額 (前年度増咸)	13,200 千円(皆増)	13,200 千円(皆増)								
予算区分	9 款 消防費 1 項 消防費 3 目 消防施設費									
	18 負担金補助及び交付金	18 負担金補助及び交付金 13,200 国庫支出金								
予算内訳			財源	是支出	È					
(千円)			(千円)	地方債						
				一般挑	京	13,200				
事業目的	砥部消防署広田出張所庁舎の新築に合わせ、敷地内に消火栓を新設し機能強化を図る。									
事業概要	PEPφ75 L=140m 消/	火栓1基								

- 3G 停波に伴いサービスが終了となるため、ハンディ型の IP 無線機を更新し災害発生時に迅速に活動できる体制の構築を図ります。
 - ·備品購入費 4,901 千円 (新規)

〔8 防災総務費〕9 款-1 項-4 目

- ●消費期限となる備蓄食糧の買い替えを行い、備蓄品の適正管理に努めます。
- ·備蓄食糧 1,179 千円
- ●避難所等の環境改善を図ります。
 - ·機械備品購入費(資産) 1,771 千円 (新規)
- ●3G 停波に伴いサービスが終了となるため、衛星電話端末を更新し災害発生時の通信経路の確保を図ります。
 - ·庁用器具購入費(資産) 556千円(新規)
- ●災害時の通信手段を確保するため、防災行政無線等の通信施設の適正な維持管理に努めます。
 - ·防災行政無線保守点検委託料 6,710 千円

								学位: 十二
				財	源内訳			
	事業名(目)	7年度	国県 支出金	地方債	その他	一般排源	6年度	増 減
2-1-3	財政管理費	4,435			1,713	2,722	430,153	▲ 425,718
(1)	予算書の作成、財政調整 基金等の積立、入札契約 システムの運用等、予算管 理及び契約執行等の財政 管理費	4,435			1,713	2,722	430,153	▲ 425,718
2 - 1 - 5	財産管理費	897			897		1,389	▲ 492
(2)	土地建物(普)基礎(の管理経費)の管理経費	897			897		1,389	▲ 492
2 - 1 - 6	企画調整費	691				691	1,226	▲ 535
(1)	総合計画、行財政改革、 男女共同参画等の推進費	691				691	1,226	▲ 535
2 - 1 - 7	情報管理費	273,919	4,303		142,420	127,196	124,025	149,894
(1)	情報機器の管理事務費	11,490			352	11,138	8,406	3,084
(2)	庁内ネットワークシステムの 運営管理費	9,563			271	9,292	9,292	271
(3)	基幹系システムの運営管理 費	228,995	4,303		141,156	83,536	79,574	149,421
(4)	情報系システムの運営管理 費	20,314			641	19,673	19,833	481
(5)	デジタル化推進の事業費	3,557				3,557	6,920	▲ 3,363
12 - 1 - 1	公債費 元金	725,018			10,775	697,825	672,009	53,009
(1)	町債借入金に対する元金 の償還金	725,018			27,193	697,825	672,009	53,009
12 - 1 - 2	公債費 利子	63,217				63,217	53,204	10,013
(1)	町債借入金に対する利子 の償還金	62,967				62,967	52,954	10,013
(2)	一時借入金に対する利子 の償還金	250				250	250	
13 - 1 - 1	予備費	10,000				10,000	10,000	
(1)	緊急のため予算外の支出 に対応する経費	10,000				10,000	10,000	
	合 計	1,078,177	4,303		172,223	901,651	1,292,006	▲ 213,829

〔1 財政管理費〕2款-1項-3目

- 予算や決算統計など財政運営に係る経費と入札や契約事務に係る経費を計上します。 財務会計システムや入札契約 システムなど、各種システムの適正な運用に努めます。
 - ・財務会計システム保守委託料及び使用料 1,119 千円
 - ・入札契約システム保守委託料 220 千円
- ・えひめ電子入札共同システム負担金(県負担金) 1,000 千円

〔2 財産管理費〕2款-1項-5目

●普通財産の維持管理に必要な経費を計上します。

〔3 企画調整費〕2款-1項-6目

- ●第2次砥部町総合計画後期基本計画(R5~R9)に基づき施策の推進を図ります。
- ●町行財政改革第2次集中改革プラン(R5~R7)に則った行財政改革の推進を図ります。
- 愛媛大学と連携し、持続可能なまちづくりの体制整備と若手職員の政策立案能力の形成に係る育成プログラムを構築 し職員の能力向上を図ります。

						1					
事業名	愛媛大学との連携推進	愛媛大学との連携推進									
予算額 (前年度増減)	168千円(152千円)										
予算区分	2款総務費 1項総務管理費 6目企画調整費										
	7報償費	168		国庫支出	比金						
予算内訳			財源	出支果	È						
(千円)			(千円)	地方債							
(113)			(111)	諸収入							
				一般机	原	168					
	愛媛大学と連携し、町職	員に向けの学習:	会等を開催	む、持続	可能なまちづく	りの体制整備を図					
事業目的	るとともに、若手職員の政策	立案能力の形成	以に係る育	成プログラ	ムを構築し、耶	戦員の能力向上を					
	目指す。										
	現在、各計画において政策	(実現に向けた取	組みを実	徳し、その?	効果を検証する	るために					
	政策ごとに成果指標を設定	し効果検証を行っ	ている。								
	効果検証は、毎年度の実	ミ績と成果指標を	比較し行	ているが、	効果を測定す	る上で、各政策と					
事業概要	成果に因果関係があるのかり	明確には分からな	いケースも	存在してい	<i>い</i> ることから、To	o-Be 政策検討プ					
	ロジェクトチームのメンバーを	中心に、愛媛大学	学と連携し	研修会等	をおこないなが	ら、政策目標の根					
	拠を明確にし、各政策のアウ	フトカム (結果・成	は果)がどの	かように寄-	与しているかを	検討し、政策の基					
	づく事業の見直しを行う。										

〔4 情報管理費〕2款-1項-7目

●令和7年度末までに業務系システムに含まれる住基、税等の20業務について、国が定める業務系システムを標準化・ 共通化の要件に準拠したシステムに移行します。

事業名	業務系システム更改									
予算額 (前年度増減)	150,681 千円(皆増)									
予算区分	2款総務費 1項総務管理費 7目情報管理費									
予算内訳 (千円)	12 委託料 13 使用料及び賃借料		128,898 21,783	財源 (千円)	国庫支出 県支出 地方債 諸収入	定	140,368 10,313			
事業目的	標準化・共通化の要件 り、住民への直接的なサー するとともに、オンライン申請	ビス拐	是供や地域の	実情を踏む	えた企画	立案業務など				
事業概要	令和7年度末までに業務化・共通化の要件に準拠し6年度に引き続き標準化に	たシ	ステムに移行	することがえ	 対められて					

●DX(デジタル変革)の推進を県と協働して取り組みます。

) の月色に元に同用30 ではたが配けるす。									
事業名	愛媛県·市町 DX 推進事業									
予算額 (前年度増減)	1,873 千円(▲3,325 千円)									
予算区分	2 款 総務費 1 項 総務管理費 7 目 情報管理費									
	8 負担金補助及び交付金 1,873 国庫支出金									
予算内訳		財源 県支出金								
(千円)				(千円)	地方債					
					一般机	原	1,873			
事業目的	愛媛県・市町DX協働宣 てデジタル技術を効果的・積									
事業概要	県と市町が協働して進める ル人材を各市町で共有し、[また、令和5年度に県が導 推進する。	DX0	が推進を図る。	0						

〔5 公債費〕12款-1項-1目・2目

- ●町の借入に係る元金と利子を償還します。
- ·元金 725,018千円
- ·利子 62,967 千円
- •一時借入金利子 250千円

〔6 予備費〕13款-1項-1目

●予定外の支出に備えて予備費を計上します。

					源内訳			单位: 十分
	事業名(目)	7年度	国県支出金	地方債	その他	一般排源	6年度	増 減
2-1-2	広報費	9,487			731	8,756	10,476	▲989
(1)	広報既行、ホームページ管理等の広報費	9,487			731	8,756	10,476	▲989
2 - 1 - 8	振興対策費	130,782	5,000		73,272	52,510	930,130	▲ 799,348
(1)	集会所の整備補助等の地域 振興対策費、愛媛 F C、愛 媛 M P、愛媛 O V等のプロ スポーツ支援費	996			62	934	6,123	▲ 5,127
(2)	のりあいタクシー運行委託等 の地域公共交通推進費	15,604				15,604	19,252	▲3,648
(4)	移住フェア、移住体験支援補助等の移住対策費	1,186				1,186	1,704	▲ 518
(5)	ふるさと納税の業務委託等に 係る経費	58,590			58,590		60,616	▲2,026
(6)	自治活動推進交付金等の区 長会運営費	12,084			3	12,081	12,103	▲19
(7)	LED 防犯灯設置補助等の 防犯対策事業費	2,895				2,895	1,740	1,155
(8)	松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業費	3,506				3,506	825,607	▲822,101
(9)	教育寮トベリエ管理費	22,770	5,000		14,617	3,153		22,770
(52)	地域おこし協力隊員及び教 育寮トベリエの人件費	13,151				13,151	2,985	10,166
2 - 5 - 1	統計調查総務費	48	25			23	43	5
(1)	統計調查員確保等の統計事 務全般経費	48	25			23	43	5
2-5-2	基格計調查費	9,068	9,068				1,535	7,533
(1)	学校基本調査費に係る経費						1	^ 1
(4)	国勢調査に係る経費	8,666	8,666				147	8,519
(5)	農林業センサスに係る経費	10	10				1,387	▲ 1,377
(6)	経済センサスに係る経費	35	35					35
(52)	国勢調査に係る会計年度任 用職員の人件費	357	357					357
	合 計	149,385	14,093		74,003	61,289	942,184	▲792,799

〔1 広報費〕2款-1項-2目

- ●広報紙等で住民に情報を提供します。
 - ・広報とべ及びくらしのカレンダー(月1回)の発行 6,127千円
 - ・町ホームページ保守委託料 2,997 千円

〔2 振興対策費〕2 款-1 項-8 目

●県内のプロスポーツ球団への支援及び地域活性化を図ります。

_	がプレスル		-10							
	事業名	プロスポーツ支援事業								
	予算額 (前年度増減)	125 千円(▲66 千円)								
	予算区分	2款 総務費 1項 総務管理費 8目 振興対策費								
		10 需用費		125			出庫支出	出金		
	予算内訳		県支出金							
	(千円)				財源		地方債			
	(TD)				(千円)		諸収入		62	
							一般就	原	63	
	事業目的	プロスポーツ球団の支援にりに寄与する。	より	町民の応援	幾運を盛	b	上げ、地	或活性化の推	進と元気なまちづく	
	事業概要	愛媛 MP、愛媛 FC、愛媛 (愛媛 FC マッチタウン、愛媛 ン)								

●集会所の改修を支援します。

事業名	コミュニティ施設整備事業									
予算額 (前年度増減)	645 千円(▲2,085 千円)									
予算区分	2款総務費 1項総務管理費 8目振興対策費									
	18 負担金補助及び交付金		645		出庫支出	出金				
予算内訳				財源	県支出会	金				
(千円)				(千円)	地方債					
					一般狀	原	645			
事業目的	区が実施する集会所及び 動の推進を図る。	広場	易の施設整	備に要する	経費に対	して補助金を	交付し、自治会活			
事業概要	・集会所整備事業 補助率 5/10 八倉区 集会所テレビアンテナ設置工事及びテレビ購入 川井区 集会所雨樋改修工事 川中区 集会所外壁塗装工事									

●交通弱者の移動を支援します。

事業名	のりあいタクシー事業										
予算額 (前年度増減)	13,212 千円(+3,540 千円)										
予算区分	2款総務費 1項総務管理費 8目振興対策費										
	12 委託料		13,212		国庫支出	出金					
予算内訳				財源	県支出	金					
(千円)				(千円)	地方債						
					一般就	原	13,212				
事業目的	自家用車を所有している	いな	ど交通弱者の	の方の自宅	から、バス	停、商業施設	、医療機関までの				
于米口口	移動を支援する。										
	<広田地区>										
	月・水・金、1日6便、1	105	500円。広田	地区から	瑶池区	の主要施設ま	で運行				
事業概要	< 砥 :										
争未恢安	月~土、9 時~16 時、	1回	200円。区	域内の指定	注無降場	派で運行					
	<運行方法>										
	タクシー会社に委託										

●広田地区在住の高校生の通学を支援します。

事業名	広田地区高校生通学タクシー運行事業									
予算額 (前年度増減)	2,213 千円(+13 千円)									
予算区分	2款 総務費 1項 総務管理費 8目 振興対策費									
	12委託料		2,213		北支車国	出金				
予算内訳				財源	県支出	金				
(千円)				(千円)	地方債					
					一般机	原	2,213			
事業目的	広田地区在住の高校生	広田地区在住の高校生が松山方面の高校に自宅から通学できるよう支援する。								
	広田地区から大南まで	タクシ	ーで乗り合わ	せて送迎す	る。大南	からは自転車	又は路線バスで高			
	校に通学する。(往復各	1便)								
事業概要	令和7年度対象予定者	当数	4名							
	<運行方法>									
	タクシー会社に委託									

●移住促進に取り組みます。

事業名	移住相談事業								
予算額 (前年度増減)	322 千円(▲471 千円)								
予算区分	2款総務費 1項総務管理費 8目振興対策費								
	08 旅費		303		国庫支出	比金			
予算内訳	11 役務費		15		出支県	È			
(千円)	13 使用料及び賃借料		4		地方債				
					一般財才原		322		
事業目的	東京都で開催される移住フェアに参加し、砥部町への移住促進を図る。								
事業概要	松山圏域暮らし・仕事相談会(6月) 東京1回 県主催えひめまるごと移住フェス(7月) 東京1回								

事業名	移住体験支援事業									
予算額 (前年度増減)	30 千円 (▲70 千円)									
予算区分	2款総務費 1項総務管理費 8目振興対策費									
	18 負担金補助及び交付金		30			国庫支出	比金			
予算内訳					財源	県支出会	È			
(千円)					(千円)	地方債				
						一般机	京	30		
事業目的	県外在住の移住希望者	に対	して、本町に	訂	5れる機会	を創出し、	移住促進を図	⊴ る。		
事業概要	町内体験ツアー(最大 2 泊 3 日)に参加した移住希望者に対し、町内宿泊施設での宿泊費の一部を補助する。(一人当たり一泊 5,000 円を上限とする。2 泊まで対象) 〈町内体験ツアーの一例〉 ・砥部焼窯元めぐり、空き家バンクの内覧、学校などの公共施設めぐり等									

●ふるさと納税の更なる推進を図ります。

事業名	ふるさと納税推進事業								
予算額 (前年度増減)	58,590 千円(▲2,026 千円)								
予算区分	2款総務費 1項総務管理費 8目振興対策費								
予算内訳 (千円)	07 報償費 11 役務費 12 委託料	750 13,865 43,975	財源 (千円)	国庫支出 県支出 地方債 寄附金 一般が	È	58,590			
事業目的	ふるさと納税の推進を図り、地域の発展と財源確保に資する。								
事業概要	新規返礼品の開拓及びふるさと納税に関する業務(寄附金の受付、返礼品の発注・配送手配など)を包括的に民間事業者に委託し、寄附総額 1.2 億円を目指す。								

- ●区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。
 - •区長報償金(会長1人、副会長4人、幹事8人、区長45人) 7,654千円
 - ・自治活動推進交付金 4,335 千円
- ●地域の防犯対策として、行政区が行う LED 防犯灯の整備を支援します。
 - ・LED 防犯灯設置事業費補助金 1,095 千円 大南商店往淮路灯撤去に係る LED 防犯灯新設 49 灯分 980 千円ほか、故障による取替 7 灯分 115 千円

●松山南高等学校砥部分校の魅力化を支援します。

事業名	松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業								
予算額 (前年度増成)	3,506 千円(▲822,101 千円)								
予算区分	2款総務費 1項総務管理費 8目振興対策費								
	18 負担金補助及び交付金		3,506		出東支出	出金			
予算内訳				財源	県支出	金			
(千円)				(千円)	地方債				
					一般机	原	3,506		
市兴口的	生徒全国募集プラットフォームへの参画費及び東京・大阪で開催の学校紹介合同説明会への								
事業目的	参加経費等を愛媛県立松山南高等学校砥部分校振興対策協議会に交付する。								
	・生徒全国募集プラットフォー	- ム⁄	への参画費3	,190 千円	3				
事業概要	•学校紹介合同説明会参加	깸	(分校生1:	名、教員1	名) の旅	費負担 292	千円		
争未似女	・ゲームクリエーションコースま	非常	訪講師幸岡州	担14千	円				
	・協議会事務局経費 10 →	冊							

●教育寮トベリエを管理運営します。

_	TARKE VICE TECTOR / 1											
	事業名	教育寮トベリエ管理費										
	予算額 (前年度増減)	22,770 千円(皆増)										
	予算区分	2款 総務費		1項 約	総務管理		8目 振	興対策費				
		10 需用費		11,107		北支車国	出金	5,000				
		11 役務費		436		出支県	È					
	予算内訳	12委託料		11,196	財源	地方債						
	(千円)	13 使用料及び賃借料		31	(千円)	使用料		13,225				
						諸収入		1,392				
						一般則才原		3,153				
	事業目的	町営教育寮トベリエの入寮生が安心して学校生活、寮生活が送れるように生活面での支援を行う。										
	事業概要	・令和7年4月に開設する町営教育寮 ・松山南高等学校砥部分校の生徒で県外生及び県内の通学困難者を受け入れる。 ・初年度の入寮見込者数 1年生15名、2・3年生の入寮希望者4名 合計19名の予定										

- ●地域おこし協力隊員及び教育寮トベリエの寮職員を雇用します。
 - ・3 年目を迎える地域おこし協力隊員 1 名と教育寮トベリエの職員 5 名を会計年度任用職員として雇用し、移住促進施策や教育寮で寮生の生活面での支援を行います。

会計年度任用職員人件費 13,151 千円

〔3 統計調査総務費〕2款-5項-1目

●統計調査員の確保に努めます。

[4 基幹統計調查費]2款-5項-2目

- ●5年に一度の国勢調査(令和7年10月1日)を実施します。
 - ·国勢調査費 8,666 千円

				財制	原内訳			
	事業名(目)	7年度	国県 支出金	地方債	その他	一般排源	6年度	増 減
2 - 2 - 1	税務総務費	107,145	29,472		1,216	76,457	80,954	26,191
(1)	システムの維持更新、エルタックスの利用料、地方税共同機構への負担金等の徴税に係る総務的経費	37,509			1,191	36,318	15,817	21,692
(51)	一般職の人件費	69,242	29,472		25	39,745	64,788	4,454
(52)	会計年度任用職の人件費	394				394	349	45
2 - 2 - 2	賦課徵収費	11,819			1,136	10,683	11,178	641
(1)	納付書、納税通知書等の印刷、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担、過場外還付金等の賦課對以に係る経費	11,819			1,136	10,683	11,178	641
	合 計	118,964	29,472		2,352	87,140	92,132	26,832

〔1 税務総務費〕2款-2項-1目

●システムの維持更新、エルタックスの利用料、地方税共同機構への負担金等、徴税に係る経費です。また、令和 9 年度評価替えに向けて固定資産課税客体の把握のため、町内全域の航空写真を撮影します。

事業名	航空写真撮影委託業務(航空写真撮影委託業務(新規)								
予算額 (前年度増成)	8,916 千円(皆増)									
予算区分	2款 総務費 2項 徴税費 1目 税務総務費									
予算内訳 (千円)	12 委託料		8,916	財源 (千円)	国庫支出 県支出 地方債 一般財	8,916				
事業目的	町内全域の航空写真を撮影	Ú ,	、固定資産課	税客体の	的確な把握	屋の基礎資料と	する。			
事業概要	令和 9 年度評価替えに向 域の航空写真撮影を行い、 める。									

〔2 賦課徴収費〕2款-2項-2目

- ●納付書や納税通知書等の印刷、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担、過誤納還付金等の賦課徴以に係る経費です。
- ・愛媛地方税滞納整理機構負担金 1,800 千円
- ・過誤納還付金 5,000千円
- ●相続財産清算人を申し立て、相続人不存在となっている不動産の処分を行うことで、滞納の解消と新たな税収を確保 します。
 - ・相続財産清算人選任申立に係る予納金 (新規) 1,000 千円

	***			財源				
事業名(目)		7年度	国県支出金	地方債	その他	一般排源	6年度	増 減
2-1-4 🕏	計管理費	6,755				6,755	4,037	2,718
(1)	央算書及び振込手数料・口座 芸替収納業務等に係る経費	6,755				6,755	4,037	2,718
	合 計	6,755				6,755	4,037	2,718

〔1 会計管理費〕2款-1項-4目

◆公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適切かつ迅速に会計事務を行います。

<u> </u>	工船及UM未官に券のるなど、旭	73/3 - 2		71-110.0											
事業名	振込手数料に係る経費														
予算額 (前年度増減)	6,076 千円(+2,694 千円	月)													
予算区分	2款 総務費	1項 約	総務管理	貴	4目 会	計管理	曊								
	11 役務費														
予算内訳	13 使用料及び賃借料	務費 5,996 国庫支出金 用料及び賃借料 80 財源 県支出金													
(千円)			(千円)	地方債											
		一般状源 6,076													
事業目的	金融機関等における経費的 10月から振込手数料等を負 デジタル化を推進していくこ ように是正することが、事務の 般の効率化を図るよう要請されて予算計上)	担することとだ とと併せて、 効率化・合理	なった。 これまでの 里化を通じ	公金収納	事務等について 生活の利便性の	、適	Eな経費負担となる と社会経済活動全								
	·伝送振込手数料(JA)		110	円/件×	41,400件	=	4,554,000円								
	·CD媒体振込手数料(JA)		110	円/件×	6,600件	=	726,000円								
	·窓口振込手数料他行宛(JA	4)	770	円/件×	600件	=	462,000円								
	·窓口振込手数料系統間(JA	4)	550	円/件×	400件	=	220,000円								
事業概要	・公金自動振込手数料(ゆうちょ銀行) 68円/件× 500件 = 34,000円														
	·ADP利用料(JA)		•	円/月×	12ケ月		40,000円								
	・インターネットEB利用料(伊予銀行) 3,300円/月× 12ケ月 ≒ 40,000円														
		計					計 6,076,000円								

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者(砥部町では、会計課長がその職を務めています。) に属する 事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

- 会計課の業務 -

会計課(会計管理者)は町の会計事務を統括する組織として、町の執行機関から独立した権限を有します。 内部統制の定義に基づき、正確かつ迅速に現金、有価証券、物品の出納・保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製などはもとより、各部署の会計事務の遂行に支障をきたさないよう支援しています。

また、下記の視点より審査を行うとともに、適正で効率的な会計事務の実現を図り、町民の負託に応えられるように努めます。

- ・予算に基づき適正に執行されているか。
- ・法令、規則等に違反していないか。

保険健康課

単位:千円

					財	源内訳			単位:十円
		事業名(細目)	7年度	国県支出金	地方	その他	一般抗原	6年度	増減
3 -	- 1 - 5	国民年金費	6,974	6,974				4,647	2,327
	(1)	国民年金事務に要する経費	1,532	1,532				246	1,286
	(51)	一般職の人件費	5,442	5,442				4,401	1,041
3 -	-1-6	国民健康保険総務費	278,530	99,622			178,908	272,895	5,635
	(1)	国保運営協議会委員報酬、国保特別会計(事業勘定、施設勘定)への繰出金	223,725	99,622			124,103	220,520	3,205
	(51)	一般職の人件費	54,805				54,805	52,375	2,430
3 -	- 1 - 7	後期高齢者医療総務費	424,711	71,454		111	353,146	405,169	19,542
	(1)	後期高齢者医療広域連合への負担 金、健診、後期高齢者医療特別会計 への繰出金	418,918	71,454		111	347,353	399,977	18,941
	(51)	一般間の人件費	5,793				5,793	5,192	601
3 -	-1-8	重度心身障害者医療費助成事業費	76,615	25,807		17,550	33,258	79,127	▲2,512
	(1)	医療費助成費及び事務費	76,615	25,807		17,550	33,258	79,127	▲2,512
3 -	- 2 - 4	ひとり親家庭医療費助成事業	21,382	10,022		1,240	10,120	19,021	2,361
	(1)	医療費助成費及び事務費	21,382	10,022		1,240	10,120	19,021	2,361
3 -	- 2 - 5	子ども医療費助成事業費	107,890	14,369		2,700	90,821	94,674	13,216
	(1)	乳幼児医療費助成費及び事務費	35,186	13,507		750	20,929	30,088	5,098
	(2)	児童・生徒医療費助成費及び事務費	71,097			1,500	69,597	64,283	6,814
	(3)	未熟児養育医療給付費及び事務費	1,607	862		450	295	303	1,304
4 -	- 1 - 1	保健衛生総務費	117,407	105		9,238	108,064	130,106	▲ 12,699
	(1)	がん患者等の支援及び、救急医療等 の医療対策に要する経費	13,088	105			12,983	18,884	▲ 5,796
	(2)	保健センター管理運営費	6,321				6,321	6,463	▲ 142
	(51)	一般職の人件費	97,998			9,238	88,760	104,759	▲6,761
4	-1-2	予防費	53,939	183			53,756	68,289	▲ 14,350
	(1)	予防接種事業費	53,939	183			53,756	68,289	▲ 14,350
4	-1-4	母子衛生費	24,000	2,080		18	21,902	30,470	▲ 6,470
	(1)	妊産婦及び乳幼児の支援体制整備 事業費、母子保健情報のデジタル化に 伴う経費	3,947				3,947	10,870	▲6,923

	(2)	乳幼児·妊産婦の健多の実施、妊活 や不妊治療費の助成事業費、低所得 妊婦助成事業	19,344	2,080		17,264	18,881	463
	(4)	母子健康教育事業費 (むし歯予防・妊婦健康・親子食育 等)教室	322		18	304	356	▲34
	(52)	会計年度任用職の人件費	387			387	363	24
4	-1-5	健東営進費	28,984	1,333	509	27,142	27,331	1,653
	(2)	健康管性法に基づく、がん・骨粗鬆症・ 歯周病等検診、肝炎ウイルス検査に 要する経費	26,506	1,070		25,436	25,767	739
	(4)	生活習慣病の予防等に関する正しい 知識の普及及び、愛媛県デジタルヘル スケア事業に要する経費	1,197	43	109	1,045	498	699
	(5)	がん検診の受診施奨・乳がん・子宮頸 がん検診無料事業に要する経費	402	91		311	395	7
	(6)	精神障害を持つ人等の社会復帰・参加の促進を図るための精神保健事業費	479	129		350	317	162
	(7)	高齢者の保健事業と介護予防の一体 的な実施事業費	233		233		219	14
	(52)	会計年度任用職の人件費	167		167		135	32
		合 計	1,140,432	231,949	31,366	877,117	1,131,729	8,703

〔1 国民年金費〕3 款-1 項-5 目

●国民年金に係る経費を計上しています。日本年金機構や松山西年金事務所等と協力・連携しながら、適用、給付、 免除、相談等の事務を行います。

また、令和7年度においては窓口の DX 化推進のため、マイナポータル・ねんきんネットを経由した手続きが行えるよう窓口にタブレット端末を導入し、事務の効率化を図ります。※全額国補助。

- ·旅費(普通旅費) 3千円
- ·需用費(消耗品費) 136 千円
- ・役務費(通信運搬費、手数料) 72 千円
- ・使用料及び賃借料(電算システム利用料) 99 千円
- ・機械備品購入費 1,222 千円 (マイナポータル利用での年金手続用端末)

〔2 国民健康保険総務費〕3 款-1 項-6 目

- ●砥部町の国民健康保険事業の運営に関して審議するため、国民健康保険運営協議会を開催します。
- ·委員報酬(9人) 63千円
- ●国民健康保険事業特別会計(事業勘定)に対し繰出基準に沿って所要額を繰り出します。

		7年度	当初	6年度	当初	予算	増咸	
	繰出区分	総額 (A)	町負担 (B)	総額 (A)	町負担 (B)	総額 (A)-(C)	町負担 (B)-(D)	備考
	基盤安定事業	131,800	32,950	130,300	32,575	1,500	375	/広元/月114世/ニナナナフ 小弗
	保険税軽减分	88,300	22,075	87,100	21,775	1,200	300	低所得世帯に対する公費 負担(国・県・町)
法	保険者支援分	43,500	10,875	43,200	10,800	300	75	只见(国·朱·呵)
法定	事務費	11,365	11,365	11,708	11,708	▲ 343	▲ 343	事務費の補填
内繰	出産育児一時金	4,334	4,334	4,334	4,334	0	0	1件50万円の2/3
出	財政安定化支援事業	42,000	42,000	40,810	40,810	1,190	1,190	総務省の基準
	未就学児均等割保険税	1,000	250	1,000	250	0	0	軽減分の補填
	産前産後保険税	30	7	20	5	10	2	免除分の補填
	合 計	190,529	90,906	188,172	89,682	2,357	1,224	

- ●国民健康保険事業特別会計(施設勘定)への繰出金を計上します。
 - ・砥部町国民健康保険診療所の運営費の補填 33,133 千円

〔3 後期高齢者医療総務費〕3 款-1 項-7 目

- ●後期高齢者医療制度は75歳以上の人や65歳以上75歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた 人が被保険者となります。
- 医療費の適正化を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に広域連合から委託を受けて被保険者に健康診査を 実施し病気の早期発見に努めています。
 - ·役務費(通信運搬費、手数料) 217 千円
 - ·委託料(健診予約受付業務)869千円
- 愛媛県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費の町負担分(1/12)を支払います。また、後期高齢者医療特別会計へ事務費等の繰出しを行います。

療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合(広域連合)への負担金も増加します。

後期高齢者医療の負担金及び繰出金

単位:千円

	7年度	美当初	6年	美当初	予算	計劃成	
区分	総額	町負担	総額	町負担	総額	町負担	備考
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)-(C)	(B)-(D)	
広域連合への負担金	306,403	306,403	287,877	287,877	18,526	18,526	療養給付費町負担分
特別会計への繰出金	111,429	39,974	111,219	39,769	210	205	
事務費(共通経費分)	13,960	13,960	13,733	13,733	227	227	広域連合試算
事務費(後期特会分)	2,196	2,196	2,220	2,220	▲ 24	▲ 24	事務費の補填
保険基盤安定事業費	95,273	23,818	95,266	23,816	7	2	広域連合試算
合 計	417,832	346,377	399,096	327,646	18,736	18,731	

〔4 重度心身障がい者医療費助成事業費〕3 款-1 項-8 目

- ●身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳 A、療育手帳 B 及び身体障害者手帳の所持者に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者(450 人)の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ·事務費(消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、連合会負担金) 845 千円
 - ・扶助費(重度心身障がい者医療助成費) 75,770 千円

〔5 ひとり親家庭医療費助成事業費〕3 款-2 項-4 目

- 20 歳未満の子を養育している所得税が非課税のひとり親家庭に対し、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者(170 世帯 450 人)の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ·事務費(消耗品費、通信運搬費、手数料、連合会負担金) 512 千円
 - ・扶助費(ひとり親家庭医療助成費) 20,870 千円

〔6 子ども医療費助成事業費〕3 款-2 項-5 目

<乳幼児医療> -就学前-

- ●乳幼児の保険対象医療費の一部負担金をその保護者に助成することにより、対象者(845 人)の保健の向上と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ·事務費(通信運搬費、手数料、連合会負担金) 846 千円
 - ・扶助費(乳幼児医療助成費) 34,340 千円

<児童・生徒医療> -小中学生及び高校生-

事業名	児童·生徒医療費助成事業	<u>.</u>								
予算額 (前年度増減)	71,097 千円(+6,814 千円)									
予算区分	3款 民生費 2項 児童福祉費 5目 費									
	11 役務費 941 国庫支出金									
	18 負担金補助及び交付金 156 県支出金									
予算内訳	19 扶助費	70,000	財源	地方債	E Į					
(千円)			(千円)	諸収入	\	1,500				
				一般則	杉原	69,597				
声光口的	小中学生及び高校生の医療費	量の一部をその	分保護者に	助成す	ることにより、疾	病の早期発見と治				
事業目的	療を推進し、もって子どもの保健	の向上と福祉	上の増進を	図る。						
	県内医療機関等については	、国保連合会	を通じて理	見物給付	けで助成し、県外	小医療機関等につ				
	いては償還払いにて現金給付	いては償還払いにて現金給付で助成する。全額、町負担での対応。								
事業概要	〇令和7年度受給者見込数 1,834人									
	(小学生 917人、中学生	468人、高	校生 44	9人)						

<未熟児養育医療> -出生時の体重が2千グラム以下の乳児-

- ●養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関における治療に係る医療の給付を行います。 ※1/2 国補助、1/4 県補助、1/4 町負担
 - ·事務費(通信運搬費、手数料) 7千円
 - •扶助費(未熟児養育医療給付費) 1,600 千円

[7 保健衛生総務費]4款-1項-1目

- ●伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。
- ・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金 11,555 千円
- ・伊予地区救急医療対策及び在宅当番医制運営費関係市町分担金 946 千円
- ●がん患者の在宅療養や社会的生活を送る支援として、助成金を給付します。

- ・若年がん患者在宅療養支援事業助成金 162 千円 ※1/2 県補助
- ・がん患者医療用ウィッグ等購入助成金 180 千円
- ●不足する歯科衛生士が町内で定着して働けるよう町内に就職した歯科衛生士を対象に、就職準備金として助成金を 給付します。(新規) 120 千円

〔8 予防費〕4 款-1 項-2 目

- ●愛媛県医師会と広域契約を行い、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。 53,939 千円
 - ・A類定期予防接種 乳幼児は予防接種手帳を交付し、学童期は個別通知 乳幼児・学童予防接種委託料 42,413 千円
 - · B類定期予防接種 高齢者肺炎球菌、高齢者帯状疱疹は対象者に個別通知 高齢者肺炎球菌、高齢者帯状疱疹(新規)予防接種委託料 9,642 千円
 - ・情報連携に係るシステム改修委託料 275 千円 ※2/3 国補助

[9 母子衛生費]4款-1項-4目

●妊娠を望む夫婦や妊産婦、乳幼児などの子育て家庭が安心して妊活・出産・子育てができる環境整備を図るため、相談支援等を行います。

B(X)(X(1) C 1) V (大人が表示というがあり、									
事業名	妊活期から子育で期におけ	妊活期から子育で期における切れ目のない母子保健活動								
予算額 (前年度増減)	16,549 千円(▲9,889 千円)									
予算区分	4款 衛生費 1項 保健衛生費 4目 母子衛生費									
	7 報償費 621 国庫支出金 1,									
	10 需用費 649 県支出金									
予算内訳	11 役務費	費 271				E Į				
(千円)	12 委託料		14,508	(千円)	諸収入		18			
	18 負担金補助及び交付金		113		一般期	が原	15,451			
	人件費(会計年度任用職)		387							
事業目的	妊活期から子育て期にお	i)ける	切れ目のない	い支援を実	施し、羽	病予防や健康	支援に努め、寄り			
尹未曰叮	添いながら必要な支援を実	施す	る。							
	1 母子健康相談									
	地区担当保健師や栄養	地区担当保健師や栄養士による個別健康相談において、対象者の不安や疑問、悩みを見逃								
事業概要	さない細やかな支援を行	さない細やかな支援を行う。								
	2 妊産婦・乳幼児健康診	渣の	実施							
	3 母子保健に係る健康教	対室の	実施							

●子育ての利便性を図るため DX 化を推進します。

事業名	子育て支援アプリサービス事業	美+乳幼児健診	》DX 化事	業(新	規)			
予算額 (前年度増減)	3,877 千円(+3,615 千円)							
予算区分	4款 衛生費 1項 保健衛生費 4目 母子衛生費							
	12 委託料 2,035 国庫支出金							
予算内訳	13 使用料及び賃借料 342 財源 県支出金							
(千円)	17 備品購入費							
	一般抗原 3,8							
事業目的	既存の子育で情報の発信 約などに加え、乳幼児健診の							
事業概要	現在利用している子育で支援アプリの導入、電子母子手・乳幼児健診 DX 化システ・乳幼児健診 DX 化に伴う・子育でモバイルサービス事・子育で支援アプリサービス・円	帳化に向けて乳 ム導入委託料 健康管理シス 業システム利用 事業+乳幼児	幼児健診 1,210 千 テム改修費 料(4月~ 健診 DX (DX 化 円 825 ⁻ ~R8.3.14 化システム	の導入を図る。 千円 4) 250 千円 ム利用料 (R8.3			

●人口減少対策として、妊娠を望む夫婦に対して、妊活支援や不妊治療費に対する助成をします。

事業名	不妊治療費等助成事業							
予算額 (前年度増減)	2,250 千円(▲1,520 千円)							
予算区分	4款 衛生費 1項 保健衛生費 4目 母子衛生費							
	18 與暗補助及び交付金 2,250 国庫支出金							
予算内訳	財源 県支出金 400							
(千円)	(千円) 地方債							
	一 般							
古光口的	妊娠を望む夫婦に対して、女	壬活支援や不	妊治療費	に対する	助成を行い、紹	経済的負担の軽減		
事業目的	を図り、妊娠・出産を望む夫婦	がその希望を「	†える環境	づくりを打	進する。			
事業概要	1 妊活支援(不妊検査) 産婦人科等でパートナーとで・1 夫婦あたり上限 5 万円 2 不妊治療費(一般不妊治 不妊治療のうち、保険診療 成 ・保険診療分:上限 10 万 ・先進医療治療費:全額、	、1回限り助 ・療・特定不好 で行った治療 ・円、1年度に	成 E治療) における自 こつき 2 回	目己負担	額及び先進医療	寮に係る費用の助		

- ●新生児が受けるスクリーニング検査項目を拡大し費用を助成することで、早期発見・早期治療につなげます。 (新規) 1,224 千円 ※1/2 県補助、県下統一で事業開始
- ●低所得妊婦の初回産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげます。 (新規) 100 千円 ※県下統一で事業開始

〔10 健康增進費〕4款-1項-5目

● 老成人に対し、生活習慣病の重症化予防とがん対策に重点を置き医療費の削減を図るとともに、特定健診・がん検診 の完全予約制等により待ち時間削減など利便性を高め、受診率の向上を図ります。

事業名	老成人検診事業							
予算額(前年度増減)	26,506 千円(+739 千円)							
予算区分	4款 衛生費	4款 衛生費 1項 保健衛生費 5目 健康増進費						
	7 報償費	20 国庫支出金				出金	220	
予算内訳	10 需用費		45	財源	北支県	金	850	
(千円)	11 役務費		302	(千円)	地方值	E Į		
	12 委託料		26,139		一般		25,436	
事業目的	特定健診受診率と国保	被保	険者のがん核	鈴受診婆	を向上	させ、病気の早期	期発見·早期治療	
尹未曰叮	によって健康の増進を図る。)						
	○検診等委託料 24,664	4千						
	○肝炎ウイルス検査委託料	斗 1!	58 千円					
事業概要	○成人歯周病検診委託料	27	70 千円					
	○腎機能検査委託料 20)2千	円					
	○心電図検査委託料 51	.5千	円					

- ●保健師・栄養士等の訪問指導や、病態栄養相談の強化、精神疾患者に対する個人的支援の重点化など、住民の健康の保持増進に努め、笑顔のみえるまちづくりを推進します。
- ●健康運動指導士・保健師・栄養士による健康教室を充実させ、疾病予防や疾病の重症化予防に取り組みます。

	アルボー 八良王により記す			7 (1 3 3 1/3	. ,, ,, ,		1772-122-7-0-12-0	
事業名	健康教育·相談事業							
予算額 (前年度増減)	1,197 千円(+699 千円)							
予算区分	4款 衛生費 1項 保健衛生費 5目 健康増進費							
	7 報償費		8		支車国	出金		
マ告h≡□	10 需用費		245		県支出金		43	
予算内訳	11 役務費		28	財源	地方信	E Į		
(千円)	12 委託料		716	(千円)	諸収入		109	
	18 負担金補助及び交付金		200		一般抗源		1,045	
事業目的	健康意識を高め、生活習	價惛	あの予防と健	東寿命の発	正伸を図	යි.		
	Oストレッチ教室							
事業概要	○地区巡回健康教室・健康相談							
中未似女	○愛媛県デジタルヘルスケ	ア環	境普及促進	事業におい	て、継続	売的に健康づくり	に取り組める健康	
	アプリの普及を図ります。	716	千円 (新規	!)				

● がん検診の受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨や、乳がん・子宮頸がんの検診クーポン券を配布し、受診率の向上を図ります。

事業名	がん検診の総合支援事業								
予算額 (前年度増減)	402 千円(+7 千円)								
予算区分	4款 衛生費 1項 保健衛生費 5目 健康増進費								
	10 需用費		56		支車国	出金	91		
予算内訳	11 役務費		62	財源	北支県	金			
(千円)	12 委託料		284	(千円)	地方債	E Į			
					一般期	が原	311		
事業目的	がん検診の受診率を向	上し、	疾病の早期	発見、早期	治療に	つなげ、健康の均	当進を図る。		
	○5大がん(肺・大腸・胃	○5大がん(肺・大腸・胃・子宮・乳)のうち、死亡率の高い乳がん・子宮頸がんについて受診勧							
事業概要	奨を実施し、受診率向し	上を目	指す。						
	○乳がん・子宮頸がん検診	灸のク ・	ーポン券を配	布し、検診	費用の	自己負担を軽減	する。		

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行います。

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業						
予算額 (前年度増減)	10,463 千円(+14 千円)						
予算区分	4款 衛生費	1項 (宋健衛生費		5目 健康	当進費	
	10 需用費	164		国庫支			
予算内訳	11 役務費 人件費(保健センター)	69 9,238	財源	県支出 地方侵			
(千円)	人件費(会計年度任用職員)	167	···· (諸収入		10,463	
	人件費分(介護福祉課)3-1-9	-9 825 一般抗原					
	原則 65 歳以上の住民に、効						
事業目的	国民健康保険事業からの継続し とにより生活の質の維持及び向上 医療広域連合からの受託事業)						
事業概要	企画・調整等担当者が KDB の健康課題の分析・対象者の把 その結果等を活かし、地域を担 訪問相談等個別支援 (ハイリス・ーチ) を実施する。	握を行い、 旦当する保健	事業の企画 建師等が、	i・調整・ 低栄養	実績の整理・評 防止・重症化予	価を行う。 防等を行うための	

				財源	内訳			
	事業名(目)	7年度	国県 対は金	地方債	その他	一般水原	6年度	増減
3 - 1 - 1	社会福祉総務費	95,725	2,889		1,892	90,944	96,805	▲ 1,080
(1)	災害見舞金、社会福祉協議会・伊予地 区保護司会等の団体に対する補助・交 付金等	26,157			1,141	25,016	25,950	207
(2)	民生児童委員報償費、民生児童委員 協議会運営委託、同会運営交付金等の 民生児童委員運営費	8,268	2,889			5,379	8,171	97
(3)	総合福祉センターはらまち管理運営費	4,599			751	3,848	4,756	▲157
(51)	一般職の人件費	56,701				56,701	57,928	▲ 1,227
3 - 1 - 2	障が、者福祉費	842,215	610,984		1,158	230,073	661,533	180,682
(1)	障が、者タクシー利用等助成事業費等	8,975				8,975	8,491	484
(2)	心身障がい者扶養共済事業費(県こ対 する負担金、事務費)	1,878	155		1,158	565	1,892	▲ 14
(3)	特別児童扶養手当の支給に係る事務費	106	106				99	7
(4)	手話通沢等のコミュニケーション支援、相 談支援、地域活動支援センター補助、 日常生活用具の給付等の地域生活支 援事業費	22,147	6,319			15,828	21,123	1,024
(5)	障がい支援区分認定、障がい福祉サービス、補装具交付、障がい児童所給付等の障がい者自立支援給付費支給事業費	778,349	581,321			197,028	599,446	178,903
(6)	更生医療、育成医療、療養介護医療の 給付費支給事業費	30,379	22,798			7,581	30,140	239
(7)	発達でこぼこ支援事業(発達障がいて 特化した相談窓口の設置)費	381	285			96	342	39
3 - 1 - 3	老人福祉費	74,271	130		4,488	69,653	83,847	▲9,576
(1)	高齢者表彰事業費、難聴高齢者補聴 器購入費補助金、松山広域高祉事務 組合等の組合に対する負担金、養護老 人ホーム入所者措置費等	61,717			4,340	57,377	71,101	▲9,384
(2)	とべ温泉バスの運行、はりきゅうマッサージ 施術助成、在宅寝たきり高齢者介護手 当支給等の高齢者在宅福祉サービス費	6,769			148	6,621	6,966	▲197
(3)	老人クブ連合会運営委託、同クブ育成交付金等の高齢者福祉団体育成費	5,785	130			5,655	5,780	5

3	-1-4	老人福祉施設費	26,074		1,000	25,074	26,537	▲ 463
	(1)	高齢者生活福祉センター運営費	8,289			8,289	8,913	▲ 624
	(2)	生活支援ハウス運営費	5,667		900	4,767	5,935	▲268
	(3)	老人福祉センター運営費	4,144		100	4,044	4,128	16
	(4)	老人憩いの家(砥部、広田)運営費	4,484			4,484	4,249	235
	(5)	老人生きがいの家運営費	3,490			3,490	3,312	178
3	-1-9	介護保険総務費	377,641	22,722	825	354,094	374,478	3,163
	(1)	介護保険・制会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)繰出金	360,714	22,722	825	337,167	360,082	632
	(51)	一般職の人件費	16,927			16,927	14,396	2,531
3	-3-1	災害救助費	1			1	1	
	(1)	災害救助法に基づく救助の実施費用	1			1	1	
		合 計	1,415,927	636,725	9,363	769,839	1,243,201	172,726

[1 社会福祉総務費] 3 款-1 項-1 目

- ●社会福祉協議会が予地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。
 - ・社会福祉協議会運営費補助金 24,119千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業等 ※公益事業を除く

- ・高齢者等支援事業(老人クラブに関する事務) 3,236 千円
- ·民生児童委員協議会運営業務 1,792 千円
- ・障がい者相談支援事業 2,110 千円
- ・生活支援体制整備事業 ※介護保険事業 3,376千円
- ・地域住民グループ支援事業 ※介護保険事業 829 千円
- ·高齢者実態把握事業 ※介護保険事業 55 千円
- ・障がい支援区分認定調査業務 264 千円
- ・高齢者サロン事業 ※介護保険事業 2,277 千円
- ・アクティブシニアボランティア養成事業 ※介護保険事業 319 千円
- ・認知症サポーター養成事業 ※介護保険事業 166 千円
- ·家族介護用品支給事業配達業務 ※介護保険事業 200 千円
- ●児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生(児童)委員と民生委員協力員に活動 経費を支給します。
 - ・民生児童委員報償費 5,820 千円(48人)
 - ・民生委員協力員 108 千円(9人)

- 災害時にひとりで避難することが困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、個別避難計画の作成を促進するためシステムを導入します。
 - ・避難行動要支援者管理システム導入業務委託料 1,119 千円
 - ・避難行動要支援者管理システム保守委託料 223 千円
- ●総合福祉センターはらまちを地域コミュニティの拠点・福祉の拠点として管理運営を行います。
 - ·管理運営費 4,599 千円

〔2 障がい者福祉費〕3 款-1 項-2 目

- ●障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図ります。
 - ・障がい者タクシー利用等助成事業費(扶助費) 8,974 千円
- 社会福祉法人南風会が運営する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行い、障がい者の創作的活動や 生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。
 - ・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 7,608 千円
- 障がい者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援、ストマ用装具や 紙おむつなどの日常生活用具を給付する等、障がい者の生活支援を行います。
 - ・相談支援事業(委託料) 2,680 千円
 - ·移動支援事業費(扶助費) 3,202 千円
 - ・日常生活用具給付費(扶助費) 7,602 千円 ほか
- ●居宅介護、短期入所などの障がい福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がい者の自立支援、医療給付を行います。
 - ・障がい福祉サービス費(扶助費) 587,430 千円
 - ·補装具費(扶助費) 3,059 千円
 - ・障がい児通所給付費(扶助費) 184,412 千円
 - ・更生医療給付費(扶助費) 28,100 千円
 - ・療養介護医療給付費(扶助費) 2,012 千円 ほか
- ●発達障がいに特化した相談窓口を設置し、発達障がい児者及びその家族の支援を行います。
 - ・発達でごぼこ支援事業(委託料) 381 千円

〔3 老人福祉費〕3 款-1 項-3 目

- 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。
 - ·高齢者表彰事業 1,330 千円
 - ・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業 1,740 千円
 - ・高齢者運転免許証自主返納支援事業 432 千円(タクシー利用助成券等、郵送料)
 - ・高齢者生活状況確認事業 124 千円 (とくし丸生活確認委託)
- 身体上又は環境上及び経済的理由により自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等の施設への 入所を支援し福祉の向上を図ります。
 - ・一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉施設事務組合) 50,222 千円
 - ·養護老人木-ム施設入所措置費(扶助費) 8,822 千円 和樂園(4人)、江南荘(1人)

- 高齢者や障がい者などの温泉利用による健康維持を図るとともに、通院や買物利用にも対応し交通弱者への支援を行うため、とべ温泉行きバスを運行します。
 - ・とべ温泉行きバス運行事業 3,466 千円
- 高齢者のヒアリングフレイル(聴覚機能の衰え)を早期発見するための取組を介護予防事業と連携して行うとともに、 軽度・中等度の難聴がある 65 歳以上の高齢者に対し補聴器購入費の助成を行います。
 - ・報償金(ヒアリングフレイル予防事業) 64 千円
 - •難聴高齢者補聴器購入費補助金 1,000 千円

[4 老人福祉施設費]3款-1項-4目

- 高齢者福祉施設の利用促進を通して健康づくり、生きがいづくりを推進します。
 - ・高齢者生活福祉センター運営費 8,289 千円 (デイサービス事業を行う施設で、管理は広寿会に委託)
 - ・生活支援ハウス運営費 5,667 千円 (高齢者の集合住宅で、管理は広寿会に委託)
 - ・老人福祉センター 4,144 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人憩いの家(砥部・広田) 4,484 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人生きがいの家運営費 3,490 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)

〔5 介護保険総務費〕3 款-1 項-9 目

- ●サービス利用に係る個人負担分を減額した社会福祉法人に対し減額した個人負担分の一部を補助します。
 - •社会福祉法人等利用者負担軽减措置事業費補助金 88 千円
- ●介護保険事業特別会計へ繰り出します。

介護会計への繰出状況(当初予算比較)

畄	17	コ		ı
#	1/	\neg		

区 分	7年度 (A)	6年度(B)	5年度	増咸(A−B)	
保険事業勘定法定分	270,006	269,304	274,706	702	
地域支援事業	17,800	18,653	18,219	▲853	
事業勘定(事務費分)	32,695	32,464	31,302	231	
低所得者保険料軽減	30,209	29,907	38,170	302	
サービス事業勘定	9,916	9,585	9,373	331	
合 計	360,626	359,913	371,770	713	

								単位:十円
				貝加	列訳			
	事業名(目)	7年度	国県 支出金	地方債	その他	一般排源	6年度	増 減
3 - 2 - 1	児童福祉総務費	996,749	719,337		27,015	250,397	791,657	205,092
(1)	児童福祉費 (子ども・子育で支援会議委員報酬等)	144				144	11,397	▲ 11,253
(2)	砥部小放課後児童クラブ運営費	1,067			1,067		855	212
(3)	宮内小放課後児童ケブ運営費	1,162			1,162		1,251	▲89
(4)	麻生小放課後児童クラブ運営費	1,558			1,558		1,434	124
(5)	広田小放課後児童クラブ運営費	134			134		146	▲ 12
(7)	私立保育所保育委託、幼稚園·認 定こども園·保育所施設型給付費負 担金等の子ども子育で支援費	328,521	240,132		11,046	77,343	265,233	63,288
(8)	ファミリー・サポート・センター運営、病 児病後児保育、つどいの広場等の子 育て支援費	75,942	52,983			22,959	65,640	10,302
(10)	おむつ等の子育て用品購入費助成	7,044	1,786			5,258	7,549	▲ 505
(16)	婚活支援等の少子化対策費	18,594	13,647			4,947	9,764	8,830
(17)	児童手当の支給	412,954	374,296			38,658	288,614	124,340
(51)	一般職の人件費	74,026				74,026	74,877	▲851
(52)	会計年度任用職の人件費	75,603	36,493		12,048	27,062	64,897	10,706
3 - 2 - 2	保育所費	252,960	2,418		22,996	227,546	238,957	14,003
(3)	麻生保育所運営費(保育消耗品、 給食材料、営繕等の施設管理、備 品購入等)以下同じ。	27,420	2,418		22,496	2,506	29,584	▲2,164
(4)	保育料徵収経費等の保育所共通費	477				477	605	▲ 128
(5)	広田保育所運営費	1,524			500	1,024	1,448	76
(51)	保育士の人件費	155,766				155,766	142,819	12,947
(52)	会計年度任用職の人件費	67,773				67,773	64,501	3,272
3 - 2 - 3	児童館費	27,829			46	27,783	24,697	3,132
(1)	砥部児童館運営費 (営繕等の施設管理、備品購入 等)以下同じ。	1,163			36	1,127	1,185	▲ 22
(2)	麻生児童館運営費	2,364			10	2,354	2,444	▲80
(52)	会計年度任用職の人件費	24,302				24,302	21,068	3,234

3	-2-6	認定こども園費	128,434	2,560	8,390	117,484	90,003	38,431
	(1)	砥部にき、園運営費 (保育)詳細、営繕等の施設管理、 備品購入等)	14,290	2,560	8,390	3,340	15,613	▲ 1,323
	(51)	保育教諭の人件費	71,765			71,765	36,939	34,826
	(52)	会計年度任用職の人件費	42,379			42,379	37,451	4,928
10	-4-1	幼稚園費	47,673	1,822	151	45,700	75,355	▲27,682
	(2)	宮内が併園運営費 (保育)詳品、営繕等の施設管理、 備品購入等)	3,617	1,822	151	1,644	5,779	▲2,162
	(51)	幼稚園教諭の人件費	33,865			33,865	62,805	▲28,940
	(52)	会計年度任用職の人件費	10,191			10,191	6,771	3,420
		合 計	1,453,645	726,137	58,598	668,910	1,220,669	232,976

[1 児童福祉総務費]3款-2項-1目

●児童虐待防止支援の充実を図ります。

子どもの保健・福祉・教育に関わる機関との定期的な情報交換や個別のケースワークを実施し、家庭の虐待リスクの早期発見・課題解決に努めます。

要保護児童対策地域協議会を運営し、支援を必要とする子どもとその家庭への支援方針を決定し、関係機関との連携強化に努めます。

•要保護児童対策地域協議会委員報償 12千円

●就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。

	クラブ名	運営費 (千円)	定員 (人)	7年度見込 (人)	備考
延部小	第1児童クラブ	10 401	40	40	
1년(교)기 /	第2児童クラブ	18,481	30	30	
	第1児童クラブ		30	30	
宮内小	第2児童クラブ	23,796	50	50	平成30年度増設
	第3児童ケラブ		30	30	令和2年度増設
	第1児童クラブ		40	40	
麻生小	第2児童クラブ	28,132	40	40	
	第3児童ケラブ		30	30	平成30年度増設
広田小児賃	置クラブ	6,048	10	5	
	計	76,457	300	295	

※人件費含む。

●幼稚園、認定こども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。 給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳 単位:千円

	区分	7年度	財源內訳					
	区 分	予算額	国県負担金	その他	一般排源			
委	私立保育所保育委託料	101,270	72,808	11,046	17,416			
委託料	一時預約事業委託料	534	248		286			
	幼稚園施設型給付費負担金	4,936	1,970		2,966			
	認定之芒園施設型給付費負担金	187,914	142,585		45,329			
負担金	保育所態型給付費負担金	6,964			6,964			
並	地或型保育給付費負担金	9,948	9,806		142			
	施設等利用給付費負担金	16,955	12,715		4,240			
	合 計	328,521	240,132	11,046	77,343			

●子どもを産み育てやすいまちの実現のため、子育て支援事業を実施します。

7 2 2 2 2 2 7 7 7 7	やすいまちの美現のため、子 T									
事業名	子育で支援事業									
予算額 (前年度増成)	43,105 千円(+10,002 千円)									
予算区分	3款 民生費		2項 기	建福祉費	1	1目 児	童福祉総務費			
	07報償費		474		国庫支出	出金	24,701			
	10 需用費		214		黑支出	金	11,882			
予算内訳	11 役務費		288	財源	地方債					
	12委託料		30,719		一般財	原	6,522			
(千円)	13 使用料及び賃借料		189	(千円)						
	18 負担金補助及び交付金		721							
	19扶助費		10,500							
事業目的	子ども・子育て支援法の て支援の着実な推進を図		に基づき、「地	域子ども・	子育で支	援事業」を実	施し、子ども・子育			
事業概要	○利用者支援事業 子育て総合相談窓口が 子育て支援センターとに 同事業を委託。また、こ ・利用者支援事業 (ご ○乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児 て資源の情報提供を行 ・こんにちは赤ちゃん訪問	司様で ども家 宣営) 業(こん と) と) と) に, 妊	相談対応が 変センターへ 15 千円 いにちは赤ちゃ 養者を訪問し ・婦のための支	可能な NF の移行準値 (委託) 4 ん訪問) て面談し、	PO 法人心 能行。 4,538千 育児不安	- ベ子育で支援 円 や虐待Jスクの	受団体ぽっかぽかに 受団体ぽっかぽかに 乗る はいまま かいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい			

- ○子育て援助活動支援事業(とベファミリー・サポート・センター) 子育て支援の希望者と援助者との連絡調整を行い、多様なニーズへの対応を図る。
 - ・とベファミリー・サポート・センター事業 1,157 千円
- 〇療育支援事業

子どもの成長発達に伴う課題に対応するため、公認心理師・保健師が個別の相談を行い、必要に応じて療育教室や発達検査または専門機関へつなぐ。

- •療育支援事業 426 千円
- ○産後ケア事業

保健指導を必要とする出産後1年以内の産婦に対し、宿泊型・通所型・訪問型のサービスを 通して育児手技の確認や授乳指導を行う。

- ・産後ケア事業 200 千円
- ○病児・病後児保育事業

病気や病気の回復期にあり、保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、看護師や保育士が専用スペースで一時的に保育する「病児・病後児保育事業」を町内の民間の保育園・こども園に委託し実施。また、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関においても同様の事業を実施する。

- •病児•病後児保育事業委託料 16,966 千円
- ·松山圏域連携病児·病後児保育事業広域利用負担金 121 千円
- ○つどいの広場事業

子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行う。 出張ひろばは、老人福祉センター内で実施。

- ・つどいの広場事業委託料 8,911 千円
- ○妊婦のための支援給付交付金

妊婦とその配偶者の身体的・精神的ケア及び経済的支援を図るため、支援金の給付と必要な 情報提供・相談を並行して実施する。

・妊婦のための支援給付交付金 10,500 千円

●人口減少対策として、県の補助金を活用し、子育て支援の強化を図ります。

事業名	人口減少対策·子育で支援事業								
予算額 (前年度増減)	51,100千円(+12,100千円)								
予算区分	3款 民生費	2項	児童福祉	費	1目 児	童福祉総務費			
	18 負担金補助及び交付金	51,100		国庫支出	惍				
予算内訳			財源	県支出金	Ž	29,900			
(千円)			(千円)	地方債					
				一般則才源	Į.	21,200			
事業目的	人口減少対策として、子育	育て世帯を支援	することで、	町内への	多住・定住を仮	進し、安心して子			
争未日的	育てができる環境をつくる。								
	•出產世帯応援事業補助金	27,000千	9						
	・多子世帯引越し費用助成	事業補助金(1	,200千円	3					
事業概要	・出産世帯奨学金返還支援	事業補助金 4	4,000 千F	9					
	・UIJターン保育士支援	事業補助金 6	00千円						
	•結婚新生活支援事業 18	3,300千円							

●子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

<砥部町単独事業>

・子育て用品購入費助成(扶助費) 3,608千円

<県の補助事業>

・愛顔の子育で応援事業助成金(扶助費) 3,230 千円

		砥部町単独	県の補助事業
	対象者	満1歳未満の乳児の保護者	満1歳未満の乳児の保護者。ただし、第2子以降の乳児に限る。
3	対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食用品 4 お風呂用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る(3 社 4 製品)。
	助成額	乳児1人につき、出生又は転入月から満1歳に 到達するまでの月数に3千円を乗じて得た額 ※最大、年間3万6千円	乳児1人につき、一律5万円
ļ	購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
	備考		県補助金 2分の1

- 少子化の主な要因とされる未婚・晩婚化に対応するため、松山圏域市町と連携して独身男女が良きパートナーと巡り合う機会を提供します。
 - ·松山圏域連携昏活事業負担金 294 千円
- ●生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

児童手当給付費

	区分		のべ人数	月額(円)	支給額 (千円)	財源 (千円)	
	2 生 土洋	第1•2子	3,436	15,000	51,540	国庫支出金 335	,711
3歳未満		第3子以降	722	30,000	21,660		
児童手当	3歳以上		18,485	10,000	184,850	県支出金 38	,585
<u>汽里于</u> ヨ	中学校終了前	第3子以降	2,588	30,000	77,640	一般抓 38	,594
	高校生	第1•2子	6,856	10,000	68,560		
	同仪土	第3子以降	288	30,000	8,640		
合 計		32,375		412,890			

〔2 保育所費〕3 款-2 項-2 目

●麻生、広田の2保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定園児数と配置人員の見込み

単位:人

	保育児童数			延長	一時			会計年度
保育所名		3歳 未満児	3歳 以上児	保育	保育	学級数	職員	任用職員
麻生保育所	182	66	116	0	0	12	22	26
広田保育所	6	2	4	(短時間のみ)	_	1	2	3

- ●麻生保育所の運営費 27,420 千円 麻牛保育所の主な経費
 - ・保育業務支援システム・ライセンス使用料(令和6年度導入) 462千円
- ●広田保育所の運営費 1,524 千円

〔3 児童館費〕3 款-2 項-3 目

- ●放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。
 - ·砥部児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費(4人) 11,012千円
 - ·麻生児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費(5人) 13,290千円

〔4 認定こども園費〕3 款-2 項-6 目

●砥部こども園での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が付きめ細かな認定こども園の運営に努めます。

認定こども園の予定園児数と配置人員の見込み

単位:人

	園児数			びて巨	n±			
区 分		3歳 未満児	3歳 以上児	延長 保育	保育	学級数	職員	会計年度 任用職員
保育認定	70	27	43	0		_	10	10
教育認定	12	_	12	0	0	5	10	18

●砥部こども園の運営費 14,290 千円

砥部にども園の主な経費

・保育業務支援システム・ライセンス使用料(令和6年度導入) 396千円

〔5 幼稚園費〕10款-4項-1目

● 宮内幼稚園において、通常の幼児教育終了後から 18 時までの間(長期休業日は 8 時から 18 時まで)、専任職員を配置し在園児の預かり保育を行います。

幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位:人

	園児数					会計年度任用職員			
幼稚園名		年少	年中	年長	学級数	学級数 職員		預かり保育 担当	学校生活 支援員
宮内幼稚園	36	9	16	11	3	5	6	5	1

●宮内幼稚園の運営費 3,617千円

宮内幼稚園の主な経費

・保育業務支援システム・ライセンス使用料(令和6年度導入) 396千円

									単位:十円
			- 4		貝加	京大訳			146 . 15
		事業名(目)	7年度	型県 支出金	地方債	その他	一般排源	6年度	増減
2	- 3 - 1	住民基本台帳費	43,229	8,469		7,261	27,499	40,144	3,085
	(1)	住民票等証明書、旅券の交付、コンビニ交付サービスの運用、システムの改修で係る経費	7,352	5,273		2,079		11,070	▲3,718
	(2)	マイナンバーカード交付に係る 経費	463	463				403	60
	(51)	一般職の人件費	32,681			5,182	27,499	26,291	6,390
	(52)	会計年度任用職の人件費	2,733	2,733				2,380	353
4	-1-3	環境健生費	46,381	2,909	27,400	1,216	14,856	121,895	▲75,514
	(1)	簡易給水施設の改良、聖浄 苑改築及び運営に係る一部 事務組合への負担金等	38,435		27,400	685	10,350	114,022	▲ 75,587
	(2)	狂犬病予防注射、猫の不妊 去勢手術補助等	591	2		531	58	636	▲ 45
	(3)	住宅用蓄電池・燃料電池設置に対する補助等	1,521	533			988	1,536	▲ 15
	(4)	合併処理争化槽設置整備こ 対する補助、河川の水質検 査等	5,834	2,374			3,460	5,701	133
4	-2-1	清祿務費	89,057			14,199	74,858	83,048	6,009
	(1)	ごみ袋作成、ごみ集積場所の整備及び資原化物の集団回 収に対する補助等	14,199			14,199		13,372	827
	(2)	U尿処理に係る一部事務組 合への負担金等	53,826				53,826	54,065	▲239
	(51)	一般職の人件費	21,032				21,032	15,611	5,421
4	-2-2	塵芥処理費	296,208			36,438	259,770	289,254	6,954
	(1)	ごみの収集運搬及び処理、 再資原化に係る経費等	284,356			24,586	259,770	277,782	6,574
	(2)	美化センターの管理運営に係 る経費	2,980			2,980		2,828	152
	(3)	埋立処分場の管理運営に係る経費	8,872			8,872		8,644	228
		合 計	474,875	11,378	27,400	59,114	376,983	534,341	▲59,466

〔1 戸籍住民基本台帳費〕2款-3項-1目

- ●氏名の振り仮名法制化により、職権により記載する予定の氏名の振り仮名を国民へ通知します。
- ・戸籍への氏名振り仮名追加のための通信費 1,955 千円
- ・戸籍情報システム振り仮名対応業務委託料 2,865 千円
- ・地方公共団体情報システム機構負担金 691 千円
- ●マイナンバーカードの交付率向上に努め、住民の利便性の向上を図ります。
- ・マイナアシスト借上料 129 千円

〔2 環境衛生費〕4款-1項-3目

●過疎地域持続的発展計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

	T								
事業名	広田地域簡易給水施設改良事業								
予算額 (前年度増減)	28,017千円(+715千円)								
予算区分	4款衛生費		1項 (建能	崖	ŧ	3目 環	境衛生費	
	14工事請負費		28,017			国庫支出	出金		
予算内訳				財源	i	県支出会	金		
						地方債		27,400	
(千円)					(千円)	地元負担	睑	560	
						一般就	原	57	
事業目的	広田地域簡易給水施設 改良事業を実施し、生活用					き地域の	実情や要望に	沿った老朽施設の	
	○高市出渡頼県条例施設は	沈良	江事						
事業概要	·取水堰改良工事								
中未似女	・ろ過施設改良								
	・配管工事								

- ●伊予地区広域斎場である聖浄苑の運営に係る費用を負担します。新斎場が完成し、建設割負担がなくなったため、大幅な減額となっています。
 - ·伊予消防等事務組合負担金 9,438 千円
- ●住宅用新エネルギー機器の設置に対する補助を行い、住民の環境保全意識の高揚と地球温暖化防止を推進します。
 - ・住宅用新エネルギー機器設置費補助金 1,500 千円

●生活排水対策により、自然環境を整備します。

事業名	净化槽设置整備事業											
予算額 (前年度増減)	4,750 千円(±0 千円)											
予算区分	4款衛生費 1項保健衛生費 3目環境衛生費											
	18 負担金補助及び交付金	4,750		国庫支	出金	1,583						
予算内訳			財源	県支出	金	791						
(千円)			(千円)	地方債	1							
				一般规	协	2,376						
事業目的	くみ取り槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対して補助金を交付し、汚水											
	処理普及率の向上を図る。											
	○補助対象区域											
	・公共下水道全体計画区				処理施設の整備	備区域(農業集落						
	排水事業、大規模団地の		•									
	・補助対象区域外において	ても、地形、構	造物により)公共下	水道及び農業第	集落排水施設への						
事業概要	接続が困難な区域											
	○補助金額											
	•5 人槽 基本額 332,0	•5 人槽 基本額 332,000 円 配管工事 300,000 円 撤去工事 120,000 円										
	•7 人槽 基本額 414,0	00円 配管	工事 300,	000円	撤去工事 120),000円						
	・10 人槽 基本額 548,	000円配管	工事 300	,000 円	撤去工事 12	0,000円						
				(〈み]	取り槽の撤去工	事は90,000円)						

〔3 清掃総務費〕4款-2項-1目

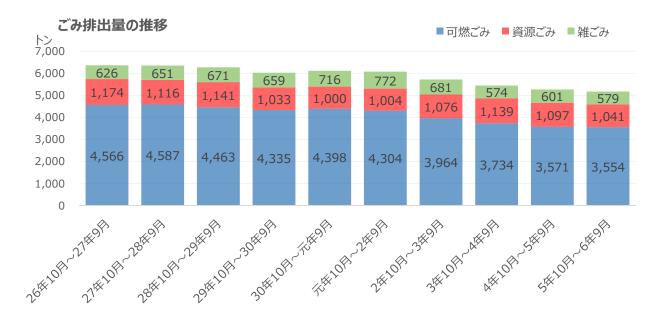
- ●指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを実施し、ごみの減量化や資源化を促進します。
 - ・町指定ごみ袋作成 9,654 千円
 - ・町指定ごみ袋販売手数料 2,786 千円
 - ・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ集積場所の整備、集団回収への補助 1,000 千円
- ●町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。
 - ·松山衛生事務組合負担金 52,118 千円 (砥部町、松山市、東温市、久万高原町で構成)
 - ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 1,693 千円 (砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成)
 - ※砥部町は旧広田村の区域、伊予市は旧中山町・双海町の区域が処理区域

[4 塵芥処理費]4款-2項-2目

●ごみ排出量の推移は以下のグラフのとおりです。ごみ排出量は減少傾向となっていますが、「資源ごみ」については、令和 3 年度からの分別方法の変更によるごみ資源化意識の高まりにより、総ごみ排出量に占める割合が増加しています。総 ごみ排出量を抑制するとともに、ごみとして廃棄されたものについて循環的な利用、処分を積極的に進め、循環型社会 の形成に努めます。

なお、プラスチック製容器包装(令和3年4月以降は資源ごみとして区分)は、令和3年3月までは可燃ごみに

含まれています。



- ・雑ごみ処分委託料 10,560 千円
- ・可燃ごみ処分委託料 106,722 千円
- ・資源化物運搬及び中間処理委託料 15,400 千円
- ●ごみの収集運搬、不燃物・雑ごみ処理を民間に委託し、効率化を図ります。

事業名	ごみ収集運搬処理等委託事業								
予算額 (前年度増減)	142,549 千円(+9,350 千円)								
予算区分	4款衛生費		2項 %	掃費		2目 塵茶	心理費		
	12 委託料		142,549		国庫 支	出金			
予算内訳				財源	北支県	金			
(千円)				(千円)	地方價	Ę			
					一般	が原	142,549		
事業目的	収集運搬処理事業者と	連携	した分別収算	集の徹底に	:努めると	ともに、業務負担	担に応じた委託料		
尹未曰可	の見直しを行い、ごみ処理	の適	E化に努める	0					
	委託料見直しによる増	頂の主	な要因は次の	のとおり。					
	○人件費								
事業概要	・愛媛県最低賃金のご	女正に	よるもの						
	○燃料費								
	・燃料価格の高騰に	はるもの	か						

- 可燃処理や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。埋立地と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めます。
 - •浸出液処理施設維持管理委託料 3,190 千円

				財源	内訳			単位:十円
	事業名(目)	7年度	国県支出金	地方債	その他	一般排源	6年度	増減
6 - 1 - 1	農業委員会費	16,179	1,900		208	14,071	15,859	320
(1)	農業委員、農地利用最適化推進委員報酬等の農業委員会運営費等	6,329	1,900		208	4,221	6,266	63
(51)	一般職の人件費	9,850				9,850	9,593	257
6-1-2	農業総務費	23,911			44	23,867	25,734	▲ 1,823
(1)	伊予地区農業改良普及事業推進協 議会等の各種団体への負担金等	519				519	886	▲367
(2)	農業研修センターの管理費	70				70	70	
(3)	ふるさと生活館の管理費	785			44	741	779	6
(51)	一般職の人件費	22,537				22,537	23,999	▲ 1,462
6-1-3	農業辰興費	34,768	31,238		262	3,268	30,414	4,354
(1)	新規就農者育成総合対策等の農業 振興費	25,583	24,950		192	441	21,445	4,138
(2)	中山間地域等直接支払交付金等の 耕作放棄地対策等	9,135	6,288		20	2,827	8,443	692
(3)	農地中間管理事業費	50			50		50	
(5)	六次産業化支援事業費						476	▲ 476
6 - 2 - 1	林業総務費	42,726			26	42,700	49,441	▲6,715
(1)	中予森林管理能性センター等各種団体への負担金、森林経営管理制度に 基文森林整備費等	29,079			26	29,053	36,963	▲ 7,884
(2)	こぶし食堂の管理費	14				14	14	
(51)	一般職の人件費	13,633				13,633	12,464	1,169
6 - 2 - 2	林業辰興費	16,657	4,822			11,835	42,339	▲25,682
(1)	森林整備3U、手確保育成等の林業 振興費	5,850	371			5,479	31,952	▲26,102
(4)	有害鳥獣彬蘭隊の育成補助、イノシ シ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対 策費	10,807	4,451			6,356	10,387	420
6 - 3 - 1	水産業辰興費	170				170	170	
(1)	重信川、肱川漁業組合が予稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170				170	170	
	合 計	134,411	37,960		540	95,911	163,957	▲29,546

〔1 農業委員会費〕6 款-1 項-1目

- 農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農地の利用関係の調整や、農地の利用の最適化の推進など、重要な役割を果たしています。
 - ·農業委員報酬(18人) 2,860千円
 - ・農地利用最適化推進委員報酬(17人) 2,652千円
- 農地の利用状況調査において、導入したタブレット端末を有効に活用し、本町の農地の貸借、転用等の異動情報を農業委員会サポートシステムへ効率的に反映させるとともに、地域計画に係る目標地図の適宜修正に取り組みます。
 - ・タブレット端末通信費等 158 千円

〔2 農業総務費〕6 款-1 項-2 目

● 農業の振興・発展のために組織された協議会等への負担金及び補助金、農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などに係る経費です。

〔3 農業振興費〕6款-1項-3目

● 次世代を担う新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農に向けた経営開始資金や就農後の機械・施設等の導入に係る経費を支援します。

	でに下る性質で交換である。							
事業名	新規就農総合支援事業							
予算額 (前年度増減)	24,750 千円(+15,000 千円)							
予算区分	6款 農林水産業費	1項 周	農業費		3目農	業振興費		
	18 負担金補助及び交付金	24,750		北支車国	出金			
予算内訳			財源	県支出	金	24,750		
(千円)			(千円)	地方債				
				一般挑	原			
事業目的	農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取り組みを支援し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。							
事業概要	○経営開始資金(新規交付 新規就農者(49歳以下) 最長3年間の額を支援する。 ○経営発展支援事業(新規 新規就農者(49歳以下) 万円(経営開始資金の交付 1/4、本人1/4)	の経営開始 (国 10/10) 交付者 4 名) が経営発展の	寺の資金と のための機	して、150 成・施設等	の導入費用と	して、上限 1,000		

- 耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落や団体に交付金を交付します。
 - ·直接支払交付金 9,135 千円 (対象:中山間地域等直接支払 22 集落、農村環境保全向上活動支援事業 1 集落、環境保全型農業直接支払 1 団体)

[4 林業総務費]6款-2項-1目

● 各関係団体等への負担金や森林経営管理制度における森林整備事業として、中予森林管理推進センターの運営 経費を負担するとともに、町が管理していく森林の調査・測量・間伐を実施します。

事業名	森林経営管理制度における森林整備事業							
予算額 (前年度増減)	27,860 千円	(△8,						
予算区分	6款 農林水産業費	Ę	2項 柞	樸費		1目 林業	総務費	
	11 役務費	450			国庫支出	比金		
	12委託料		22,962		黑支出	È		
予算内訳	18 負担金補助及び交付金	付 4,432		財源	地方債			
(千円)	24 積立金		16	(千円)	財産収	λ	16	
					繰入金			
					一般机	原 環境譲与税)	27,844	
事業目的	放置森林を減らし、適	放置森林を減らし、適正な森林環境を保全する。						
	森林環境譲与税を活	用し、	森林所有者	への意向調	査を行い	、町に経営管理	を委託された森	
	林の測量及び保育間伐を行う。							
事業概要	〇森林現地踏査委託 70ha							
	〇森林測量委託 3	3ha						
	〇保育間伐委託 2	5ha						

〔5 林業振興費〕6款-2項-2目

- ●林業事業体の人材育成費及び機械導入費に対して補助することにより活性化を図ります。
 - ・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 5,850 千円
- ●有害鳥獣による農作物への被害を軽減し、農家の生産意欲の向上を図ります。
 - ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 3,173 千円 <捕獲対象> イノシシ カラス
 - ·有害鳥獣捕獲事業費交付金 7,162 千円
 - <捕獲対象> イノシシ シカ カラス サル ハクビシン タヌキ アナグマ
 - <その他の対象経費> 各支部活費、実包代等

[6 水産業振興費]6款-3項-1目

- ●重信川水系及び肱川水系の水系維持や保全、水辺環境の形成を図るため、漁業協同組合が実施する稚魚の放流 事業を支援します。
 - ·重信川漁業協同組合 150 千円
 - ・肱川漁業協同組合 20千円

					貝	柳木訳			
		事業名(目)	7年度	具	地方債	その他	一般排源	6年度	増 減
7 - 1	- 1 商	工総務費	43,334				43,334	46,430	▲3,096
(5	51) —	般職の人件費	43,334				43,334	46,430	▲3,096
7 - 1	- 2 商	工業辰興費	26,218			7,500	18,718	26,810	▲ 592
(1	1) 金	ンテナショップ運営、中小企業制度資利子補給、町商工会運営交付金等商工業振興費	26,218			7,500	18,718	26,810	▲ 592
7 - 1	- 3 砥	部焼辰興費	38,018			900	37,118	38,786	▲ 768
(1	1) 等	部焼陶芸塾開催、砥部焼協同組合 の団体への交付金、砥部焼まつり運 等の砥部焼振興費	38,018			900	37,118	38,786	▲ 768
7 - 1	- 4 観	光費	29,077			1,914	27,163	25,522	3,555
(1	1) サ	光宣伝事業 (町観光協会補助)、イクリングイベント開催などの観光振	16,825			1,684	15,141	14,726	2,099
(2	2)	性道五十三次ポイント周辺の整備 びスタンプラリー関連経費	2,785			230	2,555	1,906	879
(3	3) 農	村工芸体験館の施設運営管理費	1,364				1,364	1,341	23
(4	4)	流ぶるさと研修の宿の施設運営管 費	806				806	730	76
(5	5) 峡	の館の施设運営管理費	3,560				3,560	3,586	▲26
(5	52) 会	計年度任用職の人件費	3,737				3,737	3,233	504
7 - 1	- 5 陶	芸創作館費	26,564			11,328	15,236	23,150	3,414
(1	1)	材料購入、施設保守等の施設管理 営費	10,182				10,182	8,775	1,407
(5	52) 会	計年度任用職の人件費	16,382			11,328	5,054	14,375	2,007
7 - 1	- 6 伝	統産業会館費	29,630			11,790	17,840	28,358	1,272
(1	1)	品仕入、施设保守等の施设管理運 費	18,535			695	17,840	18,688	▲153
(5	52) 会	計年度任用職の人件費	11,095			11,095		9,670	1,425
7 - 1	- 7 消	費者行政推進費	1,066			_	1,066	1,234	▲168
(1	1)	費生活相談員の設置負担金、副読 印刷等の消費者行政推進費	1,066				1,066	1,234	▲168
		合 計	193,907			33,432	160,475	190,290	3,617

〔1 商工総務費〕7 款-1 項-1 目

●一般職の人件費です。

〔2 商工業振興費〕7 款-1 項-2 目

●地域の雇用や経済を支えている町内中小企業の振興を図ります。

事業名	商工業振興事業							
予算額 (前年度増咸)	16,322 千円(+165 千円)							
予算区分	7款 商工費	1項 商	訂 費		2目 商	工業振興費		
予算内訳 (千円)	18 與巴金補助及び交付金 20 貸付金	8,822 7,500	財源 (千円)	国庫支出 県支出会 地方債 貸付金テ	会 	7,500 8,822		
事業目的	町内中小企業及び小規模事業者の持続的発展により地域経済の活性化を図る。							
事業概要	 ○中小企業制度資金利子補給金の交付、中小企業振興資金の運用により小規模事業者の経営基盤強化と安定を図る。 ・中小企業制度資金利子補給 1,645 千円 ・中小企業振興資金融資 7,677 千円 ※保証協会への保証料補給 16 千円、完済者保証料補給 161 千円含む ○商工会に商工業振興事業交付金を交付し、経営発達支援計画※の推進による小規模事業者の経営改善・商工業の振興を図る。 ・町商工会交付金 7,000 千円 ※経営発達支援計画 改正小規模事業者支援法に基づき商工会が自治体と連携して、事業者の事業継続力強化のための支援を行うための計画を作成し、国(経産省)が認定。 							

●砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上と販路拡大を図ります。

事業名	町産品等販路拡大事業							
予算額 (前年度増減)	7,323 千円(▲776 千円)							
予算区分	7款 商工費 1項 商工費 2目 商工業振興費						工業振興費	
	08 旅費		2,298		国庫支出	比金		
	10 需用費		144		是支出			
予算内訳	11 役務費		491	財源	地方債			
(千円)	12 委託料		4,257	(千円)	基金繰	入金		
	13 使用料及び賃借料		27		一般机	原	7,323	
	18 負担金補助及び交付金		106					
事業目的	低部焼をはじめとする町産品の知名度向上と販路拡大を図る。							
事業概要	開催時期 10月 内容東京都渋谷区の低部町関係の本町支援体のサニーマート物産展 13開催時期 3月 内容低部焼販売協売を実施。 〇5市町連携フェア 457開催時期年度内内容5市町(伊藤市町)(伊藤市町)(伊藤市町)(伊藤市町)(伊藤市)(大分市)	内容東京都渋谷区内にて、町産品の展示販売及び観光 PR を実施。合わせて関東在住の延部町関係者や延部焼大使により組織された「関東砥部会」と連携し、首都圏での本町支援体制の強化を図る。 〇サニーマート物産展 135 千円 開催時期 3 月 内容 砥部焼販売協同組合と連携し、高知県内のサニーマートにて観光 PR 及び砥部焼販売を実施。 〇5 市町連携フェア 457 千円 開催時期 年度内 内容 5 市町(伊予市、東温市、松前町、久万高原町、砥部町)が連携し、トキハ別府店(大分市)にて観光 PR 及び物産販売を実施。 〇松山圏域中小企業商談力向上支援事業販路開拓市 106 千円 開催時期 年度内						

●町内に新たな仕事を創出し、地域経済の活性化を図ります。

事業名	企業誘致事業							
予算額 (前年度増成)	2,400 千円(±0 千円)							
予算区分	7款 商工費	1項 i	商工費		2目 商	工業振興費		
	18 負担金補助及び交付金	2,400		国庫支出	出金			
予算内訳			財源	県支出	金			
(千円)			(千円)	地方債				
				一般就	原	2,400		
事業目的	企業誘致及び人材確保の促進により、地域経済の振興を図る。							
	〇サテライトオフィス等開設さ	2援事業補助金	,					
	町内にサテライトオフィスを閉	報設する企業に	対し、開設	費用及び	運営費用の一	部を補助する。		
事業概要	対象業種:情報通信業、学	《柳雅、專門	支術サービ	ス、教育・	学習支援業等	を予定		
于未恢安	補助額:整備費(補助)	対象経費の 1/2	上限50	万円 1	回限り)			
	施設運営費(补	 主題	1/2 上四	艮20万円]/月 最大3年	年度間)		
※継続中の1社分施設運営費のみ当初予算計上								

〔3 砥部焼脹興費〕7款-1項-3目

●伝統的工芸品砥部焼の振興を図り、地域経済の発展に寄与します。

事業名	砥部焼振興事業							
予算額 (前年度増減)	18,896 千円(▲1,263 千円)							
予算区分	7款 商工費		1項 商	訂費		3目 砥	部焼振興費	
	07報償費		384		国庫支出	出金		
マ告hio	10 需用費		1,155	日水店	県支出	金		
予算内訳 (エ四)	11 役務費		2,640	財源 (千円)	地方債			
(千円)	12 委託料		2,112					
	18 負担金補助及び交付金	12,605			一般挑	原	18,896	
事業目的	まちづくり・観光産業の基盤となる伝統的工芸品砥部焼の振興を図る。							
事業概要	 ○後継者育成事業 価部焼の技と文化を継承し、新たな造形・デザイン創造できる人材の育成 ・陶画教室講師財礼 384 千円 ・低部焼陶芸塾運営 2,112 千円 ○伊予鉄道市内電車ラッピング 2,640 千円 伊予鉄道市内電車1両に、砥部焼をモチーフとした外装ラッピング等を施し、1年間運行する。(継続事業) 							

○砥部焼関係団体支援事業

組織強化、原料問題(陶石)、収益確保、新たな販路拡大を目的とした台湾交流事業など課 題解決への一助として、関係団体へ交付金を交付する。

- ·砥部焼振興事業交付金(対象 5 団体) 12,605 千円
- ○窯元めぐり帳増刷 1,155 千円
- ●町内外で開催される砥部焼まつりなど大規模なイベントの開催を支援します。

事業名	低部焼イベント運営費負担金								
予算額 (前年度増減)	18,774 千円(+500 千円)								
予算区分	7款 商工費	1項 商	訂費		3目 砥	部焼振興費			
	18 負担金補助及び交付金	18,774		北支車国	比金				
予算内訳			財源	出支県	È				
(千円)			(千円)	地方債					
(113)			(113)						
				一般排制	原	18,774			
事業目的	砥部町の主産業である砥部焼やその他町産品を広く PR し、ファン層及び販路拡大につなげる。								
	○砥部焼まつり運営費負担金	11,134千	円						
	陶街道ゆとり公園体育館にて約70軒の窯元、約10万点の作品を展示即売。								
事業概要	松山市中心部、交通利便性のよい花園町商店街において、窯元対面販売を実施する。								
3 2 4 2 4	○秋の砥部焼まつり運営費負担金 7,640 千円								
	陶街道ゆとり公園にて約70軒の窯元が直接対面販売を行う。								

[4 観光費]7款-1項-4目

- ●観光客の誘致を図るため、関係団体と連携し観光情報の発信に努めます。
 - ·町観光協会補助金 2,948 千円
 - ・広域観光連携推進協議会(松山市・東温市・砥部町で構成)負担金 555 千円
- ●「愛媛サイクリングの日」に合わせイベントを実施し、自転車新文化の普及・拡大に取り組み、交流人口の拡大を図ります。
 - ・陶街道スマイルサイクル開催委託料 3,030 千円
- ●町内を巡るスタンプラリー事業により砥部の魅力を発信します。
 - ・陶街道五十三次事業 6,522 千円(陶街道応援事業補助金、作業員人件費など)
- 農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿及び峡の館について、指定管理者制度により、効率的で充実したサービスの提供に努めます。指定管理期間:令和7年4月1日~令和12年3月31日

<指定管理料>

- ・農村工芸体験館(指定管理者: T・T・S砥部焼体験サポート) 1,044 千円
- ・交流ふるさと研修の宿(指定管理者:スイートバジル(株)) 504 千円

・峡の館(指定管理者: スイートバジル(株)) 2,952 千円

〔5 陶芸創作館費〕7款-1項-5目

- 砥部焼の制作体験を通し、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に寄与します。また、県窯業技術センターとの連携強化により砥部焼に関する新たな技術の開発や品質向上を図ります。
 - <施設運営費の主なもの>
 - ·報酬等(砥部焼技術研究員1人、作業員6人) 16,382 千円
 - ・素焼や砥部焼商品などの賄材料費 3,110 千円
 - ・陶土や釉薬材料などの原材料費 540 千円
 - ・光熱水費(燃料費含む) 2,117千円
- ・作品などの郵送料 1,560 千円

〔6 砥部焼伝統産業会館費〕7款-1項-6目

- ●砥部焼の歴史的資料や貴重な焼き物、優れた現代作品の展示により、砥部焼の発展に寄与します。
 - <施設運営費の主なもの>
 - ·報酬等(受付2人(半日交代制)、事務員4人) 11,095千円
 - ・光熱水費(燃料費含む) 3,515 千円
- ·賄材料費(商品仕入) 6,160 千円
- ·委託料(施設維持管理等) 4,537 千円

〔7 消費者行政推進費〕7款-1項-7目

- 消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小学校児童、中・高校生、高齢者に消費者教育を実施し、被害の未然防止、拡大防止に努めます。
- ·消費生活相談員設置負担金 904 千円
- ※相談員は東温市が委嘱し、砥部町と松前町へ派遣。

砥部町勤務日:毎週木曜日と毎月第3金曜日

							単位: 千円	
	車要々/ロ\	7/==		財源	内訳		6 / 	₩ 2 21
	事業名(目)	7年度	国県 支出金	地方債	その他	一般,排源	6年度	増 減
6 - 1 - 4	農地費	41,421	2,556		2,195	36,670	52,508	▲ 11,087
(1)	銚子ダム関連等の水利施設機能 保全事業負担金、地元が行う農 道水路等の改修ご対する補助金 等の土地改良諸費	41,421	2,556		2,195	36,670	52,508	▲11,087
6 - 2 - 1	林業総務費	5,459				5,459	5,876	▲ 417
(4)	県営事業負担金、草刈等の林道 維持費	5,459				5,459	5,876	▲ 417
8-1-1	土木総務費	23,687	8		23	23,656	22,384	1,303
(1)	公用車管理、土木積算システムの 借上げ、県土木協会等への負担 金等	3,203	8		23	3,172	3,361	▲158
(51)	一般能の人件費	20,484				20,484	19,023	1,461
8 - 2 - 1	道路橋のよう総務費	43,290				43,290	47,674	▲ 4,384
(1)	道路台帳整備委託費						7,000	▲ 7,000
(51)	一般能の人件費	43,290				43,290	40,674	2,616
8 - 2 - 2	道路橋りょう維持費	90,609	13,200	2,800	2,211	72,398	96,498	▲ 5,889
(1)	住路灯管理、舗装補修等の道路 工事、地元が行う道路相待に対 する補助金等の道路相待費	66,609			2,211	64,398	76,498	▲9,889
(2)	橋梁点検、詳細選十等の橋梁維 持費	24,000	13,200	2,800		8,000	20,000	4,000
8 - 2 - 3	道路橋りょう新設改良費	2,000				2,000	53,105	▲51,105
(1)	県営事業負担金等	2,000				2,000	53,105	▲51,105
8 - 3 - 1	河川砂防費	84				84	82	2
(1)	玉谷川沿い等の照明灯管野経費	84				84	82	2
8 - 4 - 1	都市計画総務費	493	88		143	262	22,419	▲21,926
(1)	大半口ピー機の借上げ等	493	88		143	262	22,419	▲21,926
8 - 4 - 3	都市下水路費	233,992		233,900		92		233,992
(2)	高尾田雨水排水機場の用地購入 費等	233,992		233,900		92		233,992
8 - 4 - 4	公園費	14,073			483	13,590	18,329	▲ 4,256
(1)	公園施設の維持管理費	6,892			483	6,409	12,028	▲ 5,136

	(52)	会計年度任用職の人件費	7,181				7,181	6,301	880
8	8 - 5 - 1	住宅管理費	19,439	11,700		7,739		53,065	▲33,626
	(1)	町営住宅の維持管理、木造住宅 耐震改修助成、住宅リフォーム助 成等	19,439	11,700		7,739		53,065	▲33,626
		合 計	474,547	27,552	236,700	12,794	197,501	371,940	102,607

[1 農地費]6款-1項-4目

- ●農地中間管理機構関連農地整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 18,795 千円
- ●基幹水利焼設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 5,000 千円
- ●国営造成施設等(道後平野土地改良区)の維持管理や整備補修に必要な、事業費の一部を補助します。
 - •水利施設管理強化事業費補助金 1,007 千円
- ●農業生産力の向上と経営基盤の改善を目的に、各土地改良区に事業費の一部を補助します。
 - ·町単独土地改良事業補助金 6,000 千円

〔2 林業総務費〕6款-2項-1目

- ●林道万年鵜崎線整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
- ·林道万年鵜崎線整備事業負担金 4,500 千円

〔3 土木総務費〕8 款-1 項-1 目

- ●各種団体への負担金などの土木管理経費です。
 - ・各種団体への負担金 937 千円

〔4 道路橋ひょう維持費〕8款-2項-2目

- 町道を安心・安全・快適な状態で住民の利用に供するため、施設の維持管理及び定期的な点検などを行います。 **<道路>**
 - ・交通安全施設整備工事 2,000 千円 ※カーブミラー等の新設・修繕・更新
 - ・道路掛工事費 10,000 千円
 - ·舗装補修工事費 10,000 千円
 - ・除草などの維持工事費 30,000 千円
 - ・広田地区道路維持管理補助金 1,714 千円
 - ・公共下水道舗装補修工事に伴う道路管理者負担金 5,000 千円 ※公共下水道事業会計に対する負担金

事業名	道路メンテナンス事業									
予算額 (前年度増減)	24,000千円(+4,000千円)									
予算区分	8款 土木費	8款 土木費 2項 道路橋りょう費 2目 道路橋りょう維持費								
予算内訳	12委託料		24,000	財源	国庫支出 県支出	-	13,200			
(千円)				(千円)	地方債一般財	京	2,800 8,000			
事業目的	橋梁の長寿命化を	<u>図</u> る。								
事業概要	○長寿命化修繕1値 ・橋梁点検委託料 ・橋梁修繕詳細設	(新大南	橋他41橋)	17,000	0千円 ※	細設計を行う。 < 5 橋は職員目				

〔5 道路橋りょう新設改良費〕8款-2項-3目

- ●県土木建設事業負担金条例に基づき、県道(大平砥部線等)の新設・改良工事費の一部を負担します。
 - ・県営事業負担金 2,000 千円 ※事業費の100分の7

〔6 河川砂防費〕8 款-3 項-1目

- ●玉谷川沿いにある照明灯の維持費です。
 - ・神の森公園等照明灯電気代 84 千円

〔7 都市計画総務費〕8 款-4 項-1 目

- ●大判プリンターの借上げ料等の事務費です。
- ・大判プリンター借上げ料 273 千円

〔8 都市下水路費〕8 款-4 項-3 目

●河川の水位上昇により堤内側の雨水が排水されず逆流し浸水被害が発生しているため、ポンプで強制排水できる施設を建設し、台風や大雨による浸水被害の軽減を図ります。

	いが、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは										
事業名	高尾田地区雨水排水対策	事業									
予算額 (前年度増減)	233,992 千円(皆増)										
予算区分	8款 土木費	4項 者	都市計画費	Ę	3目 都	市下水路費					
	12 委託料	2,000		北支軍国	出金						
予算内訳	14工事請負費	8,000	財源	出支県	È						
(千円)	16公有財産購入費										
	21 移転補償及び賠償金	21 移転補償及び賠償金 186,335 一般状源 92									
事業目的	高尾田地区の浸水被害の	D軽减。									
事業概要	建設予定地内にある法定 ・分筆登記事務委託料 2 建設予定地内にある支障 ・工事請負費 8,000 千 雨水排水機場の建設に伴 ・用地購入費 37,657 千 ・物件移転補償費 186,3	2,000 千円 工作物を解体処 円 にい、起業地となる	分する必要	要があるたと	め、撤去工事を	を実施する。					

(9 公園費)8款-4項-4目

- ●町民の生活に安らぎと潤いを与える場として、条例に定められている公園施設の適正な維持管理に努めます。
 - ・公園清掃員の人件費(3人) 7,181 千円
 - ・神の森及び長曽池公園清掃管理委託料 2,739 千円

◎条例に定められている公園

金毘羅山公園 銚子ダム公園 赤坂泉公園 砥部町民イベント広場 水満田古墳公園 種上断層公園 神の森公園 長曽池公園

〔10 住宅管理費〕8款-5項-1目

- ●公営住宅法、条例等に基づき設置されている町営住宅の適正な維持管理に努めます。
- ●空家の除却費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を図ります。
 - •老朽危険空家除却事業費補助金(3戸) 2,400千円

限度額: 800 千円、補助率 4/5

- 木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用や、建築物の瓦屋根の耐風性能の診断及び脱落の危険性があると判断された瓦屋根の改修に必要な費用の一部を補助することにより、住宅の安全性の向上を図ります。
 - ·木造住宅耐震診断技術者派遣事業委託料(10 戸) 742 千円

•木造住宅耐震診断事業補助金(2戸) 80千円

・木造住宅耐震改修事業費補助金(8戸) 10,960千円

設計: 限度額 200 千円、補助率 2/3

工事: 限度額1,150千円、補助率4/5

工事監理: 限度額20千円、補助率1/3

·耐風診断·耐風改修補助金(1戸) 573 千円

診断: 限度額 21 千円、補助率 2/3 改修: 限度額 552 千円、補助率 23%

- ●住民が行う住宅リフォームに対し、その費用の一部を補助することにより住環境の改善を促進し、空家の増加を抑制します。
 - ・住宅リフォーム補助事業費補助金(5 戸) 1,000 千円 限度額: 200 千円、補助率 1/10
- ●住民が行う危険なブロック塀等の改修費の一部を補助します。
 - ・ブロック塀等安全対策事業費補助金(3戸) 900千円

限度額: 300 千円、補助率 2/3

◎町営住宅

<公営住宅> -公営住宅法-

宮内団地 北川毛団地 大南団地 五本松団地 川下団地 川下第2団地 神崎団地中替地団地 出渡頼団地 玉谷団地 東団地(総津531番地) 西団地

<特定公共賃貸住宅> -特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律-

東団地(総津550番地)

<後継者住宅> -後継者及び単身者住宅条例-

平団地 高市団地 大内野団地

<単身者住宅> -後継者及び単身者住宅条例-

久保団地

<若者定住促進住宅> - 若者定住促進住宅条例 - 藤 / 瀬団地

単位:千円

				貝加	亦			
	事業名(目)	7年度	国県 支出金	地方債	その他	一般水原	6年度	増 減
4 - 3 - 1	上水道費						40,000	4 0,000
(1)	水道事業会計に対す る出資金						40,000	4 0,000
6 - 1 - 4	農地費	21,716				21,716	17,311	4,405
(3)	農業集落排水事業に 対する運営補助金	21,716				21,716	17,311	4,405
8 - 4 - 2	公共下水道費	165,910				165,910	182,140	▲ 16,230
(1)	公共下水道事業に対する運営補助金・出資金等	165,910				165,910	182,140	▲ 16,230
8 - 4 - 3	都市下水路費	470				470	403	67
(1)	樋門記の清掃、電 気代等の維持管理費	470				470	403	67
	合 計	188,096				188,096	239,854	▲ 51,758

〔2 農業集落排水事業費〕6 款-1 項-4 目

- 営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また企業債元金償還に充てる補助金として農業集落排 水事業(下水道事業会計)に所要額を繰り出します。
 - ・農業集落排水事業(収益事業)への補助金 3,720 千円
 - ・農業集落排水事業(資本事業)への補助金 17,996 千円

〔3 公共下水道費〕8 款-4 項-2 目

- ●営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また下水道工事に充てる出資金として、公共下水道事業(下水道事業会計)に所要額を繰り出します。
 - ・公共下水道事業への補助金 145,550 千円
 - ・児童手当支給分(負担金) 360 千円
 - ・建設改良費への出資金 20,000 千円

[4 都市下水路費] 8 款-4 項-3 目

●八倉樋門、八倉ゲートポンプ、日之出樋門及び八瀬樋門の維持管理経費です。

					財源	小訳			単位: 十円
		事業名(目)	7年度	国県 支出金	地方債	その他	一般排源	6年度	増 減
10	-1-1	教育委員会費	1,228				1,228	1,223	5
	(1)	教育委員報酬、旅費等の教育委 員会費	1,228				1,228	1,223	5
10	-1-2	事務局費	273,498	65,158		20	208,320	122,004	151,494
	(1)	学校医等の報酬、特別支援相談 員等の謝礼、行事での自動車借 上等	41,235	4,296		20	36,919	33,052	8,183
	(4)	ギガスクール事業費	149,760	59,544			90,216		149,760
	(50)	特別職の人件費	13,236				13,236	13,211	25
	(51)	一般職の人件費	44,253				44,253	55,364	▲ 11,111
	(52)	会計年度任用職の人件費	25,014	1,318			23,696	20,377	4,637
10	-1-3	山村留学センター費	62,962		21,200	6,566	35,196	43,364	19,598
	(1)	給食材料、施設営繕等のセンター 運営費	28,083		21,200	6,566	317	8,907	19,176
	(51)	一般職の人件費	13,277				13,277	17,740	▲ 4,463
	(52)	会計年度任用職の人件費	21,602				21,602	16,717	4,885
10	-2-1	小学校管理費	240,550	28,419	105,500	1,675	104,956	289,042	▲48,492
	(1)	麻生小学校管理費 (営繕等の施設管理、健康多断、 庁用備品の購入等)以下同じ。	17,104	957	800	672	14,675	17,917	▲813
	(2)	宮内小学校管理費	14,828	576	500	442	13,310	44,459	▲29,631
	(3)	砥部小学校管理費	17,986	554	400	531	16,501	15,023	2,963
	(6)	広田小学校管理費	11,654	519	500	30	10,605	20,425	▲8,771
	(7)	学校トイレ設備改修事業費	161,246	23,333	103,300		34,613	175,681	▲ 14,435
	(52)	会計年度任用職の人件費	17,732	2,480			15,252	15,537	2,195
10	- 2 - 2	小学校教育振興費	92,149	749		439	90,961	87,166	4,983
	(1)	麻生小学校教育振興費 (教育パソコン借上、教育備品の 購入等)以下同じ。	3,095			191	2,904	8,663	▲ 5,568
	(2)	宮内小学校教育振興費	2,913			137	2,776	7,232	▲ 4,319
	(3)	砥部小学校教育振興費	2,621			103	2,518	6,812	▲ 4,191
	(6)	広田小学校教育振興費	911			8	903	3,230	▲2,319

	(7)	要保護児童等の就学援助費	13,686	549			13,137	11,308	2,378
	(9)	学校防災教育実践モデル地域研 究事業						400	▲ 400
	(10)	通学路安全対策推進モデル地域 研究事業	200	200					200
	(52)	会計年度任用職の人件費	68,723				68,723	49,521	19,202
10	- 3 - 1	中学校管理費	39,255	2,162	1,300	2,327	33,466	41,262	▲2,007
	(1)	砥部中学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、 スクールバス運行(広田)、庁用備 品の購入等)	34,856	1,542	1,300	2,327	29,687	37,388	▲2,532
	(52)	会計年度任用職の人件費	4,399	620			3,779	3,874	525
10	- 3 - 2	中学校教育振興費	25,265	181		261	24,823	27,919	▲2,654
	(1)	砥部中学校教育振興費 (教育パソコン借上、選手派遣、 教育備品の購入等)	7,157			261	6,896	13,133	▲ 5,976
	(2)	要保護生徒等の就学援助費	11,381	181			11,200	12,630	▲ 1,249
	(52)	会計年度任用職の人件費	6,727				6,727	2,156	4,571
10	- 6 - 3	学校給食費	260,359			111,499	148,860	236,582	23,777
	(1)	給食材料、燃料、設備保守等の 施设管理等	152,234			111,499	40,735	149,076	3,158
	(51)	一般能の人件費	18,057				18,057	16,344	1,713
	(52)	会計年度任用職の人件費	90,068				90,068	71,162	18,906
		合 計	995,266	96,669	128,000	122,787	647,810	848,562	146,704

〔1 教育委員会費〕10款-1項-1目

- ●教育委員会の運営にかかる経費です。
 - ·教育委員報酬 1,032 千円

〔2 事務局費〕10 款-1 項-2 目

●児童生徒の豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育むとともに、開かれた信頼される学校づくりを進めるために、学力の向上、情報教育、英語教育、特別支援教育、不登校対策、教育相談などに取り組みます。また、校内における業務の効率化、環境整備及び部活動の見直しなどを進めることにより、教職員の負担軽減に取り組みます。

事業名	成長曲線異常群審查事業(業	颀規)									
予算額 (前年度増減)	52 千円(皆増)										
予算区分	10款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費										
予算内訳 (千円)	12 委託料	52	財源 (千円)	国庫支出 県支出 地方債 一般財	金	52					
事業目的	専門機関による成長曲線の	審査により、早	期受診・	早期治療/	、つなぐ。						
事業概要	審査依頼見込320人 健康診断の実施により養護 出し、専門機関へ審査を依頼。	.,				る児童生徒分を抽					

事業名	特別支援教育事業(医療的ケア)									
予算額 (前年度増成)	11,854 千円(▲1,251 千円)									
予算区分	10 款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費									
	12委託料	12 委託料 11,854 国庫支出金 3,95								
予算内訳				財源	県支出	金				
(千円)				(千円)	地方債					
					一般就	原	7,903			
事業目的	医療的ケアが日常的に必要	要なり	児童が地域	の学校へは	通えるよう、	必要な支援を	を行う。			
	対象児童 2人									
事業概要	主治医の指示の範囲で、調	加加	看護事業所	の看護師	が学校内	で必要となる『	客痰吸引や経管栄			
	養等の医療行為を行う。									

事業名	校務支援システム更新事業									
予算額 (前年度増減)	19,371 千円(+2,237 千円)									
予算区分	10款 教育費	10 款 教育費 1 項 教育総務費 2 目 事務局費								
	13 使用料及び賃借料	13 使用料及び賃借料 19,371 国庫支出金								
予算内訳				具		黑支出	È			
(千円)				(=	千円)	地方債				
						一般机	京	19,371		
事業目的	町内小中学校に設施	置している	が校務用パン	ロング	及び校	務支援シス	ステムの更新	を行う。		
	設置台数 151 台	設置台数 151 台 リース期間(令和7年8月~令和12年7月)								
事業概要	小中学校の教員・事	務員等加	が使用するノ	パソコ	ンで、玛	えた 使用の	りもののリース	が終了することに伴		
	い、令和7年8月から	更新を行	5 .							

事業名	デジタル教育推進事業										
予算額(前年度増減)	146,508 千円(+142,210 千円)										
予算区分	10 款 教育費 1 項 教育総務費 2 目 事務局費										
	13 使用料及び賃借料		660		国庫支出	比金	59,544				
予算内訳	18 負担金補助及び交付金		546	財源	県支出会	È					
(千円)	04 ギガスクール事業費		149,760	(千円)	地方債						
	52 人件費		2,582		一般机	京	86,964				
事業目的	各教科の授業の中で、	学習月]タブレットを消	話用し、主	体的·対話	的で深い学び	がの実践を図るとと				
子术口口	もに、ICT 支援員を引き続	活配	置し、児童生	徒及び教	哉員のデジ	ッタルリテラシー	向上を目指す。				
事業概要	 ○愛媛新聞 for スタディでは ートなど多岐こわたる教材を ・愛媛新聞 for スタディ利」 ○授業目的公衆送信補償 ・授業目的公衆送信補償 ○コンピュータ自動採点シス析などの機能を活用する。 ・コンピュータ自動採点シスク2 年度に整備した 1 人 1 ・生徒用端末購入費(1, ・教員用端末購入費(1, ・教員工具) 	活用 用料 により (で) (こ) (こ) (こ) (こ) (こ) (こ) (こ) (こ) (こ) (こ	する。 660 千円 、著作権者の 金 236 千円 こより、愛媛県 配営負担金 3 ブレット端末の 台) 139,3) 10,400 図ご派遣し、タ	許諾を得る が運営する 310 千円 更新のため 60 千円	ことなく、授 5日常のテン 5、調達・整	業の過程で著 スト、ドリルの実 3備を行う。	作物を使用する。				

事業名	相談体制整備事業										
予算額 (前年度増咸)	4,660 千円(+1,628 千円)										
予算区分	10款 教育費	10款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費									
	11 役務費		96		国庫3	出金					
予算内訳	52 人件費		4,564	財源	北支県	惍	1,318				
(千円)				(千円)	地方值	E Į					
					一般	が原	3,342				
事業目的	保護者や児童生徒及び	教職	員からの相談	体制を充刻	美させ、多	安心して通える き	学校づくりを図る。				
	○相談員を配置し、心のな	アアに	取り組むととも	に、早期対	対応に努	める。					
事業概要	・スクールカウンセラー(1名) 週に1回(中学校)										
尹未似女	・スクールソーシャルワーカー	- (2	名) 週5	日(小・中	学校)						
	・ハートなんでも相談員()	2名)	年間 70	日(小学	交)						

〔3 山村留学センター費〕10 款-1 項-3 目

- 異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、山村留学センターの適正な運営に努めます。
 - ・山村留学センター運営事業費 28,083 千円
 - ・山村留学センター運営業務時間等(6人) 21,602 千円

	7年度	6年度	5年度	4年度
入所児童数	16人(見込)	20人	13人	16人

事業名	山村留学センター施設改修工事(新規)								
予算額 (前年度増成)	21,210 千円(皆増)								
予算区分	10 款 教育費 1項 教育総務費 3目 山村留学センター費								
	12 委託料		1,210		国庫支出	比金			
予算内訳	14工事請負費		20,000	財源	県支出金				
(千円)				(千円)	地方債		21,200		
					一般則初	原	10		
事業目的	屋根と外壁の改修を行	うことて	で山村留学で	ンターの躯	体の維持	を図る。			
事業概要	【令和7年度事業概要】 ・屋根・外壁の改修工事・工事監理委託料 1,2		•						

〔4 小学校管理費〕10款-2項-1目

●施設の適正な維持管理に努めるとともに、町内学校トイレの洋式化及び乾式化等の工事を令和 8 年度まで実施します。本年度は、麻生小学校のトイレ改修工事及び砥部小学校トイレ改修工事設計を実施します。

事業名	学校トイレ設備改修事業									
予算額 (前年度増減)	161,246 千円(▲14,435 千円)									
予算区分	10款 教育費		2項 /	学校費		1目 学校館	管理費			
	12 委託料		14,946		支車国	出金	23,333			
予算内訳	14工事請負費		146,300	財源	北支県	淦				
(千円)				(千円)	地方信	E Į	103,300			
					一般則	杉原	34,613			
事業目的	学校トイレの洋式化及び乾式化等を行い、児童生徒が安心して使用できる衛生的なトイレ環境を整備する。									
事業概要	【令和7年度工事等概要 〇麻生小学校トイレ改修 (1)和式便所の洋式化 (2)自動洗浄小便器に交 (3)湿式床を乾式床に改成 (4)照明器具のLED化 〇砥部小学校設計 【今後の計画】 令和8年度 砥部小改修	工事 換 袁。床		を改修。月	定差 解消	がリアフリー化				

事業名	学校防犯設備強化事業(防犯カメラ・インターホンの更新等)(新規)								
予算額 (前年度増成)	5,217 千円(皆増)								
予算区分	10款 教育費	2項	小学校費		1目 学	校管理費			
	14工事請負費	5,217	,	国庫支出	比金	2,606			
予算内訳			財源	県支出会	÷				
(千円)			(千円)	地方債		2,200			
				一般挑	原	411			
	各学校、防犯設備が 10 年	F以上経過し、	カメラが不無	鮮明である	ことなどから、学	対安全の防犯面			
事業目的	の強化を図るため、防犯設備	一式を更新す	るもの。更新	新により不習	審者や防犯対	策、犯罪の抑止に			
	つなげたい。								
	(防犯設備一覧)								
	●麻生小 監視カメラ7台((1台追加)、	インターホン	/2台(1	台追加)				
事業概要	●宮内小 監視カメラ4台((1台追加)、	インターホン	/1台					
	●砥部小監視カメラ4台((1台追加)、	インターホン	/1台					
	●広田小 監視カメラ4台((2台追加)、	インターホン	/1台					

事業名	階段昇降機購入(新規)									
予算額 (前年度増減)	961 千円(皆増)	961 千円(皆増)								
予算区分	10款 教育費	2項 /)学校費	1目 🗎	学校管理費					
	17 備品購入費	961		国庫支出金						
予算内訳			財源	県支出金						
(千円)			(千円)	地方債						
				一般排源	961					
	特別教室への移動の際、階	段昇降に支援	を要する児	童に必要なため、階段	と 足昇降機を導入する					
事業目的	もの。									
事業概要	階段昇降機1台									

〔5 小学校教育振興費〕10 款-2 項-2 目

- 学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより授業の効率化を促進するとともに、障がいを持つ児童の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。
 - •学校生活支援員人件費(31人) 64,640 千円
 - デジタル教科書の活用 3,095 千円
- ●サポートルームの充実を図るため、設置校(麻生小学校・砥部小学校)に各1名、支援員を配置します。
 - ・サポートルーム支援員人件費(2名) 4,081 千円
- ●経済的理由によって就学困難な児童や特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な 支援を行います。
 - ·要·準要保護児童就学援助費(扶助費)(129人) 12,651 千円
 - •特別支援教育就学奨励費(扶助費)(25人) 1,035千円

〔6 中学校管理費〕10款-3項-1目

- ●砥部中学校スクールバスの老朽化等に伴い、スクールバスの運行を廃止し、タクシーによる通学支援を行います。
 - ·広田地域の生徒(2人) 3,234 千円

●生徒が安全で快適な学習環境の下で学べるよう、学校施設などの整備を行い、教育環境の向上を図ります。

事業名	学校防犯設備強化事業(防犯カメラ・インターホンの更新等)(新規)							
予算額 (前年度増成)	2,945 千円(皆増)							
予算区分	10款 教育費		3項	F	学校費		1目 学	校管理費
	14工事請負費		2,94	0		国庫支出	比金	1,472
予算内訳					財源	是支出	定	
(千円)					(千円)	地方債		1,300
						一般机	京	173
	各学校、防犯設備が 10) 年以	火上経過し	, J	リメラが不魚	判である	ことなどから、当	対安全の防犯面
事業目的	の強化を図るため、防犯設	備一	式を更新す	する	もの。更新	fiにより不著	審者や防犯対	策、犯罪の抑止に
	つなげたい。							
事業概要	(防犯設備一覧)							
争未恢安	●砥部中 防犯カメラ7台	、イン	ターホン3	台	(1台追	动口)		

〔7 中学校教育振興費〕10 款-3 項-2 目

- 教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。
 - •学校生活支援員人件費(3人) 6,727 千円
- ・デジタル教科書の活用 449 千円
- ●経済的理由によって就学困難な生徒や特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な 支援を行います。
 - ·要·準要保護生徒就学援助費(扶助費)(71人) 11,018千円
 - •特別支援教育就学奨励費(扶助費)(5人) 363千円

〔8 学校給食費〕10款-6項-3目

- ●安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と設備の充実を図り、幼稚園から中学校まで発育段階に応じた バランスの取れた栄養豊かな給食づくりに努めます。
 - ·給食材料費 112,209 千円
 - ·人件費(調理員等 29 人) 90,068 千円

社会教育課

					財	源内訳			単位:十円
		事業名(目)	7年度	国県支出金	地方債	その他	一般抗原	6年度	増 減
10	- 5 - 1	社会教育総務費	64,453	987			63,466	67,070	▲2,617
	(1)	社会教育委員会、社会教育団体負担 金等の社会教育推進事業費、施設利用 予約システム利用料	2,189				2,189	4,877	▲2,688
	(2)	成人式事業費	689				689	690	▲ 1
	(3)	家庭教育支援事業費、地域学校協働 活動推進事業費	1,667	987			680	502	1,165
	(4)	とべの里冒険クラブ、とべ焼博士事業費等の青少年健全育成事業費、補導員活動等の青少年育成センター事業費	1,185				1,185	1,243	▲ 58
	(51)	一般能の人件費	58,723				58,723	59,758	▲ 1,035
10	- 5 - 2	文化振興費	107,373	2,500		7,444	97,429	91,359	16,014
	(1)	アーティストインレジデンス in とべタウン (仮称)実施事業費	5,000	2,500			2,500		5,000
	(2)	文化財保護審議会、井上正夫資料整理、伝統芸能保存継承補助等の文化財保護事業費	1,193			10	1,183	1,363	▲170
	(3)	試掘調査等の埋蔵文化財保護事業費	171			2	169	171	
	(4)	指定管理科、施設管理等の文化会館図 書館管理運営事業費	101,009			7,432	93,577	79,745	21,264
	(5)	町誌編さん事業費						10,080	▲10,080
10	- 5 - 3	人権対策·教育費	7,885	1,357			6,528	7,548	337
	(1)	人権の町づくり集会、町人権教育協議会 交付金等の人権教育推進事業費	2,414	349			2,065	2,332	82
	(2)	県人権対策協議会延部支部交付金等 の人権対策推進事業費	1,515	28			1,487	1,522	▲ 7
	(52)	会計年度任用職の人件費	3,956	980			2,976	3,694	262
10	- 5 - 4	公民館費	50,530			8,457	42,073	54,155	▲3,625
	(1)	中央公民館、千里地区公民館の施设管理費	20,274			4,775	15,499	19,931	343
	(2)	ひろた交流センターの施設管理費	4,479				4,479	3,837	642
	(3)	各種文化教室の講に解し、ワールドスタ ディー講座等の国際交流事業等の生涯 学習公民館活動事業費	5,667			3,682	1,985	10,065	▲4,398

	(51)	一般職の人件費	19,728			19,728	20,016	▲288
	(52)	会計年度任用職の人件費	382			382	306	76
10	- 5 - 5	坂村真民記念館費	25,798		7,527	18,271	24,287	1,511
	(1)	企画展示、施设管里等の記念館管里運 営費	10,844		7,527	3,317	11,163	▲319
	(52)	会計年度任用職の人件費	14,954			14,954	13,124	1,830
10	-6-1	保健体育総務費	3,923			3,923	5,420	▲ 1,497
	(1)	スポーツ推進委員会、スポーツ少年団等の活動補助、各種スポーツ大会委託等の保健体育総務費	3,526			3,526	5,011	▲1,485
	(2)	クロッケー大会、スポーツまつり i n とべ、 ジュニア駅伝大会、ウオークラリー大会、 ニュースポーツ指進事業の体育事業費	397			397	409	▲ 12
10	-6-2	体育施設費	12,377		850	11,527	20,816	▲8,439
	(1)	陶街道から公園等指定管理料、社会 体育施品の管理等の体育施品費	12,377		850	11,527	20,816	▲8,439
		合 計	272,339	4,844	24,278	243,217	270,655	1,684

[1 社会教育総務費]10款-5項-1目

● 未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域住民等が連携協力し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを推進します。

: : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	ため、コープイースクールと自由性である。								
事業名	地域学校協働活動推進事業								
予算額 (前年度増減)	1,655 千円(+1,213 千円)								
予算区分	10款 教育費 5項 社会教育費 1目 社会教育総務費								
	07 報償費		1,156		国庫支出	出金			
⋜答け言□	08 旅費		32	日水店	県支出金		979		
予算内訳 (エ四)	10 需用費		50	財源(イエ四)	地方債				
(千円)	11 役務費		132	(千円)	一般就	原	676		
	13 使用料及び賃借料		285						
事業目的	地域ともにある学	交づくりを推	進する。						
	○地域学校協働活動	かとコミュニ	ティ・スクールの	つ一体的な	取組を推	進する。			
事業概要	•各校学校運営協議	会委員 15	5人以内 ※	年間に約	5回会議	予定(小学校	交費で予算計上)		
于未似女	•各校地域学校協働	活動推進	員1人						
	・協働活動サポーター	3人/1事	業						

●砥部町の文化や豊かな自然を活用し、野外体験活動を実施します。

事業名	とべの里冒険クラブ事業								
予算額 (前年度増減)	116千円 (▲6千円)								
予算区分	10款 教育費 5項 社会教育費 1目 社会教育総務費								
	10 需用費		59		国庫支出	出金			
予算内訳	13 使用料及び賃借料		57	財源	黑支出	金			
(千円)				(千円)	地方債				
					一般財	原	116		
事業目的	野外体験活動を通した青	少年の健	全育成	Ż					
	○養成したボランティアリーダー	が主体とた	い町で	の小・中学	生(約1	5人)を対象(こ、全体での野外キ		
	ャンプ、1 グループ 5 人程度で	か班ごとの	活動を	実施する。					
事業概要	・ボランティアリーダー 10 人程	度(大学	生等)						
	・メンバー 町内の小学4年生	~中学3	年生	15 人程度	支				
	・活動内容 野外キャンプ1回	、班活動	5回	(農業体験	など)				

- ・青少年ボランティアリーダー養成事業 97 千円
- ●補導員等による登校指導、夜間の往頭補導、相談活動等の青少年育成センター事業を実施します。
 - ・補導委員の活動費その他健全育成集会等の青少年育成センターに関する経費 552 千円
- ●砥部町、砥部焼への愛着と誇りを醸成し、将来の砥部町を担う人材を育成するため、「とべ焼博士事業」を実施します。

事業名	とべ焼博士事業								
予算額 (前年度増減)	420 千円(▲32 千円)								
予算区分	10款 教育費	5項 社	土会教育費		1目 社	会教育総務費			
	07報償費	367		国庫支出	比金				
予算内訳	10 需用費	30	財源	是支出	È				
(千円)	13 使用料及び賃借料	23	(千円)	地方債					
				一般机	京	420			
事業目的	砥部焼体験学習を通した青ヶ	少年の健全育	 						
事業概要	○町内の小学生に、地場産業でて学びたい意識を醸成するため、また、学習の成果や、子どもたき業実施にあたっては、砥部町、砥【砥部焼体験学習事業】 ・対象者 町内小学生 約15・活動内容 案内ボランティア体【とべ焼博士検定事業】	「砥部焼体験 の達成感を得 部焼の地域人 5人 験など(11	学習事業」 認ために、 材を活用する 回)	を実施する「とべ焼博」	lo .				

〔2 文化振興費〕10款-5項-2目

●県のアートベンチャーエヒメフェス 2025 の開催に合わせ、文化の薫り高い町を県内外にアピールし、町民への文化意識の高揚に努めます。

事業名	アーティストインレジデンス in とベタウン(仮称)実施事業(新規)								
予算額 (前年度増減)	5,000 千円(皆増)								
予算区分	10款 教育費		5項 社	土会教育費	Ę	2目 文	化振興費		
	12委託料		5,000		北支軍国	比金	2,500		
予算内訳				財源	出支果	È			
(千円)				(千円)	地方債				
					一般排	原	2,500		
事業目的	町民の文化意識の高揚								
	○県事業の「とべもりプラブ	ス」を	が がっとした 「ご	アートベンき	チャーエヒメ	フェス 2025_	の開催に合わせ、		
事業概要	砥部町でも東京藝術大学と	砥部町でも東京藝術大学との連携によりアーティストを公募、町内に滞在しながら、「砥部ミュージ							
尹未似女	アム通り」での作品制作・展	示多	発表を行い、	人と人、人	と地域がア	7ートを介して	繋がる地域社会の		
	形成を図る。								

- 指定文化財や指定候補物件の調査研究を行い、住民や関係機関と連携しながら、将来における文化財の保存活用に向けた基礎的調査を実施します。また、砥部焼に関する文化財及び未整理の発掘物の調査・整理を行います。
 - ·文化財保護事業費 1,193 千円
 - ·埋蔵文化財保護事業費 171 千円
- ●文化会館及び図書館の適正な維持管理に努めます。
 - ・文化会館及び図書館指定管理委託料 91,360 千円
 - ・図書館システム保守・賃借料 8,308 千円
 - ・その他文化会館図書館管理運営事業費 1,341 千円

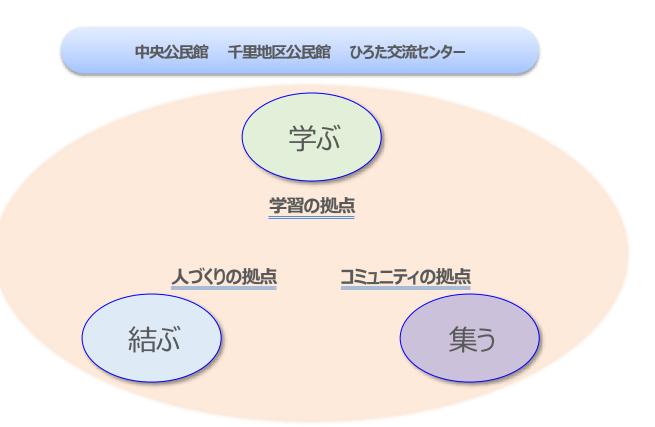
〔3 人権対策·教育費〕10 款-5 項-3 目

- ●町民一人ひとりが基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。
 - ・人権の町づくり集会 598 千円
 - ・人権教育巡回学習会 180 千円
 - ・人権教育基礎講座 72 千円
 - ・団体が行う人権教育や人権対策活動への支援 6,561 千円 〈内訳〉
 - ·町人権教育協議会交付金 1,247 千円
 - •県人権対策協議会砥部支部交付金 896 千円
 - ·県企業連合会砥部支部交付金 462 千円
 - ・社会教育指導員の配置(報酬等) 2,480 千円

・広域隣保活動相談員配置(報酬) 1,476 千円

[4 公民館費]10款-5項-4目

- 公民館が町民の「集う」「学ぶ」「結ぶ」場として、町民自らが積極的に学べる機会と場所、また情報を提供し、コミュニティ の拠点として人づくりに取り組みます。
 - ・中央公民館及び千里地区公民館の管理経費 20,274 千円
 - ・ひろた交流センター管理費 4,479円
- ●住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場と発表の場を提供します。
 - ・とべつ子文化の広場事業 3,348 千円
- ●多様な学習の場として外国文化に触れるなど、国際交流の観点から生涯学習を推進します。
 - ・とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ 601 千円
 - ・ワールドスタディー講座 1,206 千円
 - ・英会話教室、ポーランド語講座 304 千円



〔5 坂村真民記念館費〕10 款-5 項-5 目

- 坂村真民の作品や資料を収集・展示し、企画展や講演等の事業を実施することで、坂村真民の作品や業績を永く後世に伝えるとともに、真民詩への親しみと理解を深め、砥部町の文化として振興・定着を図ります。
 - ・坂村真民記念館の管理・運営費 10,844 千円
- ・人件費(会計年度任用職) 14,954 千円

[6 保健体育総務費]10款-6項-1目

- ●町民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。
 - ・スポーツ推進員委員報酬 624 千円
 - ・各種スポーツ大会委託(町スポーツ協会) 2,662 千円
- ●町民の健康増進や地域コミュニティの活性化を目的とし、ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及・推進に取り組みます。 ・スポーツ・レクリエーション事業運営費 397 千円

〔7 体育施設費〕10款-6項-2目

- ●町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。
 - ・陶街道ゆとり公園及び田ノ浦町民広場指定管理委託料 5,816 千円
- ・その他体育施設管理運営事業費 6,561 千円

特別会計

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

				財源大	電 尺			单位:十円
	事業名(款)	7年度	国県	一般会計	Jp/ \		6年度	増 減
	3 3144(37)		支出金	繰入金	その他	一般抓		- "
1	総務費	17,213	5,848	11,365			15,257	1,956
(1)	資格電配書等の発行や事業運営 ための経費、連合会への負担金	15,926	5,848	10,078			14,197	1,729
(2)	保険税の徴収に係る経費	1,287		1,287			1,060	227
2	保険給付費	1,617,921	1,609,208	4,334		4,379	1,628,741	▲ 10,820
(1)	療養給付費、療養費、審査支払 手数料	1,394,377	1,392,867			1,510	1,407,577	▲ 13,200
(2)	高額療養費	216,340	216,340				213,940	2,400
(3)	移送に係る経費	1	1				1	
(4)	出産時の支給金等 (1件50万円)	6,503		4,334		2,169	6,503	
(5)	死亡したときに支給する経費 (1件2万円)	700				700	720	▲20
3	国民健康保険事業費納付金	490,252		174,830		315,422	538,794	▲ 48,542
(1)	医療給付費分に対する納付金	327,261		130,130		197,131	366,530	▲39,269
(2)	後期高齢者支援金分に対する納付金	125,096		34,400		90,696	133,909	▲8,813
(3)	介護納付金分に対する納付金	37,895		10,300		27,595	38,355	▲ 460
5	保健事業費	31,224	23,586			7,638	29,920	1,304
(1)	特定健珍等に係る経費	29,813	22,538			7,275	28,749	1,064
(2)	医療費通知などに係る作成や郵送料	1,411	1,048			363	1,171	240
6	公債費	1				1	1	
(1)	一時借入金の利子	1				1	1	
7	諸支出金	16,428	14,427			2,001	16,490	▲ 62
(1)	保険税の還付金、国県等への償還金	2,001				2,001	2,001	
(2)	国保診療所への繰出金	14,427	14,427				14,489	▲ 62
8	予備費	5,000				5,000	5,000	
(1)	療養給付費等不足時の急を要す る場合	5,000				5,000	5,000	
	合 計	2,178,039	1,653,069	190,529		334,441	2,234,203	▲56,164

単位:千円

		7年度	6年度	5年度	増 減
	区分	(A)	(B)		(A) - (B)
	国民健康保険税	312,314	334,522	368,495	▲ 22,208
	使用料及び手数料	80	100	120	▲ 20
歳	県支出金	1,653,069	1,660,934	1,676,175	▲ 7,865
	繰入金 (一般会計)	190,529	188,172	205,056	2,357
入	繰越金	20,726	49,051	44,087	▲ 28,325
	諸収入	1,321	1,424	6,363	▲ 103
	合計	2,178,039	2,234,203	2,300,296	▲ 56,164
	総務費	17,213	15,257	17,756	1,956
	保險給付費	1,617,921	1,628,741	1,646,589	▲ 10,820
ᄹ	国民健康保険事業費納付金	490,252	538,794	579,975	▲ 48,542
歳	保健事業費	31,224	29,920	29,486	1,304
	公債費	1	1	1	0
出	諸支出金	16,428	16,490	21,489	▲ 62
	予備費	5,000	5,000	5,000	0
	合 計	2,178,039	2,234,203	2,300,296	▲ 56,164

[※]繰入金は一般会計からの法定内繰入です。

▼概要

●国民健康保険は、保険制度の最後の受け皿としての役割を求められています。県と連携し安定的な財政運営と効率 的な事業運営に努めています。

国民健康保険被保険者数は、人口減少に加え、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大などにより、年々減少しています。

国民健康保険被保険者数の推移(3月末~2月末平均)



▼歳出

〔1 総務費〕1款-1項-1目~2項-1目

- ●国民健康保険事業運営のための事務経費です。
 - ·消耗品費 131 千円
 - ・印刷製本費(決算書、国保のてびき) 392 千円
 - ・通信運搬費(資格確認書等一斉更新等の郵送料) 932 千円
 - ・国保連合会への手数料 1,083 千円
 - ・国保システム保守等委託料 3,041 千円
 - ・レセプト点検処理委託 (76,800件) 914千円
 - •共同電算処理委託(資格確認給付記録処理費: 76,800件) 1,384千円
 - ・国保標準システム使用料 1,716 千円
 - ・その他経費 29千円
 - ・人件費(会計年度任用職:レセプト点検業務時間1人) 2,541 千円
 - ・愛媛県国民健康保険団体連合会への負担金 3,763 千円
 - ・国民健康保険税の賦課及び徴収等に必要な経費 1,287 千円

〔2 保険給付費〕2款-1項-1目~4項-1目

● 被保険者数は減少していますが、保険給付費は医療の高度化等により大きな減額は見込めず、一人当たりの保険給付費は年々増加しています。

保険給付費の当初予算比較

区分	7年度(A)	6年度(B)	5年度	増咸(A)−(B)
療養譜	1,394,377	1,407,577	1,419,719	▲ 13,200
療養給付費 ※1	1,378,800	1,392,000	1,404,000	▲ 13,200
療養費 ※2	10,800	10,800	10,800	0
審查支払手数料	4,777	4,777	4,919	0
高額療養費	216,340	213,940	217,550	2,400
高額療養費	216,000	213,600	217,200	2,400
高額介護合算療養費	340	340	350	0
移送費	1	1	1	0
出産育児諸費	6,503	6,503	8,405	0
出産育児一時金	6,500	6,500	8,400	0
支払手数料	3	3	5	0
葬祭費	700	720	800	▲ 20
合 計	1,617,921	1,628,741	1,646,475	▲ 10,820

※1 療養給付費

保険診療の場合は、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)等を持参して診療を受けますが、このときは、医療機関の窓口で一定割合の一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

医療機関で診察や治療、投薬などのサービスを受けるときは、このようにマイナ保険証等を提示して受ける現物給付があり、これを療養給付といいます。

※2 療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった場合などで、市町村などの保険者が認めた場合や、はり・きゅう・マッサージの施術費など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受ける現金給付があり、これを療養費といいます。

〔3 国民健康保険事業費納付金〕3 款-1 項-1目~3 項-1目

- 医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に納付しています。
 - ·医療給付費分 327,261 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として<u>被保険者全員</u>から徴収しています。

・後期高齢者支援金等分 125,096 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で 賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として<u>被</u> 保険者全員から徴収しています。

•介護納付金分 37,895 千円

介護保険の給付費は、第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40歳から64歳まで)からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第2号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第2号被保険者から徴収しています。

[4 保健事業費]5款-1項-1目~2項-2目

●40~74歳の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査 [1] を実施します。

文書や電話に加えて、スマートフォン等の ICT を活用した予約受付や<u>ナッジ理論</u> ^[2] を用いたはがきによる受診衝突など により、受診率の向上に努めます。

また、特定健康診査と同時にがん検診を受診される方を対象とした 5 大がん検診無料事業を継続し、令和 7 年度は 2 年連続特定健康診査受診者、前年度国保加入者に対しては 2 種無料とします。

これらの受診勧奨事業より、病気等を早期発見し、重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指します。

事業名	特定健康診査等事業							
予算額(前年度増減)	29,813 千円(+1,064 千円)							
予算区分	5款 保健事業費	1項 特定健	康診査等事業費	1目 特定健	東診査等事業費			
	10 需用費	67		国庫支出金				
	11 役務費	1,022		県支出金	22,538			
予算内訳	12 委託料	23,246	財源	地方債				
(千円)	13 使用料及び賃借料	38	(千円)	その他特定財源				
(111)	18 負担金補助及び補助金	1,199	(111)	一般会計繰入金				
	人件費(会計年度任用職)	4,241		一般抗原	7,275			
	特定健康診査の未受診者対策を積極的に行い、健診受診率の向上を図ることにより、病気等							
事業目的	の早期発見や重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指す。							
3-X	特定健康診査受診対象者見込数(長期入院者等除く)は3,400人を見込み、受診率目							
	標は40%とする。							
	○特定健康診査(集団		定保健指導の実	施				
	○とべっち健康ドックの推進							
	○未受診者勧奨を継続							
	医療費分析やナッシ			かきにより通知				
事業概要	はがき通知を4月、							
	・電話による勧奨(件数増)や医療機関への協力依頼(特定健康診査)の実施							
	○がん検診無料事業を継続実施(対象者:特定健康診査とがん検診の同時受診者) ・5 大がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)検診の 1 種を無料							
				国保加入者は2種を	八大开			
	○ICT を活用した WE	Bナベツを秘続表が	也(24 時间予約	IPJRE)				

-

^[1] 特定健康診査とは、内臓間防症候群(メタボリックシンドローム)の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第4期実施計画(令和6年度~令和11年度)に基づき、実施しています。

^[2] ナッジ理論とは、小さなきつかけを与えて人々の行動を変える戦略で自分の意思で行動する方向へと導くことです。

- ●医療費通知を年2回(前年度3回)、後発医薬品利用減額通知を年3回送付します。 令和7年度分の医療費通知は令和7年8月(1月~6月診療分)と令和8年2月(7月~12月診療分)に お送りします。
 - ·医療費通知 1,281 千円 (通信運搬費 918 千円、作成委託料 363 千円)
 - •後発医薬品利用減額通知 130 千円(作成委託料)

〔5 公債費〕6款-1項-1目

- ●医療給付費支払等において不足が生じた場合の一時借入利息です。
- •一時借入利息 1千円

〔6 諸支出金〕7款-1項-1目~2項-1目

- ●過徴収となった過年度の保険税の還付や超過交付があった交付金を返還します。
 - ・保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金 2,000 千円
 - ・前年度保険給付費等交付金の償還金 1千円
- ●国保診療所の運営費として交付される県特別交付金1号(へき地診療所運営費分)を繰出します。
 - ·繰出金 14,427 千円

〔7 予備費〕8款-1項-1目

- ●療養の給付に要する費用等の支払いに急を要する場合のために計上しています。
 - ·予備費 5,000 千円

国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)

単位:千円

			財源内訳				
事業名(款)	7年度	国県 支出金	一般会計 繰入金	その他	一般外源	6年度	増減
1 施設管理費	45,171		33,133		12,038	44,503	668
(1) 診療所を運営する一般管理費	45,171		33,133		12,038	44,503	668
2 医業費	9,371				9,371	10,049	▲ 678
(1) 医業費	3,049				3,049	3,433	▲ 384
(2) 遊科医業費	6,322				6,322	6,616	▲ 294
合 計	54,542		33,133		21,409	54,552	1 0

当初予算比較表

単位:千円

		7年度	6年度	5年度	増 減
	区分	(A)	(B)		(A) - (B)
	診療収入	6,939	7,741	6,603	▲ 802
	使用料及び手数料	41	35	35	6
歳	繰入金	47,560	46,774	50,790	786
入	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	1	1	1	0
	合計	54,542	54,552	57,430	▲ 10
歳	総務費	45,171	44,503	47,222	668
	医業費	9,371	10,049	10,208	▲ 678
出	合 計	54,542	54,552	57,430	1 0

※財源不足により、一般会計から33,133千円繰り入れます。

〈繰入金〉・一般会計繰入金 33,133 千円 ・事業勘定繰入金 14,427 千円 47,560 千円

診療所の運営経費と繰入金の推移 決算(予算)ベース (単位:千円)



▼概要

● 旧広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。



▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

- ●診療所を運営するための一般管理費を計上しています。
 - ·需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料) 1,346 千円
- · 役務費 (通信運搬費、手数料、保険料) 317 千円
- •委託料(保守点検等各種委託料) 956 千円
- ・使用料及び賃借料(レセプトシステムリース料、NHK受信料、農業集落排水施設使用料) 1,618 千円
- ・負担金補助及び交付金(県・郡医師会、県国保診療施設連絡協議会、テレビ組合) 377 千円
- ·公課費(自動車重量税) 41 千円
- ●一般職及び会計年度任用職の人件費を計上しています。
 - ·一般職人件費(医師1人、事務職員1人) 33,583 千円
 - ·会計年度任用職人件費(看護師2人) 6,933 千円

[2 医業費]2款-1項-1目~4目

- ●医科診療に係る費用を計上しています。
 - ・医療用消耗品等 100千円
 - ・医科治療に必要な医薬品(内服薬、外用薬など) 2,900 千円
 - ・医科治療に必要な機器の借上料 19千円
 - ・その他、医科治療に必要な経費 30 千円
- ●歯科治療に係る費用を計上しています。
 - ・医療用消耗品等 90 千円
 - ・歯科治療に必要な医薬品や歯科技工委託料(入れ歯や差し歯などの製作・加工) 505 千円
 - ・歯科治療に必要な医療機器の管理費 107 千円
 - ·委託料(歯科業務委託料)(週1回:木曜日) 5,500千円
 - ・負担金補助及び交付金(県歯科医師会) 120 千円

後期高齢者医療特別会計

単位:千円

	事業名(款)		貝が原内意尺						
					その他	一般排源	6年度	増減	
	1	総務費	16,176		16,156		20	15,974	202
	(1)	高齢者医療事務に係る一般管理費	15,481		15,481			15,448	33
	(2)	保険料の徴収に係る経費	695		675		20	526	169
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	392,847		95,272		297,575	374,738	18,109
	(1)	後期高齢者医療広域連合納付金	392,847		95,272		297,575	374,738	18,109
	3	諸支出金	200				200	200	
	(1)	保険料還付金	200				200	200	
		合 計	409,223		111,428		297,795	390,912	18,311

当初予算比較表

		区分	7年度(A)	6年度(B)	5年度	增咸(A)-(B)
	1	後期高齢者医療保険料	287,572	269,469	220,267	18,103
	2	使用料及び手数料	20	20	20	0
	3	繰入金	111,428	111,220	96,781	208
		事務費繰入金	16,155	15,953	15,247	202
		保険基盤安定繰入金	95,273	95,267	81,534	6
歳	4	a 割以	203	203	103	0
入		延滞金	1	1	1	0
		過料	1	1	1	0
		預金利子	1	1	1	0
		雑入	200	200	100	0
	5	繰墟	10,000	10,000	10,000	0
		合 計	409,223	390,912	327,171	18,311
	1	総務費	16,176	15,974	15,268	202
		総務管理費	15,481	15,448	14,733	33
歳		徴収費	695	526	535	169
出	2	後期高齢者医療広域連合納付金	392,847	374,738	311,803	18,109
	3	諸支出金	200	200	100	0
		合 計	409,223	390,912	327,171	18,311

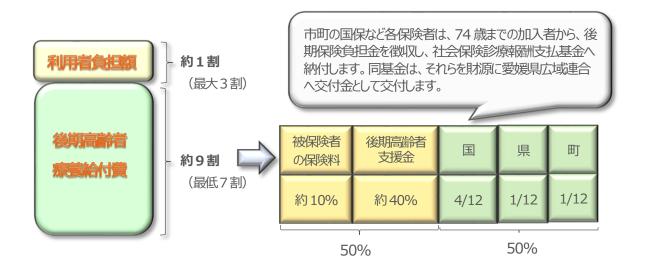
[※]繰入金は、一般会計からの法定内繰入です。

[※]後期高齢者医療広域連合納付金=後期高齢者医療保険料+保険基盤安定繰入金+延滞金+過料+繰越金

▼概要

●後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療制度の被保険者である 75 歳以上の人や 65 歳以上 75 歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた人が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。





▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目~2 項-1 目

- 資格確認書等の一斉更新通知等の郵送料、後期高齢者医療広域連合の事務に対する負担金などの経費を計上しています。
 - ・プリンタ用消耗品、決算書印刷代 36 千円
 - ・年次更新時の資格確認書等郵送料(特定記録郵便) 1,429 千円
 - ·後期高齢者医療広域連合事務費負担金(市町共通経費) 13,960 千円
 - ·国保連合会負担金 56 千円
- ●後期高齢者医療の保険料に関する事務費を計上しています。
 - · 徴収費 695 千円

〔2 後期高齢者医療広域連合納付金〕2 款-1 項-1目

- ●徴収した保険料、一般会計からの繰入金などを後期高齢者医療広域連合に納付します。
 - •後期高齢者医療広域連合納付金 392,847 千円

<内訳>

- ・後期高齢者医療保険料徴収分 297,572 千円
- ・保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金(保険料軽減分) 95,273 千円
- ・延滞金及び過料 2千円

〔3 保険料還付金〕3 款-1 項-1目

- ●過年度の保険料還付金を計上しています。
 - ・保険料還付金 200 千円

介護保険事業特別会計(保険事業勘定)

								学位:十円
				財源	内訳			
	事業名(款)	7年度	国県 支出金	一般会計 繰入金	その他	一般排源	6年度	増減
1	総務費	32,722	5	32,695	22		33,750	▲ 1,028
(1)	介護保険事業を実施するための事 務経費	1,928		1,927	1		3,956	▲ 2,028
(2)	保険料賦課作業に係る経費	1,207		1,186	21		966	241
(3)	介護認定審査会の運営などに係る 経費	29,411	5	29,406			28,565	846
(4)	制度周知のためのパンフレット作成 経費	106		106			123	▲17
(5)	介護保険事業計画策定や進捗管 理に係る経費	70		70			140	▲ 70
2	保險的費	2,160,118	810,023	300,215	583,225	466,655	2,154,483	5,635
(1)	居宅介護サービス給付費など	1,949,051	730,886	273,837	526,240	418,088	1,928,715	20,336
(2)	介護予防サービス給付費など	90,392	33,891	11,296	24,404	20,801	98,661	▲8,269
(3)	介護給付の請求に関する審査、支 払に係る経費	2,396	897	299	646	554	2,400	▲ 4
(4)	高額介護サービス費など	53,078	19,902	6,634	14,333	12,209	51,291	1,787
(5)	高額医療合算介護サービス費など	11,136	4,175	1,392	3,006	2,563	7,924	3,212
(6)	特定入所者介護サービス費など	54,065	20,272	6,757	14,596	12,440	65,492	▲ 11,427
4	地或支援事業費	119,616	55,081	17,800	25,402	21,333	123,824	▲ 4,208
(1)	介護予防、生活支援サービス事業に 係る経費	71,288	32,150	8,909	19,246	10,983	82,282	▲10,994
(2)	町独自で行う一般介護予防事業に 係る経費	13,897	5,164	1,720	3,828	3,185	5,127	8,770
(3)	包括的支援事業や任意事業に係る 経費	33,881	17,564	7,104	2,181	7,032	35,907	▲2,026
(4)	介護予防、生活支援サービス事業を 使用した場合の請求に関する審査、 支払に係る経費	550	203	67	147	133	508	42
5	基金積立金	568			567	1	71	497
(1)	基金利子などの積立	568			567	1	71	497

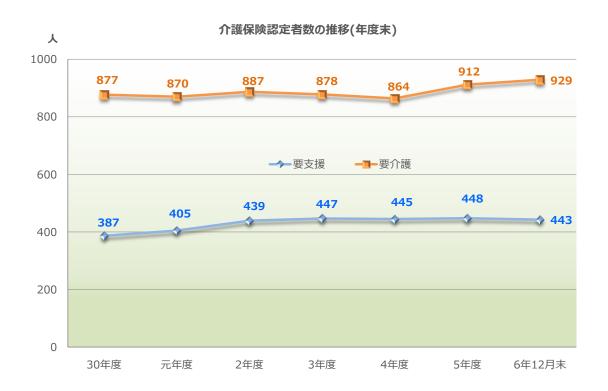
6	公債費	10				10	10	
(1)	一時借入金の利子	10				10	10	
7	諸支出金	1,468	1,067			401	801	667
(1)	過年度の保険料還付金など	401				401	301	100
(2)	補窓器補加に要する一般会計への 繰出し	1,067	1,067				500	567
8	予備費	1,000				1,000	1,000	
(1)	緊急のため予算外の支出に対応す る経費	1,000				1,000	1,000	
合 計		2,315,502	866,176	350,710	609,216	489,400	2,313,939	1,563

当初予算比較表

	Б /\	7年度	6年度	5年度	増 減
	区分	(A)	(B)		(A) - (B)
	介護保険料	489,399	487,222	488,003	2,177
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	国庫支出金	546,085	549,353	555,838	▲ 3,268
ᄺ	支払基金交付金	606,335	605,430	615,277	905
歳	県支出金	320,091	319,356	325,861	735
	財産収入	567	70	52	497
入	繰入金	350,710	350,328	362,397	382
	繰越金	1	1	1	0
	謝以入	2,294	2,159	2,099	135
	合計	2,315,502	2,313,939	2,349,548	1,563
	総務費	32,722	33,750	31,329	▲ 1,028
	保険給付費	2,160,118	2,154,483	2,197,702	5,635
ᆂ	地或支援事業費	119,616	123,824	119,153	▲ 4,208
歳	基金積立金	568	71	53	497
	公債費	10	10	10	0
出	諸支出金	1,468	801	301	667
	予備費	1,000	1,000	1,000	0
	合 計	2,315,502	2,313,939	2,349,548	1,563

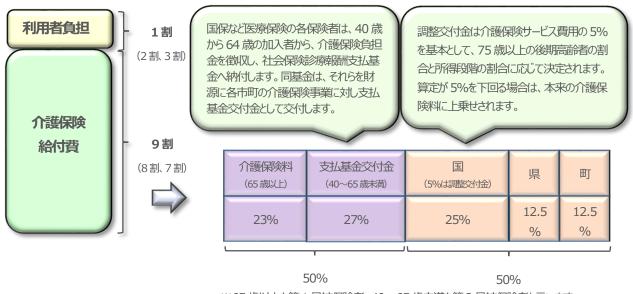
▼概要

●保険給付費予算は、要介護(要支援)認定者数の増加に伴い、令和6年度当初予算と比較して増額となりました。 令和5年度に策定した高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に沿って、高齢者が安心して住み慣れた地域 で暮らすことができる地域づくりを推進し、さらに健康づくりや介護予防に取り組み健康寿命の延伸と介護給付費の適正 化に努めます。



●介護保険事業特別会計は、サービスに掛かった費用の1割(一定以上の所得のある人の本人負担は2割。ただし、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合は3割)を利用者が負担し、残りの9割から7割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合



※65歳以上を第1号被保険者、40~65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1款-1項-1目~1款-5項-1目

- ●介護保険事業を実施するための事務費
 - ・介護保険被保険者証等の消耗品及び郵送料等 1,928 千円
- ●介護保険料の賦課徴収に関する経費
 - ・納付書等の消耗品及び郵送料等 1,207 千円
- ●伊予市、松前町、砥部町の1市2町で共同運営している介護認定審査会の運営経費
 - ・介護認定審査会 [1] の運営に対する負担金等 8,009 千円
- ●要介護認定調査に係る経費
 - ・主治医意見書作成手数料等の事務費 7,429 千円
 - ・介護認定調査員の人件費(7名) 13,973 千円
- 介護認定制度の趣旨普及経費
 - ・介護保険保険料周知パンフレットの印刷製本費 106千円
- ●計画策定委員会に関する経費
 - ・介護保険事業計画の進捗管理に係る経費 70千円

〔2 保険給付費〕2款-1項-1目~2款-6項-4目

●介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを 提供します。

主な給付費は次のとおりです。

・居宅介護サービス給付費 894,285 千円

・地域密着型介護サービス給付費 295,648 千円

・施設介護サービス給付費 670,631 千円

・居宅介護サービス計画給付費 82,556 千円

・介護予防サービス給付費 63,463 千円

・地域密着型介護予防サービス給付費 10,620 千円

・介護予防サービス計画給付費 11,001 千円

・高額介護サービス給付費 52,918 千円

・高額医療合算介護サービス費 10,736 千円

特定入所者介護サービス費 53,903 千円

¹¹ 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置 しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

〔3 地域支援事業費〕4款-1項-1目~4款-4項-2目

●介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの取組みを推進します。また、令和2年度より保険健康課と連携して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始しました。高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、介護認定の原因疾患の上位を占める認知症に焦点を当てた介護予防事業に取り組みます。

(だ) 護丁が事業に取り組みまり。										
事業名	脳とカラダのいきいき教室									
予算額 (前年度増減)	981 千円(+137 千円)									
予算区分	4款 地域支援事業費 2項 一般介護予防事業費 1目 一般介護予防事業費									
	01 報酬	170		国庫支出	比金	245				
予算内訳	10 需用費	47	財源	是支出	È	122				
(千円)	11 役務費	160	(千円)	支払基金	<u> </u>	264				
	12 委託料	604	(113)	一般会計	 	122				
				一般机	原	228				
事業目的	専用のソフトを使って体力と脳の健康度チェックを行い、行動変容の気づきを促し、健康寿命の									
3-7CHF3	延伸に努めることで、介護給付費と医療費の抑制を図ります。									
	事業対象者は、以下の2つ	の方法で抽出	する。							
	① 基本チェックリスト調査から	抽出したフレイ	ル(虚弱)	の恐れの	かる者					
	対象者 : 麻生小・広田	小校区の高齢	渚世帯(介護認定	者を除く)					
	(令和2年度	~ 校区·対约	象者を区切	って延治	「「全域に拡大で	中)				
	抽出方法: 民生委員が		スト調査を配	配布し、郵	送による回収	を行い、フレイル該				
	当者を抽出す									
事業概要	② 保険健康課の健診や医療				いにより、認知的	定の				
	リスク因子である高血圧・特	唐 尿病有病者	を抽出する) o						
	抽出した対象者に対し、専									
	づきを促しながら、百歳体操とスマホやタブレットを活用した脳トレ教室を開催する。今年度は、身									
	近で参加しやすい地区の集会					に取り組む人を増				
	やすことで、個人から地域へ認	知症予防の裾	野を広げる	取り組みる	を行う。					

介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)

単位:千円

			財源大			1346 - 5-15	
事業名(款)	7年度	国県 支出金	一般会計 繰入金	その他	一般排源	6年度	増減
1 総務費	17		17			16	1
(1) 決算書の印刷代に係る経費	17		17			16	1
2 サービス事業費	42,773		9,899	2,163	30,711	41,564	1,209
(1) 通所介護事業運営、介護予 防サービス事業に係る経費	42,773		9,899	2,163	30,711	41,564	1,209
合 計	42,790		9,916	2,163	30,711	41,580	1,210

▼概要

●介護サービス事業勘定は、「<u>通所介護事業(デイサービス事業)</u> ^[2] と「介護予防サービス事業(地域包括支援センター事業)」の二つで構成されています。

<通所介護事業(デイサービス事業)>

主に広田地区を対象として、実施しています。利用者の減少で厳しい経営となっていますが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託して実施します。

<介護予防サービス事業(地域包括支援センター事業)>

要支援1及び2に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画(ケアプラン)」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

当初予算比較表

単位:千円

区分		7年度	6年度	5年度	増 減
		(A)	(B)		(A) - (B)
歳	介護サービス収入	32,874	31,995	33,276	879
示又	繰入金	9,916	9,585	9,373	331
入	合 計	42,790	41,580	42,649	1,210
45	総務費	17	16	14	1
歳	サービス事業費	42,773	41,564	42,635	1,209
出	合 計	42,790	41,580	42,649	1,210

[※]繰入金は一般会計からの法定外繰入です。

② 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人(要介護認定 [要介護 1~5、要支援 1~2] を受けている人)をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話および機能訓練を行います。

▼歳出

〔1 総務費〕1款-1項-1目

●印刷製本費(決算書作成) 17千円

〔2 サービス事業費〕2 款-1 項-1 目~2目

- ●デイサービス事業費
 - ・居宅介護サービス事業委託料及び送迎車両に係る経費 30,792 千円
- ●地域包括支援センター事業費(介護予防サービス計画作成)
 - ・ケアプラン作成委託料等 4,043 千円
 - ・人件費等(介護支援専門員 2人) 7,938千円

単位:千円

			財源				
事業名(款)	7年度	国県支出金	一般会計 繰入金	その他	一般排源	6年度	増減
1 館運営費	49,209				49,209	47,518	1,691
(1) 賄材料など館の運営経費	49,209				49,209	47,518	1,691
2 諸支出金	5,008				5,008	5,008	
(1) 基金の積立金	5,008				5,008	5,008	
合 計	54,217				54,217	52,526	1,691

▼概要

●とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和 63 年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。



▼歳出

〔1 館運営費〕1款-1項-1目

- ●とべの館を運営する経費です。
 - · 報酬等 (5人、1日2人体制) 11,226千円
 - ・賄材料費(商品仕入れ代) 33,600千円

〔2 諸支出金〕2款-1項-1目

- ●基金預金の利息及び繰越金の一部を基金に積み立てます。
 - ·積立金 5,008 千円

企業会計

下水道事業会計

公共下水道・農業集落排水・町有浄化槽の3事業を1つの「下水道事業」とし、地方公営企業法を全部適用(令和4年度開始)した事業として運営しています。公営企業会計を適用することにより、損益計算書による期間損益、貸借対照表による固定資産の管理状況及びキャッシュフロー計算書による資金収支の健全状況が明らかとなります。また、独立採算の原則により、経営に伴う収入(使用料等)をもって経費へ充てることとなりますので、経営状況が明確化されます。

1. 公共下水道事業

公共下水道事業では、収益的部門の収支が18,000千円程度の黒字の見込みです。消費税処理後の損益については1,000千円程度の純利益を見込んでいます。また、資本的部門の収支で不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんします。

令和7年度は、八倉、重光、三角の一部地域において下水道整備工事(約4.6 ha)を予定しています。

【**収益的収支**】 単位:千円

	区 分	7 年度 (A)	6 年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備考
	営業収益	112,419	104,470	7,949	
	うち、一般会計からの負担金	360	140	220	児童手当
収	営業外収益	259,537	276,887	▲ 17,350	
	うち、国庫補助金	0	4,300	▲ 4,300	
入	うち、一般会計からの補助金	145,550	162,000	▲ 16,450	他会計繰入金
	特 別 利 益	50	50	0	
	合 計	372,006	381,407	▲ 9,401	
	営業費用	343,765	361,867	▲ 18,102	
	うち、職員人件費	38,173	46,202	▲8,029	事務職員分
	うち、減価償却費	203,387	197,083	6,304	
支	営業外費用	9,899	2,246	7,653	
出	うち、支払利息	9,889	2,236	7,653	企業債利息
	特別損失	50	50	0	
	予 備 費	400	500	▲100	
	合 計	354,114	364,663	▲ 10,549	
	差引	17,892	16,744	1,148	

[1 営業費用]1款-1項-1目~5目

- ●事務職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費(4人) 38,173 千円(企業会計職員に係る退職給付費を含む)
- ●浄化センターの維持管理等にかかる費用を計上しています。
 - ・浄化センター等維持管理業務委託 57,394 千円
 - ・浄化センター最終汚泥処分業務委託 11,858 千円
 - ・動力費(処理場内及びマンホールポンプなどの電気代) 18,754 千円
 - ・循環水ポンプ分解整備工事 906 千円
 - ・マンホールポンプ通報装置修繕工事 349 千円
 - ・有形固定資産の減価償却費(建物、構築物など) 203,387 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目~3 目

●企業債の支払利息などを計上しています。

[3 特別損失]1款-3項-3目

●過年度の損益修正損を計上しています。

[4 予備費]1 款-4 項-1 目

■緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】 単位:千円

	区分	7 年度	6 年度	増 減	備考
	区 分	(A)	(B)	(A) - (B)	1
	資本的収入	324,400	337,890	▲ 13,490	
	うち、企業債借入	194,900	182,100	12,800	
収	うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	建設改良費
入	うち、国庫補助金	95,000	113,700	700 ▲ 18,700	社会資本整備
	プラ、四岸補助並	95,000	113,700	A 18,700	総合交付金
	合 計	324,400	337,890	▲ 13,490	
	資本的支出	504,683	500,389	4,294	
支	うち、職員人件費	20,531	19,009	1,522	技術職員分
出	うち、企業債償還元金	158,918	154,210	4,708	公共下水道
合 計		504,683	500,389	4,294	
	差引	▲180,283	▲ 162,499	▲ 17,784	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目~2 目

- ●技術職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費(3人)20,531 千円(企業会計職員に係る退職手当負担金を含む)
- ●面整備工事の費用や現場技術業務及び工事に係る設計業務の費用を計上しています。
 - ・現場技術業務及び工事に係る設計業務委託 53,063 千円
 - ·面整備工事(約4.6ha)等 188,227千円
 - ・下水道整備に係る水道管移設工事負担金(拾町・重光地区)81,300千円
- ●浄化センター機材保管用倉庫を建築します。(新規)

事業名	浄化センター機材保管倉庫建築工事 (新規)						
予算額 (前年度増減)	9,827 千円(+9,827 千円)						
予算区分	1款 下水道資本的支出	1	項 建設改良	費	1目 施設建	設改良費	
	36 工事請負費 9,8	27		国庫支出	出金		
マ笞由≡□				県支出金			
予算内訳 (千円)			財源	地方債			
			(千円)	一般財源		0 027	
				(内部質	留保資金)	9,827	
声类口的	大型機材の整理及び屋内	勺作	業スペース確何	呆のため、	機材保管用の	倉庫を建築し	
事業目的	ます。						
	供用開始当初から機材倉	庫だ	がないため、10	年余り自	家用発電機室	を大型機材の	
	仮置場として使用してきました	- - [自家用発電機	室内には	重油タンクも設け	置されているこ	
事業概要	とから、より安全面を重視した	こ整	『備機材の適』	E管理を図	図ります。また、新	新たに機材保	
	管用倉庫を建築することによ	り、	安全な室内作	業スペース	ぺも確保します。		



倉庫建築場所(処理場西側)



現在の機材保管状況(自家用発電機室)

●公共下水道中継マンホールポンプの予備機を購入します。(新規)

事業名	拾町第1マンホールポンプ予備機購入 (新規)						
予算額 (前年度増減)	1,411 千円(+1,411 千円)						
予算区分	1款 下水道資本	的支出	1	項 建設改良	費	2目 固定資	産購入費
	52 工具器具及び 備品購入費	1,41	11		国庫支出金		
予算内訳				財源	県支出金		
(千円)				(千円)	地方債		
					一般財源		1,411
					(内部留保資金)		1,411
事業目的	マンホールポンプの)突発的な	갋故	「障に備えるため	か、予備核	幾を購入します。	
事業概要	ポンプの突発的なす。このため、特に流 故障等の緊急時に何	え入量の多	3(1				

〔2 企業債償還金〕1 款-2 項-1 目

●企業債償還元金を計上しています。

2. 農業集落排水事業

農業集落排水事業では、収益的部門の収支が147千円の黒字を見込んでいます。消費税処理後の 損益については300千円程度の利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は、工事請負費と企 業債元金償還金にかかる支出となりますが、その全額を一般会計補助金として繰り入れます。

【収益的収支】 単位:千円

	区 分	7 年度 (A)	6 年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備考
	営業 収益	7,463	7,495	▲32	
IJ∇	うち、施設使用料	7,461	7,493	▲32	広田·総津地区使用 料
収	営業外収益	20,486	20,830	▲344	
入	うち、一般会計からの補助金	3,720	4,044	▲324	
	特 別 利 益	0	0	0	
	合 計	27,949	28,325	▲376	
	営業費用	27,206	27,576	▲370	
	うち、処理場費	9,624	9,741	▲ 117	施設維持管理費、動力費等
	うち、総係費	361	363	A 2	事務費等
支	うち、減価償却費	17,045	17,448	▲ 403	建物、構築物等
出	うち、固定資産減耗費	176	24	152	総津処理施設流量積 算記録計取替
	営業外費用	586	739	▲ 153	
	うち、支払利息	576	729	▲ 153	企業債利息
	特 別 損 失	10	10	0	
	合 計	27,802	28,325	▲ 523	
	差引	147	0	147	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-2 目~5 目

- ●施設の運用、維持管理の費用を計上しています。
 - ·施設維持管理業務委託 3,696 千円
 - ·汚泥処分手数料 1,326 千円
 - ・動力費(処理場などの電気代) 3,060 千円
 - ・有形固定資産の減価償却費(建物、構築物など) 17,045 千円

[2 営業外費用]1 款-2 項-1 目~3 目

●企業債の支払利息を計上しています。

[3 特別損失]1款-3項-3目

●過年度の損益修正損を計上しています。

【資本的収支】 単位:千円

	F7 /\	7 年度	6 年度	増 減	/#: **
	区 分	(A)	(B)	(A) - (B)	備 考
収	資本的収入	17,996	13,267	4,729	
	うち、一般会計からの補助金	17,996	13,267	4,729	
入	合 計	17,996	13,267	4,729	
	資本的支出	17,996	13,267	4,729	
支	うち、工事請負費	5,210	437	4,773	総津処理施設流量積
	プラ、工事明只貝	5,210	437	4,773	算記録計取替
出	うち、企業債償還元金	12,786	12,830	▲ 44	
	合 計	17,996	13,267	4,729	
	差引	0	0	0	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1目

●総津処理施設流量積算記録計を取替します。

事業名	総津地区処理施設流量積算記録計取替工事						
予算額 (前年度増減)	5,210 千円(+4,773 千円)						
予算区分	1款 下水道資本	的支出	1	項 建設改良	費	1目 施設建	設改良費
	36 工事請負費	5,2	10		国庫支出	出金	
予算内訳					県支出金		
(千円)				財源 (千円)	地方債		
				(111)	その他		5,210
					(一般会	会計補助金)	5,210
声类口的	汚水の流入量及	及び放流量	<u>්</u> ග ු	集計、異常通	報、記録統	紙印刷及び FA	X 送信をする
事業目的	流量積算記録計為	が故障して	いる	ため取替します	t .		
	水質汚濁防止沒	去の総量規	制	により、必要な	汚濁負荷	5量の測定及び	記録をする流
	量積算記録計が復	共用開始か	5	17 年経過に	よる劣化の)ため故障してい	ます。保守用
事業概要	部品の供給期限が平成 26 年 3 月 14 日までで、修理ができないため本体を交換し						
	ます。						



管理室動力制御盤

流量積算記録計

[2 企業債償還金]1款-2項-1目

●企業債の償還元金を計上しています。

3. 浄化槽事業

事業全体の収入合計が67,486 千円、支出合計が54,780 千円で、12,706 千円の黒字を見込んでいます。また、消費税処理後の損益については11,500 千円程度の利益が生じる見込みです。

【収益的収支】 単位:千円

	区分	7 年度	6 年度	増 減	備考
		(A)	(B)	(A)-(B)	ר. מוא
	営業収益	41,583	41,715	▲ 132	
	うち、使用料収入	41,573	41,705	▲132	施設使用料
収	営業外収益	25,903	32,864	▲ 6,961	
入	うち、長期前受金戻入	25,742	32,840	▲ 7,098	減価償却費財源
	特 別 利 益	0	0	0	
	合 計	67,486	74,579	▲ 7,093	
	営業費用	54,780	59,364	▲ 4,584	
	うち、管渠費	99	98	1	管渠維持管理費
	うち、処理場費	27,642	24,418	3,224	町有6施設維持管理費
	うち、総係費	678	1,271	▲ 593	事務費等
支	うち、減価償却費	26,350	33,577	▲ 7,227	建物、機械設備等
出	うち、固定資産減耗費	11	0	11	富士集中合併浄化槽調
	プラ、四足貝座/帆杙貝	11	U	1.1	整槽送風機取替
	特 別 損 失	0	0	0	
	予 備 費	0	500	▲ 500	
合 計		54,780	59,864	▲ 5,084	
	差引	12,706	14,715	▲2,009	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目~5目

- ●施設の運用、維持管理の費用を計上しています。
 - ·管渠補修工事費 99 千円
 - ·町有集中合併浄化槽 6 施設保守点検業務委託 6,747 千円
 - ·水質検査業務委託 3,742 千円
 - ·汚泥収集運搬手数料 7,293 千円
 - ·町有集中合併浄化槽設備機器修繕費 200 千円
 - ・動力費(処理場の電気代) 9,194 千円
 - ・減価償却費(建物、構築物、機械設備など) 26,350 千円

【**資本的収支**】 単位:千円

区分		7 年度	6 年度	増 減	備考
		(A)	(B)	(A) - (B)	1佣
収	資本的収入	0	0	0	
入	合 計	0	0	0	
	資本的支出	893	24	869	
支出	うち、工事請負費	732	0	732	富士集中合併浄化槽調整
					槽送風機取替
	うち、基金組入支出	161	24	137	
	合 計	893	24	869	
差引		▲893	▲24	▲869	

[※]工事請負費の財源は、内部留保資金を充当します。

基金組入支出の財源は、営業外収益の受取利息を充当します。

〔2 工事請負費〕1 款-1 項-1 目

- ●工事請負費を計上しています。
 - ·富士集中合併浄化槽調整槽送風機取替工事 732 千円

[3 基金組入支出]1款-3項-1目

●浄化槽基金の積立金を計上しています。

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が30,390 千円の収入増となっています。税抜き後の損益については25,634 千円程度の純利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は181,110 千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和7年度は、宮内地区(さかえ)配水管布設替工事(1工区)、第3水源地・川井ポンプ場高圧設備更新工事、総準配水管布設工事を行います。また、公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事は、拾町及び重光地区を予定しています。

【収益的収支】 単位:千円

区分		7年度	6年度	増咸	備考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収入	営業収益	371,617	344,278	27,339	
	うち、下水道負担金	1,445	1,329	116	下水道料金徵収負担金
	営業外収益	33,132	41,641	▲ 8,509	
	特別益	0	20	▲ 20	
	合 計	404,749	385,939	18,810	
支出	営業費用	338,559	305,319	33,240	
	うち、職員人件費	20,354	19,836	518	事務職員分
	うち、減価償却費	158,126	157,616	510	
	うち、資産減耗費	554	1,148	▲ 594	
	営業外費用	35,250	20,638	14,612	
	うち、支払利息	20,200	20,588	▲ 388	企業債利息
	特別損失	50	50	0	
	予備費	500	500	0	
	合 計	374,359	326,507	47,852	
差引		30,390	59,432	▲ 29,042	

[※]支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕1款-1項-1目~7目

- ●事務職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費(3人) 20,354 千円 (企業会計職員に係る退職給付費1,468 千円含む)
 - ・第2、第3、第4水源地などのポンプ動力費 28,284千円
 - •漏水調查委託料 3,146 千円
 - ・川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費 23,832 千円
 - •受託工事請負費 34,077 千円
 - ・有形固定資産の減価償却費(建物、構築物など) 158,126 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目~3 目

●企業債の支払利息を計上しています。

〔3 特別損失〕1 款-3 項-1目

●過年度の損益修正損を計上しています。

[4 予備費]1款-4項-1目

●緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】 単位:千円

区分		7年度	6年度	増咸	/# *
		(A)	(B)	(A) - (B)	備考
収入	資本的収入	151,280	382,320	▲ 231,040	
	うち、企業債	55,000	329,000	274,000	
	うち、一般会計からの負担金	1,780	3,320	▲ 1,540	消火栓改良
	うち、一般会計からの出資金	0	40,000	4 0,000	
	うち、下水道負担金	94,500	10,000	84,500	公共下水道管渠布設に伴う水道管
					移設工事負担金
	合 計	151,280	382,320	▲ 231,040	
支出	資本的支出	332,390	575,015	▲ 242,625	
	うち、職員人件費	16,043	16,188	▲ 145	技術職員分
	うち、企業債償還元金	154,990	158,811	▲ 3,821	
	合 計	332,390	575,015	▲ 242,625	
差引		▲ 181,110	▲ 192,695	11,585	

〔1 建設改良費〕1款-1項-1目~3目

- ●技術職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費(2人) 16,043 千円(企業会計職員に係る退職給付費 1,384 千円含む)
- 老朽管布設替工事、電気設備更新の実施及び施設の適正な維持管理により、安全で安定した水道水の供給に努めます。
 - ・宮内地区(さかえ)配水管布設替工事(1 工区) 29,150 千円
 - ・第3水源地・川井ポンプ場高圧設備更新工事 28,600 千円
 - ・総軸改管布設工事 13,200 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事(拾町) 78,000 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事(重光) 3,300 千円

[2 企業債償還金]1款-2項-1目

●企業債の償還元金を計上しています。

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地



砥部町企画財政課財政係

電話 089-909-4670

ホームページ http://www.town.tobe.ehime.jp/